6.　関係者の意見等

6.1　関係地方公共団体からなる検討の場

6.1.1　実施状況

木曽川水系連絡導水路事業の検証を進めるにあたり、検討主体と関係地方公共団体における相互の立場を理解しつつ検討内容の認識を深めることを目的として、検討の場を平成 22 年 12 月 22 日に設置し、令和 6 年 5 月 17 日までに検討の場を 2 回、幹事会を 8 回開催した。

第 1 回幹事会において確認された検討の場の規約を P6-34～P6-37 に示す。

(1)　検討主体が示した内容に対する構成員の見解

1)　第 1 回検討の場（幹事会）

平成 22 年 12 月 22 日に開催した第 1 回検討の場（幹事会）において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

〔岐阜県〕県土整備部長

- 上流の岐阜県としては、水没 466 戸、徳山村 1 村水没ということで、一番大きな犠牲を払ってこの事業がされているわけで、その水の使い方がまだ決まらないという話については、水源地域で犠牲になった人たちの気持ちを思うと非常に残念だと思っており、検証も、旧徳山村民の心に報いるためにも、できるだけ早く検証を終えて、導水路の事業を進めてもらいたい。
- 総合運用という話が出ましたが、せっかくこれだけ大きな徳山ダムという巨大な水量を持ったダムができているわけで、その恩恵ができるだけ広く岐阜県あるいは下流圏にも行くように、その運用をやってもらいたい。
- 環境レポートについては、この事業そのものをどうするのかの検証を早くしていただいて、それを見極めた上で検討して、その意見を出させてもらいたいと思っている。また、長良川導水の話は、平常時は流さずに異常渇水に流すという案については、県としてもその方が望ましいと思っており、そんな方向で検討していただきたい。
- いずれにしても、できるだけ早く検証を進めていただいて、この事業を進めていただきたいと思っている。

〔岐阜県〕都市建築部長

- 岐阜県の場合、県営水道は主に県の東部の東濃・可茂地域で事業を行っており、木曽川の上流の四つのダムに水利権を確保しているが、数年に 1 回位の頻度で渇水が現にたびたび起きており、取水制限がたびたび発生している。特に平成 6 年の渇水のときには、岐阜県内で断水とか出水不良などの被害が発生しており、その被害のほとんどが東濃・可茂地域である。
- この連絡導水路には、異常渇水時に緊急水の補給などによって渇水頻度を減らしていただくことを期待している。

・ 国で試算された結果では、水系総合運用により 35%以上の取水制限の日数が 81 日から 3 日まで減らすことができるといった試算もされており、ぜひそういった効果を早期に発現していただけるよう確実な検証を進めていただきたい。

〔愛知県〕地域振興部長代理

・ 徳山ダムという大きなダムは、東海 3 県にとって非常に貴重な水源である。利水容量を見ても 4,700 万 m^3 あり、阿木川ダムや味噌川ダムの利水容量を足したものに匹敵する量は、東海 3 県の水資源の宝物であり、その利用のため、ぜひともこの検証を早く進めていただき、導水路を早く着工し、完成していただきたい。

〔愛知県〕建設部長代理

・ 既に完成した徳山ダムを使うツールをどうしていくかという考え方だと思っている。

・ 予断なく検討することではあるが、既に徳山ダムがあって、そこには必要な水が貯まっているという与件はあることから、予断はなくても、与件はしっかり前提に置いて検討していただきたい。

〔愛知県〕企業庁水道部長

・ 私ども水道事業としては、リスクをどのように回避していくかという責務が与えられている。

・ 木曽川水系には木曽川、揖斐川、長良川と三つの川が流れており、河口付近ではかなり近いところを流れるが、山の方では違う谷筋を流れており雨の降り方も違う。水系を結ぶことによってリスクが改善される。危険のリスク回避を担保しながら、安全度を確保しながら事業に参加している。

・ 私ども、自然を相手に水源を確保している状況であり、一日でも早い安定的な供給体制を築いて、市町の皆様あるいはエンドユーザーである県民の皆様に安心していただこうと事業を進めている。木曽川水系連絡導水路も、木曽川のフルプランで平成 27 年という目標年度が設定されているが、この検証の場において、代替案検証についても、工期に重きを置いて検証していただきたい。検証を速やかに進めていただきまして、私どもが事業に参加している事業効果を早く発現できるようにお願いする。

〔三重県〕政策部長代理

・ 検討スケジュールについて、速やかに進めていただきたい。

〔三重県〕県土整備部長

・ 利水はないが、渇水対策として、徳山ダムあるいは導水路の事業にも負担するという形で参画している。平成 6 年の渇水では三重県も大きな被害を受けており、工業用水、農業用水の不足による全県的な被害、河口部の桑名市、木曽岬町における地盤沈下が起きている。これは水不足により、流域全体一帯で地下水の汲み上げがあったということである。過去にこの地域は地盤沈下で大変苦しんでおり、そういった意味で、これを防ぐ効果も大きいと考えている。

・それから、河口部の河川環境の悪化による漁業被害等も発生している。そういう意味で、これらの対策として導水路が一番効果があるものと今まで考えており、こういったところへの効果も考えて、代替案の検討も十分していただきたい。
・ただ、単純に水の確保というだけではなく、こういったものにも代替案に効果があるのかどうかもしっかり検討していただきたい。また、スケジュールの面でも、できるだけ早くお願いしたい。

〔名古屋市〕上下水道局技術本部長

・名古屋市の利水については立ち止まって考えているところであるが、流水の正常な機能の維持として徳山ダムに確保した水を木曽川の流況改善に役立てる目標について、国で色々と考えていただいていると思っている。
・合同の導水路に乗っている関係上、治水について様々な案を考えていただく中で、利水がどうあるべきかという意思表明をして参りたい。
・特に、総合運用に期待が上がっており、導水路を使ってダム使いの順番まで踏み込んで議論されるなら、木曽川の正常な流水の機能の維持が変わる可能性があることから、是非とも検討結果をご開示願いたい。

〔岐阜市〕副市長

・平成 6 年の異常渇水では、岐阜市の長良川においても水質の悪化や長良川鵜飼の大型船の運航への支障、市の水道水源となる地下水位の大幅な低下などの問題が発生した。
・近年の気候変動あるいは異常気象の頻発の中で、平成 6 年に匹敵する大渇水が今後いつ起こるかもしれないと考えると、いざというときの備えとして、長良川の良好な河川環境の保全や水道水源の確保をしていくために、できる限りの対応をしていくことが必要と考えており、長良川に緊急水の補給を可能にする連絡導水路は有効な手段の一つである。
・長良川については、関係者も多く、本市にとって様々な意味で重要な資源であり、例えば環境等への配慮も含めてご留意をお願いする。

〔瑞浪市〕副市長

・東濃・可茂地域は木曽川水系の恩恵を受けている地域で、平成 6 年には 550 戸断水し、過去 10 年では東濃で 6 回、可茂地域で 7 回の取水制限が行われた。
・少雨傾向もあり、水の対策、総合調整として、導水路事業に大変期待しており、市民の皆さんに安定的に生活に必要な水を供給できるようにしていただきたい。渇水がかなり多くなってきていることから、ぜひ早い解決をお願いしたい。

〔各務原市〕副市長代理

・今後、検討される代替案については、コストや実効性をはじめ、地域社会や環境への影響等についても検討されるが、木曽川水系連絡導水路が進められる場合は、事業地としての地域特性も考慮の上、精度の高い実効性のある比較案として検討していただきたい。

〔揖斐川町〕副町長

・ 徳山ダムは 466 世帯、1,500 人の町民の協力により完成した。1,500 人の皆さんの心をくみ取っていただき、速やかに事業促進をお願いしたい。

〔瀬戸市〕副市長代理

・ 瀬戸市の水道水源は、多くを県営水道に依存しており、愛知用水では毎年のように節水対策を講じている状況である。平成 6 年の春先からの異常気象を原因とした大渇水で、瀬戸市では最大 19 時間断水を経験するなど、市民生活に多大な影響を与える経験をした。

・ 対策として、住民へのＰＲ、ポンプ圧の低減、バルブ操作や井戸水の利用などを実施したが、出水不良、赤水の発生や断水等が生じ、厳しい水の確保と住民からの苦情の狭間で苦労した経験がある。

・ 渇水に備えた水源の確保は水道事業者にとって非常に重要であり、社会情勢の変化もあるが、過去の経緯も踏まえ、慎重にご検討いただきたい。

〔犬山市〕副市長代理

・ 今回は特に意見はない。

〔稲沢市〕副市長

・ 稲沢市は木曽川の中流部にあたり、宮田用水土地改良区では木曽川で取水した水を地域全体の農業用水として使っている。また、水道水として約 6 割を木曽川の伏流水を使っている。木曽川水系が非常に厳しいときは、伏流水にも影響がでるだろうと思っている。弥富では全量を県水受水しており、地域の方は、水が来ないことが一番いけないと、多少高くても水の確保は絶対に必要という意見をいただいている。

・ 港湾による今後の開発が尾張から飛島、弥富へ広がってくると、企業進出により工業用水の必要性が出てくるものと思っており、企業の誘致等により工業用水の必要性が出てくる。

・ これらに十分留意して検証を進めていただきたい。

〔桑名市〕副市長

・ 平成 6 年の異常渇水時に地盤沈下、大きな産業である水産業、シジミ等が 7 割近く斃死する被害が生じた。それに携わる漁業者も多くおり、導水路事業により安定的に水を供給していただくことで、このような事態においても混乱を起こさないよう、できるだけ早期に着手し、早期に完成していただくことを非常に期待申し上げる。

2)　第 2 回検討の場（幹事会）

平成 23 年 4 月 27 日に開催した第 2 回検討の場（幹事会）において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

〔岐阜県〕都市建築部長代理

・岐阜県東部の東濃・可茂地域へ水を供給する事業者として、連絡導水路による渇水対策の効果には期待しており、水系総合運用の必要性と効果についても明確に説明していただいた上で、今回の検証が確実かつ速やかに進められることを望んでいる。

〔愛知県〕建設部長代理

・総事業費の点検においてトンネル技術が日進月歩であることから、最新の知見を踏まえて、可能な限りコスト縮減をご検討願いたい。
・今回、様々な可能性の観点から複数の対策案が提示されているが、今後の絞り込みにおいて、中間とりまとめで示されたコストを最優先という視点は当然として、それぞれ実現の可能性という観点も十分踏まえて、検討をお願いしたい。

〔愛知県〕企業庁水道部長

・現在の計画の事業費と工期を点検している状況であるが、代替案の検討にあたりこれが基になることから、検討に当たっては現在の計画の事業費、工期について早期に点検を終えていただきたい。
・検討にあたり、事業費や事業期間が大きな課題となると思っている。各対策案の検討において、徳山ダムを利用しない対策案も検討されているところであるが、徳山ダムのコスト、利用しない場合の徳山ダムのコストも加味して、全体の事業費の点検をお願いしたい。
・事業期間について、早期に効果を発揮させることが事業者の務めであり、効果の発現をできるだけ早くするという視点も踏まえてご検討いただきたい。
・代替案の事業期間、代替案の工期についても非常に重要な要素であり、代替案の検討の際の工期についても、その実現性についてよく議論し、検討していただきたい。

〔三重県〕政策部長代理

・木曽川大堰で工業用水、農業用水、上水を取水しており、比較的安全度は低いとの理解でいることから、速やかに検証を進めていただいて、安全な水の確保を図っていただきたい。

〔名古屋市〕上下水道局技術本部長

・ダム使用権等の振替について、安定供給の可能量と現在の水利権量の比較により検討されているが、この検討結果は他の検討案の検討結果によっては内容が若干変わってくると考えられることから、その結果も踏まえてさらに検討を進めていただきたい。
・既得水利権の合理化・転用について、水利権の更新ごとに適切な審査を行っていると記載があるが、木曽三川全体の水の使用実態を把握していくことは非常に重要と考えており、その内容を調査、確認された上で明確にしていただきたい。
・渇水調整の強化については、これまでも関係者により適切な渇水調整が行われていると記載されているように非常によく機能していると理解しているが、現在

行われている渇水時のみの調整だけでなく、平常時からの渇水対策についても関係者で協議、調整できるような場の設置が必要ではないかと考えていることから検討していただきたい。

〔岐阜市〕副市長

・ 近年の世界的な大きな気候変動の中で、私どもが経験した平成 6 年の異常渇水を上回るような大渇水が起こり得ることも想定すると、できる限りの対応をしていくことが重要であると考えている。

・ 流水の正常な機能の維持に関する検討については、岐阜市にとって重要な資源である長良川についても、河川整備計画に示されている目標が達成できるよう、環境等の配慮を含めて検討を進めていただきたい。

〔瑞浪市〕副市長

・ 東濃・可茂地域の水道水のほとんどが木曽川水系の四つのダムにほとんど水源を依存している県営水道で賄われている。少雨傾向や最近の降水量が減少し、ダムの貯水量も減少している状況であり、これによる渇水で取水制限が度々発生しているということが現実に起こっている。

・ 今回、代替案が示されたが、水系の総合運用も含めて、取水制限が緩和されるような検討を実施していただきたい。

・ 総事業費は点検中であるが、パブリックコメント等の意見を伺うということで、早期に進めていただき、対策案も早急に抽出していただく中で、検証を着実に進めていただきたい。

〔各務原市〕副市長代理

・ 各務原市の上水道はすべて地下水が水源であり、「大変おいしい水だ」と市民からも言われている。また、工業用水にも地下水を利用している。各務原市では過去、昭和 40 年代に地下水の水質の関係で大変苦労した歴史があり、市民の地下水に対する関心は大変高いものがある。

・ さらに、東日本大震災を見ても、改めてライフラインの重要性を痛感しており、良質で豊富な地下水を生み出すための貴重な水源となっている市の北部山地のほぼ全域を通る現計画の導水路ルート案は、トンネル施工に伴う地下水の断水や枯渇等、市民生活への大きな影響を懸念している。

・ その意味で、導水路以外にも複数の代替案が検討されることは、各務原市にとっては有意義なことと考えており、現計画のルート案の変更も含めて、上水道の重要な水源である地下水に影響のない工法あるいは手法を検討、選定されることを要望する。

〔揖斐川町〕副町長

・ やはり早く検証していただいて、そして 466 世帯・1,500 人の方にご協力をいただいた皆さんの気持ちをくんでいただいて、とにかく早く検証を終えていただき、次の段階に進んでいただけることを切にお願い申し上げる。

〔瀬戸市〕副市長代理

・ 愛知用水地域の水道事業の水源は、多くを県営水道に依存しており、水源地の牧尾ダムの貯水率が、4 月の段階で例年に比べてまだまだ少ないと聞いている。
・ 愛知用水では毎年のように取水制限が行われ、水道事業者として、水道水の安定供給に不安を持っており、将来にわたり安定的に水道水を確保することは水道事業者にとって非常に重要であり、そのためにはこの木曽川水系連絡導水路事業に大きな期待を持っている。

〔津島市〕副市長代理

・ 海部・津島地域は、木曽川水系の下流部で恩恵を受けている地域で、海部土地改良区と宮田用水の土地改良区は木曽川から取水して農業用水として利用し、水道水は、津島市が 7 割、愛西市が 8 割、弥富市においては全地域が県水を利用している。
・ 県水の安定供給こそが海部・津島地域の住民が安心して住むことができる生活基盤となっている。
・ この地域は海抜ゼロメートル地帯で、平成 6 年の異常渇水時にも、市内で最大 2cm ほどの地盤沈下が発生している。また、渇水時など、木曽川に適正な水量がないと、愛西市の一部では塩害の被害が出るところもある。そういう面で木曽川に安定した水量が確保されることが、安心できる市民生活や農業の推進につながると考えており、検証を速やかに進めていただきたい。

〔犬山市〕副市長代理

・ 連絡導水路が進むよう、計画をすべて整えて進めていただけるようお願いする。

〔桑名市〕副市長代理

・ 本事業は、桑名市の渇水及び地盤沈下対策に有効な事業であると考えている。今後、本事業の事業効果を十分に勘案していただくとともに、さらなるコスト縮減と工期短縮についても検討していただき、早く対応策をまとめていただきたい。

3) 第 1 回検討の場

平成 23 年 6 月 1 日に開催した第 1 回検討の場において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

〔岐阜県〕副知事

・ 検証を精力的にやっていただいていることに対して感謝申し上げる。検証作業を着実に、できるだけ速やかにやっていただきたい。
・ 代替案の検討において、新たに岐阜県内で工事をする、施設を設置する、水源林を整備するなどあるが、下流域の利水のための新たな工事等々について、地元の理解がなければ案としての現実性はなく、地元の理解を得ることについては相当困難が予想されることも含めて慎重に検討いただきたい。
・ 水系の総合的な管理は、それぞれの利水者にとっても渇水時以外の通常時においても大変有効であると思っており、是非、検討いただきたい。

・本県東部の東濃・可茂地域は、渇水に極めて弱い地域であり、連絡導水路事業の渇水対策効果を地元では非常に期待しており、今後の検証に当たりましてもそのことを十分ご留意いただきたい。
・代替案の検討に当たっては、色々なことを含めて現実的にはどうか、できるだけ客観的データに基づき、根拠のある姿で今後さらに検討いただきたい。

〔愛知県〕副知事

・コストのこともさることながら、現実離れした話では問題があることから、実現性をきっちり行っていただきたい。コスト計算のときに、やはり徳山ダムを活用しない他の案に関しては、徳山ダムに関するこれまでの建設費に将来の維持管理費も乗せた上で概算のコストを計算していただかないとフェアではない。
・元々この見直し検証作業はダムに頼らない治水としてスタートしたものだが、徳山ダムは既にできており、できたダムは対象としてないという整理であった。そういう中で、導水路が検証作業の対象に加えられたことに極めて違和感を持っている。
・愛知県では、昭和 40 年代末に徳山ダムがスタートするころに国とのやりとりを文書でしており、徳山ダムで確保された水の利活用については、責任を持って愛知県まで引っ張っていただくことをしっかりお願いしますと申し入れて、国からも了解したという趣旨の返事をいただいていることから、徳山ダムと導水路は本来一体不可分なものだと思っている。

〔三重県〕副知事

・抽出された案を現行の案と比較検討する総合評価の過程では、理詰め的な詰めが必要になることから、幹事会での議論も十分積み上げた上で、検討の場に臨んでいくという進め方も考慮いただきたい。
・代替案の中にはやはり地域に色々影響を与える代替案もあり、その案が絞り込みの案として残るのであれば、その課題を具体的にどう解決していくかも併せて示していただきたい。
・事業費についても点検中では、比較する際に更なるコスト縮減、工期短縮などの期待的要素は含まないという前提となっており、減る方はないが増える方だけがあるように読めることからも、現行の事業費について、増えないような点検を是非お願いしたい。

〔名古屋市〕副市長

・ダム使用権等の振替、既得水利権の合理化・転用や渇水調整の強化検討として要望させていただいており、提示された対策案において配慮されていることについては、ありがたく感じている。
・本市としても対策案について検討を進めないといけないが、稲沢市長、津島市長、揖斐川町長、桑名市の話を伺って、名古屋市として、水に対する考え方が、上流部を含めた全体としての「水なんだ」、という面については十分ご意見伺いながら、理解しながら進めたい。

・ 今回検証作業をされていることについては、代替案や、ハード以外の方策もあるのではないかとか、色々な観点で行われている部分があり、その中には自治体として取り組まないといけない部分や、市民に協力を願わないといけない部分など色々あるため、大きな人口を抱えている名古屋市として、多方面にわたって検討し、やるべきことはやっていきたいという考えで取り組みます。これから対策案の絞り込みでは、そのような観点を取り込んでいただけたらありがたい。

〔各務原市〕市長代理

・ 各務原市は、上水道はすべて地下水を水源としており、市民生活において大変貴重で、重要な市民の財産になっている。各務原市は、昭和 40 年代に地下水で大変苦労した歴史があり、市民の地下水に対する関心は高いものがある。さらに、東日本大震災を見ても、改めてライフラインの重要性を痛感している。

・ 良質で豊富な地下水を生み出すための貴重な水源となっている市の北部山地のほぼ全域を通る現計画の導水路案については、トンネル施工に伴う地下水の断水とか枯渇等、市民生活への影響を大変懸念しており、導水路以外にも複数の代替案が検討されることについて、各務原市としては大変有意義なことと考えている。

・ 今後、パブコメも含めて多くの意見が集約され、具体的な検討が行われるが、市としては、地下水への影響を十分検討していただき、上水の重要な水源であります地下水に影響のない工法あるいは手法が選定されることを要望したい。

〔揖斐川町〕町長

・ 導水路を当然絡めて徳山ダムの建設が行われたことは事実で、その中で地元の旧徳山村民の立場で言わせていただくと、466 世帯、1 村水没ということで、未だに色々な話が舞い込んでくる。

・ 昨日も、当時は元気なまとめ役の人であった 80 を超したおじいさんが、「町長どうなんや。徳山ダムは、はよ終わらんか」と言いました。こうした検証、あるいは検討がいろんな形の中で伝わり、移住した住民の皆さんは逆に、「わしら 50 年前からそんな話を受けて、本当に移住をしたから、もっとすっきりした事業の完成を願いたい」という思いがあるものと思っている。466 世帯の皆さんの意向をもう一度皆さんも、流域の方々も含めて、利水面あるいは多目的で造られたダムでありますので、こういった面をもう一度考えていく必要があるとの思いがある。

・ 揖斐川の水、水源は本当に大切な水であって、むしろ環境に本当にいい水であるということを皆さん方でコマーシャルしていただいて、是非、利水計画もしっかり完成していただいて、早くこの検証作業を終わっていただいて、導水路でもって愛知県並びに 3 県 1 市にしっかり水が供給できるような体制を国としても早く進めていただくということを、水源地として願うものである。そういった面も含めて、是非、早く着手していただくことを望むものである。

〔瀬戸市〕市長代理

・愛知用水地域は、水道事業の水源として愛知用水を水源とする県営水道に多く依存しており、瀬戸市における県営水道の受水は、昨年度、総配水量が約 1,500 万 m^3、そのうち約 1,000 万 m^3 が県水からの受水であり、他の水道事業者におきましても、多くは自己水源を持っていない。

・愛知用水については毎年のように取水制限が行われ、特に平成 6 年度は春先からの異常少雨を原因とした大渇水ということで、瀬戸市では 12 時間断水や 19 時間断水が延べ 15 日間発生するなど、その影響が非常に大きく、市民生活には多大なご迷惑をおかけした苦い経験をしている。

・こうした経験から、水道事業者としては、将来にわたり安定的に水道水を確保することは非常に重要であると考えており、そのために徳山ダムに貯まっている水を有効に使えるようにする木曽川水系の連絡導水路事業に大きな期待を持っている。平成 6 年のような異常渇水時にも断水が回避できるという水系総合運用の必要性と効果についても説明していただき、導水路の効果を早期に実現していただけるよう、この検証を確実にかつ速やかに進めていただきたい。

・利水対策案 6 の地下水の取水について、この地域はもともと地下水を含めて水が不足していた地域で、取水可能量にも大きな期待は持てず、地下水の利用はこれ以上増やすことはできないと考えている。

・対策案 7 ため池の新設は、愛知用水地域では既に多くのため池を利用している状況であり、これ以上のため池を新設する場所はないと思われる。

〔津島市〕市長

・海部・津島地域は最下流部であり、地盤沈下も一番激しいところである。私どもは、地下水取水を制限しており、理性を持って制限を加えながら取水を続けている。

・1cm 程度というのは幅広い平均であり、海部・津島地域に限れば平均 2cm、最大 4cm は戻ることがない地盤沈下となっている。

・木曽川の流量が減ると塩害も多く、木曽川の近隣部では塩害がだんだん北上している。流水量が本当に減ってきているということで、生態系もどんどん壊れていくのではないかと思っている。できるなら木曽川の普段の水量をもう少し多くしていただいて、生態系を守っていくことも大事なことではないかと思っている。

・代替案の中に地下水の取水があるが、私どもの地域にとっては地下水の取水は検討にも値しない代替案で、大反対である。他の貯水池、ため池などについても、地盤沈下の地域では、大変不相応ではないかと思っている。

〔稲沢市〕市長

・複数の利水対策案、複数の流水の正常な機能の維持対策案が示されたが、例えば、海水の淡水化、ため池という非現実的なものまで含めて議論をすべきことなのか。こういうテーブルに乗せて検討すべきか疑問である。

・ 通常の流水について、河川には動植物、魚類も生息しており、渇水時に人だけが残るという話はいかがなものか。そこの河川に棲むシジミとかアユとか色々な生物がいる。木曽川の下流域は、水が流れないと潮が満ち引きしているところでは、塩害の問題や、自然生態系がどうなるか心配している。動植物の生態系も重要であり、飲み水など人を中心とした議論ではいけないのではないか。
・ 節水の話がこの中にありましたが、やっぱり一番我慢できるのは人ではないかと思っている。人というものは我慢がある程度できるのではないか。ところが、植物はできないと思っている。枯れてしまったら生態系が崩れてしまうため、このところについては見直す必要があるのではないか。
・ 平成 6 年の異常渇水時に色々なところで節水を体験され、天変地変は想像もつかないようなことが起こると思っている。平成 6 年に異常渇水が起きたということをまず教訓として、みんながお互いの共通認識を持つべきである。
・ 稲沢市の宮田用水は大きな受益を抱えており、81 カ所の揚水機で限定通水を受けている。さらに節水になると、稲が枯れてしまうことがあることにも理解をいただきたい。
・ 水道は、ループさせると非常に有効に活用でき、利用者の方に安定供給する面では良い。長良川の河口堰からも、知多半島へ水を持っていっており、木曽川が枯渇したときも、木曽の山から出てくる揖斐川、長良川、木曽川という三河川を一体的に活用した方が良いものと思っている。
・ 濃尾平野は、繊維産業で地下水を汲んだために地盤沈下がひどく、弥富は海抜マイナス 2.7mであり、さらに地下水を汲み上げ地盤沈下を助長させることは、濃尾平野の尾張部としては、受け入れられないことを理解していただきたい。
・ 水を使う側の問題と渇水期の問題も含めて、利水と治水と総合的にお互いが理解をし合いながら、水というものに対しての認識をここへきて改める必要があるのではないか。

〔桑名市〕副市長代理

・ 平成 6 年当時のような渇水になると、資料によれは 7 割近くの貝が死滅したということで非常に被害を受けている。
・ 現在、育苗等もやり、ハマグリが非常に増えており、今現在は非常に良好な状態で、漁業関係者も非常に喜んでいる。現状以上に伸ばしていこうとすると、安定的な流水の確保をしていただくことが非常に必要だと思っている。想定外という場面が今後も考えられるとなると、導水路計画が、非常に効果があるのであれば、一日も早く実現していただき、平成 6 年当時の異常渇水時のような状態になっても安定的に流水が確保できる状態をお願いしたい。

4) 第 3 回検討の場（幹事会）

平成 27 年 11 月 11 日に開催した第 3 回幹事会において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

〔岐阜県〕県土整備部長

・ 示されている対策案には、新設する施設もあり、地域的な影響や住民の理解からして実現性のハードルが高いと思われることから、慎重に検討して今後の対策案の抽出をしていただきたい。また、検討には客観的なデータを用い、その根拠を示していただきたい。コスト縮減について、最新の技術を用いたコスト縮減を図っていただきたい。

〔岐阜県〕都市建築部長

・ 県営水道あるいは渇水対策を所管する立場として検証作業を速やかに進めていただきたい。
・ 平成 6 年、平成 7 年に大渇水では多くの被害も出ている。揖斐川からの渇対容量が木曽川へ流れることがあれば大きな流況改善につながり、さらに、水系総合運用していただければ大きな渇水対策にも繋がると考えている。
・ 今後の進め方として具体の説明はなかったが、できるだけ早くお願いすることを申し上げる。

〔愛知県〕振興部長代理

・ 前回の検討の場で出た意見やパブリックコメントの大変多くの質問に対する回答を真摯につくられたということで多くの時間が必要であったと思っている。
・ スケジュールについても、特に期限を決めるのではなく、やるべきことはやっていきたいということだと思っており、そういう意味でしっかり検証に取り組んでいただけているものと理解している。
・ 今後の検証作業についても、予断を持たず事業の必要性等をしっかり検討していただくようお願いする。

〔愛知県〕建設部長代理

・ 今後も、予断なくしっかりと、事業の必要性も含め検証をお願いしたい。

〔愛知県〕企業庁水道部長

・ 水道事業者として、安定供給安定的な水道用水の供給が第一の使命であるという実情を理解していただき、しっかりと検証を進めていただきたい。

〔三重県〕地域連携部長代理

・ 前回開催から 4 年間、検討の場が開かれていないことから、早く検証が進められるようお願いする。

〔三重県〕県土整備部長代理

・ 流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給を目的に参画させていただいている立場として、今後の対策案の抽出以降の検討に際しては、河川水の確保は勿論、広域的な地盤沈下を悪化させない、あるいは河川利用等への影響を軽減することについて、特に合理性、客観性の高い検討をお願いする。
・ 事業費につきましても、増加しないことも重要なこととして検討されたい。

〔名古屋市〕上下水道局技術本部長

・ 引き続き的確な検証を進めていただきたい。

〔岐阜市〕副市長代理

・岐阜市では、平成 6 年の異常渇水の際には、大型の鵜飼船の運航への支障とか水道水源となる地下水の大幅な低下といった問題が生じており、今後、気候変動の影響等により発生が予想される大渇水等に備えて、長良川の良好な河川環境の保全や水道水を確保していく上でできる限りの対応が重要であると考えている。

・「流水の正常な機能の維持」に関する検討に当たっては、木曽川水系河川整備計画に示された目標が達成できるよう、環境等への配慮も含めて、引き続き検討を進めていただきたい。

〔瑞浪市〕副市長

・渇水対策という意味で、我々は飲料水を全て県水に頼っており、渇水対策を早期にしていただきたいというのが思いである。いつ渇水になるかということを考えると、一日も早く検証して対策をしていただきたい。

・スピード感のある検証をしていただきたい。

〔各務原市〕副市長

・河川環境楽園の一帯を「ふれあいゾーン」として、親水空間を利用したオープンスペースとして自然環境の活用を図ることを位置づけており、河川環境を保全する観点から流水の正常な機能維持に大きな期待を持っている。

・市の上水道は 100%地下水に依存している。導水路の施工に当たっては地下水の低下が生じないよう十分な検討をお願いする。

〔揖斐川町〕副町長代理

・水源地域として、全国でも類を見ない、旧徳山村全村水没で 466 世帯の移転を余儀なくされ、約 1,500 人もの住民の苦渋の選択と半世紀の時間を費やしたことを踏まえ、徳山ダムの効果が早期に発揮されるよう、計画どおり導水路事業を早く進めるよう要望する。

〔瀬戸市〕副市長代理

・水道の安定的な供給を第一に確保することを念頭に水道事業を進めていることを理解していただきたい。

〔津島市〕副市長

・私どもだけで言えば、人口の減少や節水意識、設備系のこともあって、水の使用量が減少している事情がある。このことがどう加味されているのかという感想を持った。

・大きな事業であり、費用の多寡が問われている。得られる効果に対して、かけた費用はどうだという話がある。建設のコストとか維持のコストとかは最終的にどうやって負担が回ってくるのかが、よくわからないままずっと来ており、いずれかの機会にご説明いただきたい。

〔犬山市〕副市長

・木曽川に水道の自己水源を持っているが、6 割の水を企業庁の県水からいただいており、木曽川の渇水対策に重要な気持ちを持っている。また、鵜飼も行っており、水の安定供給は大切だと思っていることから、引き続き検証をお願いしたい。

・ 検証に非常に長い時間を要しており、今までの経緯の中で不明な部分も若干あることから、改めて説明をいただく機会があればと思っている。
・ 検証の進め方がよく分からず、今後の我々の役割がどうなるのかと思っており、その点についてもご教示いただきたい。

〔稲沢市〕副市長

・ 平成 6 年の異常渇水時期には、地盤沈下や給水制限が生じ、県水に 50%を頼る中で地下水の取水も思うようにいかない状況で非常に大変であった。
・ 人口減少や企業もエコ意識に変わる中で、3.11 の電源喪失ではないが、セーフティーネットとして、生活に必要な水は、どうしても確保していただく必要がある。
・ 時間をかけず、遅延なく検証を進めていただくようお願いする。

〔桑名市〕副市長代理

・ 安定した流水の確保の点から早急に検証を行っていただくことは勿論、各県や関係自治体の総事業費に関する負担という面からも十分な検証をお願いしたい。

5) 第 4 回検討の場（幹事会）

平成 30 年 12 月 21 日に開催した第 4 回幹事会において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

〔岐阜県〕県土整備部長代理

・ 水供給リスク管理検討会と並行してダム事業の検証を引き続きしっかり進めていただきたい。
・ 全体として徹底したコスト縮減や、工期短縮について、最新の知見等を入れながら進めていただきたい。

〔岐阜県〕都市建築部長代理

・ 水供給リスクの関係について、本年 7 月の西日本豪雨において、河川水質の急激な悪化による上水道や工業用水が断水する被害が可茂地域で発生しており、水供給の強靭化を図るという意味でも、この管理検討会の議論に関心を持っているところである。ただ、検証作業と並行して進めていただきたい。
・ 平成 6 年、7 年と、連年して渇水に見舞われている。岐阜県は、特に木曽川水系に依存している東濃地域や可茂地域で断水や給水制限等があり、県民生活や県民経済に深刻な被害を受けたことがある。
・ 連絡導水路については、木曽川等へ導入することによって取水の安定化が増進され、渇水被害の軽減につながることを大いに期待しており、検証作業をできる限り早く進めていただくとともに、水系の統合運用についても、渇水時以外の通常時においても各利水者にとって大いに有効であると考えていることから、ぜひご検討いただきたい。

〔愛知県〕振興部長代理

・ 中部地方では南海トラフ地震、線状降水帯、大型台風の襲来といった形で、大規模災害に対する懸念がある。それらに備えることは非常に重要である。従前

のフルプランやダム基本計画には渇水対策という形でリスク管理が入っていると認識しているが、今まで検討された以外の様々なリスクに対する管理の検討は必要不可欠なことである。予断を持たずに事業の必要性等をしっかりと検討していただきたい。

〔愛知県〕建設部長代理

・予断を持たずに事業の必要性等をしっかり検証していただきたい。

〔愛知県〕企業庁水道部長

・水道事業者は安定的に水道用水を供給することが使命であることの実情を理解いただいて、しっかりと検討を進めていただきたい。

〔三重県〕地域連携部長代理

・導水路の検討をなるべく速やかに検証作業を終えていただき、早期に着工をお願いしたい。ダム検証完了までの執行体制を最小限にするなど、コスト縮減にも最大限努めていただきたい。

〔三重県〕県土整備部長代理

・水供給リスクの検討ということで大変重要なことと認識としており、木曽川水系連絡導水路と絡みがかなり強いと思っている。水供給リスクの検討については進めていただいて、導水路事業の検証に遅れが生じないように十分なご配慮をお願いしたい。

〔名古屋市〕上下水道局技術本部長

・中部地方水供給リスク管理検討会について、大変すばらしい取り組みだとは思いますが、検討会の目的とか検討内容、有識者の先生方のご意見などを拝見すると、導水路の検証とも深く関連してくるような気がしている。
・検証がスタートした当時は、東日本大震災などの大規模自然災害、同時に発生する重大事故などの想定外、あるいは多様なリスクへの認知も今のようには高くなかったように認識している。名古屋市としては、リスク管理検討会で得られた貴重な知見について、できる限り今後の検証に反映していただいたほうがよいと思っている。
・リスク管理検討会との関連もあるが、今後もスピード感を持ちつつ、内容の濃い検討を進めていただくようお願いする。

〔岐阜市〕副市長代理

・今後の検証においては、本市の重要な資源である長良川の環境にも十分配慮し、検討を進めていただきたい。

〔瑞浪市〕副市長

・岐阜県東部地域は、平成 6 年の大規模な渇水で相当長い間節水、断水もということで大変痛い目に遭ってきている。その後、複数のダムの運用が始まってからは節水日数や節水率もかなり緩和されたところであるが、依然として断水、渇水の懸念は続いている。
・西日本豪雨のときに飛騨川の濁度が本当にひどく上がり、山之上の浄水場で取水できないという事態になり、可茂地域の 2 万 7 千戸、8 万人に断水のおそれがあ

った。このときは、県営水道が木曽川の上流部、飛騨川の合流よりも上に取水を持っていたため、そこからの水を東濃西部の送水幹線を利用して可茂地域へ融通したことがあり、断水は回避された。

・ このようなリスクを低減するという意味から、総合運用や、徳山ダムの水を使って水質管理とかお互いの渇水の管理、色々な意味で水が総合的に活用できるとの思いをした。市町村、住民は安くて安定した水の供給を求めていることから、一日も早く検証を終えられて、連絡導水路事業が木曽川水系の総合運用に活躍していただけることを待望しており、ぜひ早い検証、早い結論をお願いしたい。

〔各務原市〕副市長代理

・ 水供給リスクの管理検討は、導水路の検討と並行して慎重に扱って進めていただきたい。木曽川の流水環境は非常に恩恵を得ており、導水路の概略評価における流水の正常な機能の維持には非常に関心が高く、慎重に進めていただきたい。

〔揖斐川町〕副町長

・ 徳山ダムは導水路に絡めて建設が進められた経緯があり、ダム建設によって移転を余儀なくされた旧徳山村の村民のご苦労を思えば、計画どおり導水路事業が進み、徳山ダムの効果が早期に発揮されることが望ましい。

・ 今後も検証作業が早期に進むことを望むが、検討に当たっては、このような過去の経緯があったことを念頭に置いて進めていただきたい。

〔瀬戸市〕副市長

・ 水道事業者は安定した水を市民に供給するという大きな義務がある。そういった意味からも、大規模災害に備えて、リスク管理も含め安定した水を供給することは本当に重要なことであり、引き続き検証をしっかり進めていただきたい。

・ 市民に対してなるべく安価な水を供給することも大きな使命である。コスト縮減等も今後非常に大きな課題になっていくので、そういった意味も含めて検証を進めていただきたい。

〔津島市〕副市長代理

・ 平成 6 年の大渇水がかなり議論されているが、その後の流れとして大きなリスク管理というのは重要な課題だと思っており、リスクの必要性をしっかりとどんどんアピールしていただきながら検証を進めていただきたい。

〔犬山市〕副市長

・ 人間は水なしには生きられない。従来、渇水リスクは平成 6 年の大渇水が中心だが、今回多方面からリスク管理を検討していくという方向はすばらしいと思う。地震もあるが、施設の老朽化も避けて通れない課題だと思う。そういった中で安定した水供給をどうしていくかはとても大切なことであり、検証の中から導水路事業の役割、意味づけが明確になっていくことが大切である。今後、並行して検討するということで、非常に期待している。

〔稲沢市〕副市長

・とかく日本人は水と平和はただという意識がある。そういった意識は払拭し、特に平成 6 年の大渇水あるいは御嶽山の噴火に伴う木曽川の白濁等といったリスクを回避するためにもこういった検証を早く、特にコスト縮減と工期短縮を図り積極的な検証を行っていただきたい。

〔桑名市〕副市長代理

・堤防改修並びに長良川河口堰、徳山ダム等による治水整備により安全度は向上した。しかしながら、平成 6 年の大渇水時にはシジミが大量死し、漁業関係者が大きな打撃を受けたことから、当導水路事業における渇水対策には今後も大いに期待している。

6) 第 5 回検討の場（幹事会）

令和 3 年 6 月 3 日に開催した第 5 回幹事会において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

〔岐阜県〕県土整備部長代理

・水供給リスク管理検討会と並行して、ダム事業の検証もしっかりと進めていただきたい。また、検証に当たっては、コストの縮減、工期の短縮について、最新の知見等を導入しながら進めていただきたい。

〔岐阜県〕都市建築部長

・岐阜県は平成 6、7 年と連年による渇水に見舞われ、東濃・可茂地域で断水、給水制限により県民の生活、経済が深刻な被害を受けた。今後は気候変動による渇水リスクの増大も懸念される。木曽川水系連絡導水路によって徳山ダムに確保した渇水対策容量や新規利水容量を木曽川などへ導水することで、取水の安定化が増進され、渇水被害の軽減につながることに大いに期待している。検証作業をできる限り早く進めていただきたい。
・水系総合運用についても、渇水時以外の通常時においても各利水者にとって大いに有効であり、検討いただきたい。
・水供給の強靭化を図るため、水供給のリスク管理の検討を着実に実施いただくとともに、導水路の検証作業も進めていただきたい。

〔愛知県〕建設局長代理

・渇水対策をはじめとする大規模災害への備えは重要である。予断を持たず、事業の必要性などをしっかり検討いただきたい。

〔愛知県〕企業庁水道部長

・水道事業者は水道用水の安定供給が使命であり、実情を理解ししっかりと検討いただきたい。

〔三重県〕地域連携部長代理

・木曽川、長良川に水利権を持つため木曽川水系としての水供給リスクの検討はとてもありがたく、理解している。一方、検討に時間をかけ過ぎると、着工の

遅れが事業費の増大につながることを懸念する中で、速やかに検証作業を終え、導水路の工事着工と早期完成に努めていただきたい。

〔三重県〕県土整備部長代理

・ 徳山ダムの水を木曽川へ導水する木曽川水系連絡導水路は、異常渇水時における供給用水の安定的な取水あるいは河川環境の改善で非常に効果が見込まれる。
・ 水供給リスクを検討するわけだが、導水路事業の検証が遅れることなく、速やかに検証作業を終え、早期の事業着工をよろしくお願いする。
・ 導水路事業の検証完了までの間、執行体制を最小限にするなど、事業のコスト縮減について最大限努めていただきたい。

〔名古屋市〕上下水道局技術本部長

・ 第4回幹事会以降、平成30年度から令和2年度までに防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策が実施され、令和 3 年度からは防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策によりレジリエンスのある社会の構築が進められてきた。
・ 気候変動の影響による気象災害の激甚化、頻発化、それらに伴う水質面でのリスクなど、水道事業者として対策が必要なリスクがより一層顕在化してきている。引き続きリスク管理検討会で木曽川水系の検討を進め、今後の検証に反映していただきたい。
・ 事業検証に当たっては、様々なリスクによる影響・被害や対応の検討といったリスク管理検討会で得られる貴重な知見について今後の検証に反映し、進捗に留意しながら、引き続き内容の濃い検討をお願いする。

〔岐阜市〕副市長代理

・ 引き続き、今後の検証においては、本市の重要な資源である長良川の環境へも十分配慮し、検討を進めていただきたい。

〔瑞浪市〕副市長

・ 平成 6 年の大渇水で非常に厳しい経験をした。一日も早く検証を終え、連絡導水路を活用した木曽川水系の総合運用が可能となることを期待している。

〔各務原市〕副市長代理

・ 異常気象とか気候変動による渇水リスクは市民生活に大きな影響があると考えている。リスク分析を踏まえた上で、広域的な水利用を進める本事業の円滑な推進を強くお願いしたい。

〔揖斐川町〕副町長

・ 徳山ダムは治水及び利水として建設されたものと理解している。治水については、揖斐川流域として非常に大きな成果がなされている。一方で、利水、特にこの導水路計画については、大変長期にわたり全体像が見えず、憂慮している。
・ ダム建設により移転を余儀なくされた旧徳山村民の気持ちを察するに、十分な検証のもと、早期に当初の目的が果たされることを切にお願いする。

〔瀬戸市〕副市長代理

・愛知用水地域における水道事業者として、第一に水の安定供給、適正価格による供給が非常に大切と考える。
・愛知用水地域では、多くを愛知用水を水源とする県営水道に依存している。瀬戸市では7割を占め、他の水道事業者も、多くは自己水源を持っていない。これらを踏まえ、安定的な水源は必要不可欠である。大規模災害に備えたリスク管理も重要になると考えている。引き続き十分な検証を進めていただきたい。
・できるだけ安価でということも大切であり、市民は負担増を非常に敏感に感じている。今後、事業費についても、大規模災害の対策等も含め必要な予算をかけて対策を行うのも必要なことだが、コストの縮減等も今後大きな課題になっていくと思われる。様々な観点から今後も検証を進めていただきたい。

〔津島市〕副市長代理
・近年、災害が大規模化しており、多くの想定外のリスクが色々考えられる。示された検討方法のもと、対応等をしっかりしていただきたい。

〔犬山市〕副市長
・水道事業者として、1つは渇水や大規模災害の場合の安定供給。もう1つは、市事業費によって価格的に上がることは、市民の理解を得るのは難しい。コスト縮減について十分検証をお願いしたい。
・もう1点、木曽川の生態系について、管内に漁協もあり、各務原市と木曽川鵜飼も展開している。環境、生態系への影響についても検討をお願いしたい。

〔稲沢市〕副市長
・生活用水、農業用水などを木曽川に依存している。昨今は集中豪雨による河川氾濫がクローズアップされているが、この逆の渇水というのも相当激しいものがあると考える。したがって、安定した水源の確保が必要不可欠であり、早期の導水路の着手をしていただきたい。そのためにも、検討作業はスピードアップ、加速化を図っていただきたい。

〔桑名市〕副市長
・渇水による影響は少なからずある。水量の減少による水質の変化で河口付近の漁業に関する生態系への影響が懸念される。流水の正常な機能が維持できるよう、また、低リスクな対策となるよう、今後も進めていただきたい。

7) 第6回検討の場（幹事会）

令和5年5月29日に開催した第6回幹事会において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

〔岐阜県〕県土整備部長
・導水路事業は、異常渇水時に木曽川などの流量を増やし、渇水軽減に効果が高い事業だと認識している。また、動植物の生息環境の保全にも資する、大変重要な国家プロジェクトである。検証の対象となって停滞してから13年以上が経

過をしており、国と水資源機構が関係者の認識を共有しながら、丁寧かつ速やかに検証を進め、終えていただきたい。

・ まだ事業費が不明な状態で、関係者の理解を進めるためにも、速やかに提示いただきたい。今後工事を進めるに当たり、コスト縮減にも努めていただきたい。今後のスケジュールもお知らせいただきたい。

〔岐阜県〕都市建築部長

・ 岐阜県では平成 6、7 年と連続して渇水に見舞われ、東濃地域や可茂地域で断水や給水制限などによる、県民生活や県民経済への深刻な被害を受けた。ここ 10 年でも 4 回も取水制限が発生しており、今後も気候変動による渇水リスクの増大も懸念される。木曽川水系連絡導水路により、徳山ダムに確保した渇水対策容量や新規利水容量を木曽川等へ導水することで取水の安定化が増進され、渇水被害の軽減につながることに大いに期待している。検証作業をできる限り早く進めていただきたい。

・ 水系総合運用についても、渇水時以外においても各利水者にとって大いに有効であり、検討いただきたい。

〔愛知県〕建設局長代理

・ 渇水対策をはじめとする大規模災害への対応への備えは重要である。予断を持たずに、事業の必要性等をしっかりと、また丁寧に検討いただきたい。

〔愛知県〕企業庁水道部長

・ 大規模災害への備えは重要であり、水道事業者として水道用水の安定供給が使命であるため、実情を理解ししっかりと検討を進めていただきたい。

〔三重県〕地域連携・交通部長代理

・ 連絡導水路事業は、木曽川水系における流水の正常な機能の維持という効果の観点から必要な施設であるという考え方に変わりはない。速やかに検証作業を進め、早期の完成をお願いする。

・ 建設事業費のコスト縮減に最大限の努力をお願いする。

・ 名古屋市からの提案について、今後の議論あるいはその検討状況をしっかりと情報共有いただきたい。

〔三重県〕県土整備部長代理

・ 名古屋市の提案について、理解した。

・ 検証が長引いてきていることから、建設事業費に対する不安があるため、早期に示していただきたい。

・ 名古屋市の提案について、当初目的をまずしっかり検証した上でと理解したので、速やかに検証を終えていただきたい。

〔名古屋市〕上下水道局技術本部長

・ 今回、この幹事会の場を借りて本市の提案内容について説明させていただいた。

・ 国、水資源機構、検討の場の構成員と連携して、事業をよい方向へ進めていきたいと考えており、理解、協力をよろしくお願いする。

〔岐阜市〕副市長代理

・今後の検証において、本市の貴重な資源である長良川の環境へも十分に配慮し、検討を進めていただきたい。

〔瑞浪市〕副市長

・岐阜県東濃、可茂地域は岐阜県東部広域水道のエリアで、木曽川水系ダムの水利を水源とする県営水道からの水供給を多くの市町が受けている。平成 6 年の異常渇水では本当に大変だった。一日も早い木曽川水系の総合運用が可能になるようにと思っている。検証を早く終えて、総合運用が一日でも早くできるよう期待している。

〔各務原市〕副市長代理

・当市の上水道は地下水を水源としており、断水や枯渇がないように対策を講じて、施工していただきたい。

〔揖斐川町〕副町長

・徳山ダムは、揖斐川流域の洪水対策並びに渇水対策に大きな効果が発揮されている。一方、利水の部分、特に今回の導水路計画について、遅々として進んでいないことに大変憂慮している。
・名古屋市より新たな提案が示された。徳山ダム建設に際し、ふるさとから移転を余儀なくさた旧徳山村民の気持ちを察するに、十分な検証が必要であるものの、一刻も早い実現が目に見える形で進むことを期待している。

〔瀬戸市〕副市長代理

・愛知用水の地域における水道事業者としては、水の安定供給、これが最重要な使命と考える。平成 6 年の渇水、当時は瀬戸市でも断水を経験した。こういったことが二度とないようにという強い思いがある。
・愛知用水地域は、愛知用水を水源とする県営水道に多くを依存している。多くの水を県営水道に依存している状況で、水の安定要求は最重要課題と認識している。
・災害が最近多く、近々起こり得る大規模災害に備えた施設の耐震化なども各事業体が行うが、安定的な水源の確保という取組は一水道事業体では到底不可能である。こうした観点からも、導水路の効果を早期に実現できるよう、引き続き十分な検証を進めていただきたい。

〔津島市〕副市長

・平成 6 年の渇水時は、木曽川自流がやせ細ったことから、塩害も生じた。特に農業用水の取水節水により地表からの水が供給されず、これらも相まって地盤沈下も発生した。
・検証、渇水時の対応に非常に期待をしているが、特に地域の環境に大きく影響を及ぼす既得水利、特に農業用水の取水が大きく変わることがないように。これが変わると地域内の水路、地域の河川の状況も変わる。したがって渇水対応がしっかりされたことにより、さらに農業用水、既得水利もしっかり取水がで

きる状況になれば、地域として非常にありがたいと考えている。大いに期待するものであり、しっかり検討していただきたい。

〔稲沢市〕副市長

・農業用水、水道用水ともに多くを木曽川に依存している。昨今の異常気象や気候変動により、渇水のリスクも大いにある。この変動幅、降水量の変動幅がもっと大きくなると考えており、安定した水源の確保は必要不可欠である。検証作業を速やかに、かつしっかりと進めた上で、この導水路の建設に向けてさらなる加速をお願いする。

〔桑名市〕副市長

・渇水の影響も少なからずある。渇水時において、上流からの水量が減少することで地下水が下がり、地盤収縮の影響によってさらなる地盤沈下が進むことを大変懸念している。

・水量の減少による水質の変化で、河口部で漁業もあり、生態系への影響も懸念される。連絡導水路により木曽川の対応が可能となるが、揖斐川、長良川の２河川への正常な流水機能が維持できるように、また、低リスクの対策となるように今後も検討を進めていただきたい。

8) 第 6 回検討の場（幹事会） 追加でいただいたご意見

第 6 回幹事会終了後、欠席した構成員に対して追加意見の提出を依頼し、ご意見をいただいた。その際、いただいたご意見は以下のとおりである。

〔犬山市〕副市長

1. 水の安定供給について

・水道事業者として、渇水時及び大規模災害時において、水源の確保による水の安定供給については、必要不可欠であると考える。また、近年、多発する災害リスクを想定した場合、利水、治水両面での対応は、非常に重要な課題であることから、事業推進に向けて、速やかに検証を行っていただきたい。

2. 低廉な水の供給について

・犬山市は、企業努力により水道料金の負担を低廉に抑えている。今事業により本市の水道料金の負担が増加しないよう、事業費等の検証、精査をしっかり行っていただきたい。

3. 木曽川の環境保全について

・市内を流れる木曽川では、愛北漁業があるとともに、1300 年余りの歴史を誇る「木曽川鵜飼」を実施している。従って、事業推進に向けて、環境の保全や生態系への影響について、十分な検証を行っていただきたい。

9) 第 7 回検討の場（幹事会）

令和 6 年 2 月 1 日に開催した第 7 回幹事会において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

〔岐阜県〕県土整備部長

・ 環境への影響に関して、県民の関心の高い長良川・木曽川の水環境を守るという一貫した姿勢は、現在も変わっていない。事業実施に当たっては、引き続き水環境、また周辺地域への環境に十分配慮をしていただきたい。これまでも国と水資源機構においては本県の事情に御理解いただき、14 年前に現計画を対象とした環境レポート（案）を提示いただいたが、ダム検証の対象となり、本県における環境レポートの精査も中断せざるを得なくなった。

・ 今後、ダム検証の結果、仮に事業の継続の方針が決定された場合、14 年前の環境レポート案がそのまま生かされるのか、見直しをされるのか、14 年間で継続的に調査されている項目などをどう扱っていくのか、反映させるのか、しっかりと判断をしていただき、本県に提示をしていただきたい。そうした上で、本県としてもしっかり精査を再開して、意見を申し上げていきたい。

〔岐阜県〕都市建築部長

・ 事業が停滞してから 14 年以上が経過しているということで、国と機構が主体となって、関係者の意識を共有しながら、丁寧かつ速やかに検証を終えていただきたい。加えて、水系総合運用についても渇水時以外においても各利水者にとって大いに有効であると思われるため、引き続き検討をお願いする。

〔愛知県〕建設局長代理

・ 対策案の意見聴取については、事務手続き上の話であり、県として粛々と進めていく。従来より変わらないが、渇水対策を初めとする大規模災害への備えは重要である。予断を持たずに、事業の必要性等をしっかりと検討していただくようお願いする。

〔愛知県〕企業庁水道部長

・ 近年、気候変動により激甚化した洪水被害が顕在化している一方で、水供給のリスク要因として、異常少雨、干ばつによる渇水被害もリスクとして懸念される状況にあるというリスク管理検討会の報告があった。

・ こうしたリスクの発生は予期することができないものであることから、大規模災害への備えは重要である。企業庁は、水道用水の供給事業者として生活に欠くことができない水道を供給する社会インフラとして、24 時間 365 日送り届けるという安定供給が使命である。こうした実情を理解いただき、しっかりと検証に係る検討を進めていただきたい。

〔三重県〕地域連携・交通部長代理

・ 徳山ダムに利水参画していないが、木曽川や長良川に水道用水や工業用水の水利権を持っている。木曽川水系全体としての水供給のリスク管理は重要であると認識している。引き続き、水管理のリスクの検討についてお願いしたい。

・ 導水路については、木曽川水系の流水の正常な機能の維持のために必要な施設であるという三重県の考え方に変わりはない。早期の完成をお願いする。

〔三重県〕県土整備部長代理

・昨今の気候変動による渇水被害などのリスクが高まっていると考えている。事業を進めていく上で、物価高騰等の社会情勢も大きくこの 14 年の間に変わってきている。

・今後、渇水等の水供給に関するリスクは、ますます高まっていくと考えており、1 日も早いリスクを回避する方策を進めていただきたい。ダム検証については速やかに終えていただくよう強く要請する。

〔名古屋市〕上下水道局技術本部長

・昨年 2 月に導水路の新用途について市長から提案し、第 6 回幹事会において提案の重要性について理解をいただいたと認識している。

・まずは事業の検証にあたり、検討の場における議論が進むことが重要であると認識している。

・リスク管理検討会の取りまとめにおいて、改めて木曽導の必要性が裏付けられたと感じている。意見聴取についても市の立場から回答させていただく。引き続き検証を進めていただきたい。市としては国、機構、検討の場の構成員と連携して、事業を良い方向に進めていきたい。

〔岐阜市〕副市長代理

・今後の検証において、岐阜市の貴重な資源である長良川の環境へも十分に配慮し、検討を進めていただくようお願いする。

〔瑞浪市〕副市長代理

・瑞浪市を含む岐阜県東濃・可茂地域は木曽川水系のダム水利を水源とする県営水道からほとんどの水供給を受けている。平成 6 年の大渇水では当市でも非常に厳しい経験をした。水道水の安定供給を実現するという水道事業者としての思いとして、丁寧かつ速やかに検証を進めていただきたい。

〔各務原市〕副市長代理

・当市の上水道は地下水を水源としているため、断水や枯渇がないよう対策を講じていただきたい。

〔揖斐川町〕副町長

・水供給リスク管理検討会における木曽川水系の中間報告でも、気候変動などがもたらす水利用への影響や備えにおいて、徳山ダムのある揖斐川上流域から木曽川へ導水することが被害軽減に寄与するということが明白になったと理解している。徳山ダム建設の目的の達成のために、速やかに関係者への意見聴取が行われ、ダム検証作業のさらなる促進と事業の早期着手をお願いする。

〔瀬戸市〕副市長

・瀬戸市では令和 4 年度を例にすると約 8 割弱、約 1,120 万 m^3 が県営水道からの受水であり、大部分が県水ということで水の安定供給が最重要の課題である。中部地方水供給リスク管理検討会の報告の中でも自然災害によるリスクが挙げられ、北陸地方の地震はそのようなリスクが生じたものであり、決して他人事ではないと認識した。

・能登半島地震において様々な社会インフラに多大な被害が出ており、新聞でも断水の文字をよく目にする。水がないと日々の生活はもとより前向きな気持ちになれず、また生活再建の一歩を踏み出せない。水がいかに重要であるか再認識した。
・リスク分散の観点からも安定的な水資源の確保が必要と考えている。今後、コスト縮減にも努めていただき、導水路の建設を早期に実現できるよう検討を進めていただきたい。

〔津島市〕副市長代理

・平成 6 年の渇水時の際は木曽川自流がやせ細り塩害が生じ、農業用水の節水も行われ地表からの水の供給がなくなり地盤沈下なども発生した。津島市としては渇水時の対応として本事業に大変期待をしている。
・利水面では海部地域で木曽川から多くの水を取水し、農業をはじめ様々な用途に活用しており、検証を経て事業を進めるにあたっては水を利用する人たちの理解を得たうえで進めるようしっかりと検討をお願いする。

〔犬山市〕副市長

・能登半島地震のようにライフラインが寸断すると大変なことになり、水の安定供給は重要である。木曽川鵜飼は 1,300 年の歴史があるが、アユが減少しており、水質・環境保全について最大の努力、検証をしていただきたい。基礎自治体としてコストの問題をしっかりと認識していないと市民に説明できないところがあり、現下の経済状況がどうなるかわからないが、しっかりと意識して施工に向けて進めていただきたい。
・基礎自治体は市民に対する説明責任があることから、いろんな場面で情報を共有しながら、市民に分かりやすい資料作りやアウトプットに努めていただきたい。

〔稲沢市〕副市長

・木曽川の中流域に位置し、農業用水・水道用水ともに多くを木曽川に依存しており、平成 6 年異常渇水時には本市においても極めて厳しい状況に置かれた。
・昨今の異常気象、気候変動により渇水リスクがさらに増大している。安定した水源を確保することは渇水被害を経験した我々にとっては悲願であり、自然災害による水供給停止のリスクも同時に考えていく必要がある。今後の検証でも慎重かつ丁寧な作業は必要であるが、いつ渇水が起きるとも限らないため、迅速に進めていただきたい。

〔桑名市〕副市長

・桑名市は揖斐川、長良川、木曽川の三大河川の河口部の位置にあり、渇水時に上流からの水量が減少することは大変懸念するところ。渇水による地下水低下、地盤沈下進行、河口付近の生態系への影響も大変懸念している。そういったことから、揖斐川、長良川においても正常な流水機能が維持できるリスク対策を同時に進めていただきたい。

10) 第 8 回検討の場（幹事会）

令和 6 年 3 月 28 日に開催した第 8 回幹事会において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

〔岐阜県〕県土整備部長

- 事業の実施においては水環境、周辺地域への環境に十分な配慮をお願いする。事業費の増額について資材高騰や人件費増など社会的な影響による変化であり、これはやむを得ない。
- しかしながら最新の知見や技術を取り入れてコスト縮減の不断の努力をお願いする。加えて、国、水機構においては関係者との認識を共有しながら丁寧かつ速やかに検証を終え、事業を進めていただきたい。

〔岐阜県〕都市建築部長

- 岐阜県では平成 6 年、平成 7 年度連続して渇水に見舞われ、東濃・可茂地域で断水や給水制限などによる県民生活・経済に深刻な被害を受けた。また木曽川ダム群は東濃・可茂地域の水道用水の約 8 割を担う重要な水源である。当地域はここ 10 年でも平成 25 年、26 年、29 年、令和元年と 4 回の取水制限を行っており、今後も気候変動による渇水リスクの増大を懸念している。
- ダム検証の対象となり、事業が停滞し、14 年以上経過しており、国と水機構が主体となって本県の各利水者、関係市町村に丁寧に説明し、認識を共有しながら、速やかに検証を終えて、事業を推進していただきたい。加えて、水系総合運用についても、渇水時以外において各利水者において大いに有効であることから、引き続き検討をお願いする。

〔愛知県〕建設局長代理

- 総合的な評価案として木曽川水系連絡導水路案が最適な対策案とありましたが、検証はまだまだ続きますことから、引き続き、しっかりと検証を続けていただきたい。

〔愛知県〕企業庁水道部長

- 自然災害の発生は予期できないことから、大規模災害の備えは重要である。総合的な評価案として、木曽川水系連絡導水路が最も有利な案として示されたが、用水供給事業者として安定供給は使命であり、こうした実情を理解いただき、しっかりと検証を進めていただきたい。

〔三重県〕地域連携・交通部長代理

- 三重県では木曽川、長良川の水を水道用水、工業用水として利用している。多様なリスクに備えるためにも、本事業が木曽川水系全体の正常な機能の維持に資する事業であるという考え方に変わりはない。速やかに検証を終えていただき、早期の事業の着手をお願いする。

〔三重県〕県土整備部長代理

- 木曽川連絡導水路が有利な案であることが検証され、検討の場に提案されることに異存はない。コスト縮減について不断の努力をお願いする。

〔名古屋市〕上下水道局技術本部長

・本市としましては、渇水リスクのほか、水源に係る多様なリスクに備える観点から、木曽川水系連絡導水路は徳山ダムに確保した水を活用する最も合理的な手段と考えている。
・本日ご説明いただいた、総合的な評価（案）については、しっかりと総合的に検討がなされており、検討結果に異存はない。
・一方、事業の点検結果については、新しい事業費が提案され、事業費の増額については一定やむを得ないことは理解するが、今後、円滑に事業を進めるためにも、事業費の精査・コスト縮減にしっかりと努めていただきたいと考えている。
・木曽川水系連絡導水路の早期実現、本市から提案した安心安全なおいしい水道水の安定供給、流域治水の推進、堀川の再生の３つの新用途の着実な推進に向けて、次の段階へと検証作業等を進めていただきたいと考えている。

〔岐阜市〕副市長

・長良川には清流長良川、岐阜長良川鵜飼いなど価値が認められた重要な地域資源がある。本市の貴重な資源である長良川の環境に引き続き十分配慮していただきたい。現計画では長良川への導水が異常渇水時のみとなっているが、緊急水の補給の基準や放水地点の設定に関して環境への影響にかかる検討を実施していただきたい。
・環境レポート案が取りまとめられていますが、平成 21 年当時と比べて、河道掘削等による川の流れが一部変わっていること、気候変動に伴い気温や水温が変化していることも十分考慮した上で、環境への影響に関する調査をお願いする。

〔瑞浪市〕副市長代理

・瑞浪市を含む岐阜県東濃・可茂地域は木曽川水系のダム水利を水源とする県営水道からほとんどの水供給を受けている。平成 6 年の大渇水では当時でも非常に厳しい経験をした。
・水道水の安定供給を実現するという水道事業者としての思いがあるので、総合的な評価案をもとに速やかに対応方針の決定に向けた手続きを進めていただきたい。

〔各務原市〕副市長代理

・総合的な評価案については賛成する。当市の上水道は地下水を水源としているため、断水や枯渇がないよう対策を講じていただきたい。

〔揖斐川町〕副町長

・事業費と工期について 2,000 億を超え、工期が 12 年に及ぶ壮大な国家プロジェクトであると再認識した。事業費についてはあらゆる面でコスト縮減をお願いする。現行計画案が総合評価とされ、次のステップに進めていただきたい。
・徳山ダムが所在する本町として木曽川下流域の皆様に安心して水を使っていただけるよう、ひいては岐阜県全体の発展のために、徳山ダム建設で多くの住民が犠牲となった経緯を考慮した上で、速やかに検証作業を終えて、更なる促進

と、早期の事業着手をお願いする。揖斐川町としてできることは、可能な限り協力していく。

〔瀬戸市〕副市長代理

・愛知用水地域の水道事業者として意見を述べる。安定的な水源の確保は非常に重要であり、検証の議論が進み、導水路が早期に完成することは、水道を利用する市民にとっても良いことである。

・事業費が約2.5倍となり、最近の物価高騰、働き方改革などで当然こういった結果となることは、仕方がないが、事業費が高くなるほど水道事業者への負担が増し、何らかの形で水道を使用する市民に跳ね返っていくことを懸念している。費用が増えれば、市民の負担がおのずと増えることとなる。建設コストについては、是非ともコスト縮減に努めていただきたい。

〔津島市〕副市長

・海部地域では木曽川から多くの水を取水し、農業用水をはじめとして様々な用途で活用している。今後、具体的に検討を進めていく中で地域で水を使用する方々が、しっかりと取水できるようにすることを、水を利用する方々に十分な説明をして、理解を得て事業を進めていただくよう、改めてお願いする。

〔犬山市〕副市長

・前回の幹事会で、水の安定供給、木曽川鵜飼があり木曽川の環境保全に努めていただきたいと申し上げたが、今回の評価では着実に反映していただいた。今後、この評価をベースに早期着手に向かって事業を推進していただきたい。

・最後に、環境への評価にあたって、本市の上流の坂祝が放水口となり環境への影響はあるが、ただし、それに対する対応をしていくという評価をしているので、十分に配慮していただきたい。

〔稲沢市〕副市長

・総合的な評価案として木曽川水系連絡導水路が示されたことに、異存はない。本市は水道水の約 4 割を県水道に依存しており、建設コストの増大による市民への負担増が懸念される。時間を要するほど、コストは増大していくので、検証作業を迅速に進め、導水路建設を早期に着手していただきたい。

〔桑名市〕副市長

・導水路事業を進めていただきたい。社会情勢の中で事業費が増大しているが、改めてコスト縮減をお願いしたい。

11) 第2回検討の場

令和6年5月17日に開催した第2回検討の場において、検討主体が示した内容に対する構成員の見解は以下のとおりである。

〔岐阜県〕副知事

・今回の検討が「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に沿って行われており、その結果、総合的な評価として「木曽川水系連絡導水路案」が最も有利な案となったことに異存はない。
・岐阜県から３点について申し上げたい。
・１点目は、環境への配慮についてである。本県は「清流の国ぎふ」として、また上流水源県として、広大な森林の保全に心を砕き、その豊かな山林がはぐくむ清流を下流域の人々に安心して使っていただけるよう努めてきた。
・今回提案された導水路案では、清流長良川、木曽川が放流先となり、また約44kmの導水路はすべて岐阜県内に設置されることから、本事業の環境への影響について、大変関心を持っている。
・「県民の関心が高い長良川、木曽川の河川環境を守る」、これが本県の一貫した姿勢である。特に長良川への放流が見込まれる箇所の直近の下流には、御料鵜飼のための御料場もある。また、導水路トンネルの周辺地域で利用されている地下水への影響も心配される。今後の事業実施にあたっては、貴重な地域資源である長良川などの水環境、それから周辺地域への環境に十分配慮していただきたい。
・なお、平成 21 年に公表された環境レポート(案)については、本県として有識者の意見も伺いながら検討を重ねていたが、本事業がダム検証の対象となったため、県での検討作業を中断したまま今日に至っている。
・15 年近く時間が経過した中で、環境の変化があるものと思われる。再検討をした上で、環境レポートの見直しをお願いしたい。その上で、県としても環境レポートの検討作業を再開し、関係市町や有識者の意見も伺いながら、しっかりと精査していきたいと考えている。
・第二に、コスト縮減の点である。新たに示された事業費の増額については、建設資材価格や人件費の高騰といった社会的要因の変化によるものが大きく、やむを得ないと理解しているが、最新の知見や技術を取り入れ、コスト縮減への不断の努力をお願いしたい。
・３点目は水系総合運用である。渇水被害については、本県では平成 6、7 年と連続して可茂・東濃地域で断水や給水制限などによる県民生活や県民経済への深刻な被害を受けた。
・木曽川ダム群はこれら地域の水道用水の水源の約 8 割を担う重要な水源であるが、平成 20 年度以降、6 回もの取水制限が発生しており、今後も気候変動により渇水リスクの増大も懸念される。
・水系総合運用については、渇水時以外においても各利水者にとって大いに有効であると思われるため、引き続き検討いただきたい。
・今後、国･水資源機構におかれては、引き続き関係者の認識をしっかりと共有しながら、丁寧かつ速やかに検証を終えて、事業を推進していただきたい。

〔愛知県〕副知事

・対応方針（素案）として木曽川水系連絡導水路が最適であると説明があった。今後の進め方についても説明があり、公聴会等を経て愛知県知事をはじめ意見照会があると承知している。
・事業費の精査、コスト縮減はもちろんのこと、この事業が関係県にもたらす事業効果についても、しっかりと検討し、説明いただくようお願いしたい。

〔三重県〕副知事

・三重県としては異常渇水時の環境改善に資する本事業の必要性について、理解している。
・検証について丁寧、速やかに検証を終え、導水路整備に着手し、事業効果を発揮していただきたい。
・事業実施にあたっては、コスト縮減に最大限努めていただくなど、建設事業費の更なる増加がないようにお願いしたい。

〔名古屋市〕副市長

・本市としましては、平成 6 年に発生した深刻な渇水が記憶に新しいところであり、この渇水リスクのほかに、昨今の水源に係る様々なリスクに備える観点からも、木曽川水系連絡導水路は徳山ダムに確保した水を活用する最も合理的な手段と考えており、本市としても 5 月 8 日に利水参画継続の意思をお伝えしたところである。
・本日説明をいただいた報告書（素案）については、しっかりとした検討がされており、内容に異存はない。すみやかに検証作業を進めていただきたい。
・一方で、今後、円滑に事業を進めるためにも、事業費の精査・コスト縮減については、より重要になってくることから、しっかり努めていただきたい。
・木曽川水系連絡導水路の早期完成、本市から提案した新用途の早期実現に向け、確実に事業を進めていただきたい。

〔岐阜市〕副市長

・長良川には、世界農業遺産に認定された「清流長良川の鮎」、長い歴史と伝統を誇る「ぎふ長良川の鵜飼い」など、国内外にその価値が認められた重要な地域資源がある。本市の貴重な資源である長良川の環境に、十分配慮していただくようお願いする。
・計画では、長良川への導水は、異常渇水時のみ実施するとのことであるが、緊急水の補給の実施基準や、放水地点の設定に関して、環境への影響に関する調査検討を実施していただくとともに、詳細な説明をお願いする。
・また、環境レポート（案）がまとめられた平成 21 年当時と比べ、河道掘削等により川の流れが一部変わっていることや、気候変動に伴い気温や水温も変化していることから、そのような点も十分考慮に入れた上で、環境への影響に関する調査検討を実施していただくようお願いする。

〔瑞浪市〕市長

・ 瑞浪市は大湫町においてリニア中央新幹線の工事が進んでいる。大湫町の水源である井戸、そして家庭にある井戸の水位が大幅に下がってきている。また、地域のため池が渇水をして干上がっている大変厳しい状況になってきており、大変大きく取り上げられている。改めて、地域住民、我々にとって、暮らし、生活、命を守るのが水であることと、また、産業について、大湫町にとっては農業が中心ではあるが、農業を営むためにも、いかに水が必要なのかということを市長として痛感している。

・ この原因はJR東海のリニア中央新幹線の工事が起因しているようだという段階であるが、岐阜県と連携してJR東海と交渉をしている。大渇水の時に命・産業を守る水を安定的に速やかに、スピーディーに提供してもらうことは我々の地域にとって必要なことである。

・ そのような観点から考えると導水路の事業は着実に、スピーディーに、短期間に行っていただいて、我々の地域住民の安全安心に努めていただけるとありがたい。

・ 一方で、長い距離の導水路が建設されることから、沿線の地域の方々の生活に大きな問題が発生してしまってはいけない。是非、地下水の確保、水位の変化が無いように、最高の技術を使って事業を進めるという説明があり安心はしているが、実際にこのような事案が発生しているため、どこかで起きる可能性もあるので、しっかり手当をしていただきながら工事を進めていただければありがたい。

〔各務原市〕市長代理

・ 検証結果については、しっかりと検証していただいており、安心している。当市の上水道は 100%地下水を水源としており、水道の断水や枯渇がないよう、対策を講じていただくようお願いする。

〔揖斐川町〕町長

・ 報告書（素案）について、内容に異存はない。

・ 水源となる徳山ダムが所在する揖斐川町としては、木曽川下流域の皆様に安心して水を使っていただけるよう、ひいては中部圏全体の発展のため、徳山ダム建設で多くの住民の移転をお願いした経緯を考慮し、目的達成のため、ダム検証作業のさらなる推進と早期事業着手をこれまでと同様に要望するとともに、揖斐川町として出来ることは可能な限りご協力させていただく。

〔瀬戸市〕市長代理

・ 瀬戸市としては、愛知用水地域における水道事業者の代表という立場で出席させていただいている。

・ 今回の「検討の場」は、平成23年6月1日開催の第1回目以来、13年ぶり2回目の開催ということで、今回ご報告があった「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討」について、十分に検討いただき、現行案の優位性について明らかにしていただけたと認識している。

・ この結果に基づき検証を進めていただくことに異存はないが、連絡導水路事業の事業化に向けては、更なる精査をしていただくようお願いする。

・ これまでの幹事会等でも申し上げてきたが、私どもとしても、安定的な水源の確保は大変重要なことと考えている。導水路が早期に実現することは、水道の利用者である市民などにとっても、安心した生活につながることだと考えている。
・ しかしながら、水道事業は公営企業であることから、利用者からの水道料金による収入が事業運営のすべてである。運営経費が増えれば、必然的に利用者にも負担をお願いすることになる。
・ 導水路事業の建設コストについて、物価高騰の影響等を踏まえ見直した結果、当初に比べ大幅に増額されたと報告があったが、ぜひとも、今後の検討において、コスト縮減に努めていただきたい。
・ また、今後の事業推進においても、引き続き、進捗状況等について積極的に情報提供いただくようお願いする。

〔津島市〕市長

・ 木曽川水系連絡導水路事業について、渇水時の対策として非常に大きな事業である。
・ これまでも検討の場で申し上げたが、当市をはじめとする海部地域では木曽川から多くの水を取水し、農業用水をはじめとして様々な用途に利用している。
・ 今後につきましても、地域において現在水を利用されている方々がしっかりと取水ができるようにしていただくとともに、水を利用する方たちへの十分な説明を行っていただき、理解を得られるような幅広い意見聴取が行われますことを改めてお願いする。

〔犬山市〕市長

・ 犬山市の上水道のうち、愛知県営水道からの受水が 6 割と自己水を併せておよそ８割を木曽川からの水で賄っており、生活が木曽川と密着している。
・ また、歴史的背景も深く、三角縁神獣鏡が発掘・発見された東之宮古墳、そして犬山城がなぜできたかと言えば、木曽川があったからである。木曽川があって、今ある犬山の街が形成されている。さらに、犬山市は木曽川鵜飼を開催しており、歴史的な観光コンテンツとして、欠かすことができない。我々にとって、木曽川は無くてはならないものである。
・ その中で説明を聴いて、理解をさせていただいた。
・ １つ目が水の安定供給、２つ目が安い水を供給すること、３つ目が木曽川の保全である。
・ １つめの水の安定供給については、よく分かった。２つ目の安い水を提供する点について、我々も懸念している。今年から、県水が値上げされ、犬山市が負担している。今後さらに値上げがされる中で、市民の皆様の負担を考えていかなければならない状況にある。その中でコストが膨大に膨れ上がり、その影響を受けるのが市民である。水道料金の値上がりに繋がらないように、くれぐれもよろしくお願いする。

・そして、木曽川の環境保全について犬山市民も感心が高いところであり、丁寧な説明をお願いするとともに、導水路によって関わる影響だけではなく、今ある木曽川の環境が変わってきたことについても、ぜひ、向き合っていただきたい。
・それは、本来、上流から玉石が流れることによって、健全な木曽川が成り立っていたが、犬山市には頭首工があり、上流にはダムが建設されたことにより玉石が流れなくなってしまった。それにより、木が一人生えをして樹木が生い茂るようになった。玉石は濾過をする役割を担っており、また、木曽川の温度調整をする。その玉石が全く流れなくなったがゆえに、木曽川が二極化している状況にある。
・その点への影響がどうなるかということも、ご指導いただきたい。さらに、環境保全のために、今ある問題解決にも努力をしていただきたい。
・犬山市としては全面的に賛同させていただく。

〔稲沢市〕市長代理

・本日、木曽川水系連絡導水路案が、有力な案として提示されたことについては、本市も全く異論はない。
・稲沢市は、農業用水、水道用水ともに多くを木曽川に依存している。平成６年の異常渇水時には、本市においても極めて厳しい状況に置かれた。昨今の異常気象や気候変動による、浸水被害が大きく取りざたされているところであるが、その反面、異常渇水も大いに懸念されるところである。このような状況の中で、安定した水源を確保することは渇水被害を経験した地域にとっては悲願である。
・検証期間・検討期間が長くなるほどコストの増大が考えられる。建設コストや工法などについて、十分精査をしていただき、コスト縮減に努めていただくとともに、検証作業を迅速に進めていただき、導水路の建設を早期に着手できるよう、何卒よろしくお願いする。

〔桑名市〕市長

・説明につきまして、特に異論はない。
・桑名市は、木曽川の最下流部に位置しており、この川では、漁業を営んでいる方もたくさんおられる。
・平成 6 年の渇水時に、かなり貝類がダメージを受けたことを、みなさん今でも昨日のことのように話しをいただくこともある。
・そういった意味では、私たちにとっては、安定的な流水の確保ということも本当に最優先にしっかり考えていただいて、今後この地域への漁業など、水を役立てて、大きな影響が無いようなことを、改めてお願いを申し上げたい。

木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場規約

（名称）
第１条　本会は、「木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」（以下「検討の場」という。）と称する。

（目的）
第２条　検討の場は、検討主体による木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討を進めるに当たり、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「実施要領細目」という。）に基づき、検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深めることを目的とする。

（検討主体）
第３条　検討主体とは、国土交通省中部地方整備局と独立行政法人水資源機構をいう。
２　検討主体は、実施要領細目に基づき、木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討を行うものであり、検討の場の設置・運営、検討資料の作成、情報公開、主要な段階でのパブリックコメントの実施、学識経験を有する者・関係住民・関係地方公共団体の長・関係利水者からの意見聴取等を行い、対応方針の原案を作成する。

（検討の場）
第４条　検討の場は、別紙－１で構成する。
２　検討主体は、検討の場を招集し第５条で規定する幹事会における議論を踏まえ議題の提案をするとともに、検討主体の行う検討内容の説明を行う。
３　検討の場の構成員は、検討の場において検討主体が示した内容に対する見解を述べる。
４　検討の場の構成員は、検討の場の開催を検討主体に要請することができる。

（幹事会）
第５条　検討の場における会議の円滑な運営を図るため、検討主体は幹事会を設置する。
２　幹事会は、別紙－２で構成する。
３　検討主体は、幹事会を招集し、検討の場の議題の提案をする。
４　幹事会の構成員は、幹事会の開催を検討主体に要請することができる。

（情報公開）
第６条　検討の場及び幹事会は、原則公開とし、検討の場の資料等については、会議終了後に公開する。
ただし、稀少野生動植物種の生息場所等を示す資料など、公開することが適切でない資料等については、検討の場又は幹事会の構成員の過半数以上の了解を得て非公開とすることができる。

（事務局）
第７条　検討の場の事務局は、国土交通省中部地方整備局及び独立行政法人水資源機構中部支社に置く。
２　事務局は、検討の場の運営に関して必要な事務を処理する。

（規約の改正）
第８条　この規約を改正する必要があると認められるときは、検討の場で協議する。

（その他）
第９条　この規約に定めるもののほか、検討の場の運営に関し必要な事項は、検討の場で協議する。

付則
この規約は、平成２２年１２月２２日から施行する。

（一部改正）平成２７年１１月１１日

（一部改正）令和３年６月３日

（一部改正）令和５年５月２９日

別紙－１

「木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の構成

【構成員】

岐阜県副知事
愛知県副知事
三重県副知事
名古屋市副市長

岐阜市副市長
瑞浪市長
各務原市長
揖斐川町長
瀬戸市長
津島市長
犬山市長
稲沢市長
桑名市長

【検討主体】

国土交通省中部地方整備局長
国土交通省中部地方整備局河川部長
独立行政法人水資源機構中部支社長

（注）構成員については、代理出席を認めるものとする。

別紙－２

「木曽川水系連絡導水路事業の関係地方公共団体からなる検討の場（幹事会）」の構成

【構成員】

岐阜県　　県土整備部長
岐阜県　　都市建築部長
愛知県　　振興部長
愛知県　　建設局長
愛知県　　企業庁水道部長
三重県　　地域連携・交通部長
三重県　　県土整備部長
名古屋市　上下水道局技術本部長

岐阜市　　副市長
瑞浪市　　副市長
各務原市　副市長
揖斐川町　副町長
瀬戸市　　副市長
津島市　　副市長
犬山市　　副市長
稲沢市　　副市長
桑名市　　副市長

【検討主体】

国土交通省中部地方整備局河川部長
国土交通省中部地方整備局河川部河川情報管理官
独立行政法人水資源機構中部支社副支社長

（注）構成員については、代理出席を認めるものとする。

6.2　パブリックコメント

木曽川水系連絡導水路事業の検証において、検討の参考とするため、主要な段階でパブリックコメントを行った。意見募集の概要及び意見募集の結果は以下のとおりである。

6.2.1　意見募集の概要

(1)　意見募集対象

1)　複数の対策案に関する意見

2)　提示した対策案以外の具体的対策案の提案

(2)　意見募集期間

平成 23 年 6 月 3 日（金）～平成 23 年 7 月 2 日（土）（必着）

(3)　意見の提出方法

①郵送、②FAX、③電子メールのいずれかによる。

6.2.2　意見募集結果の概要

(1)　意見提出者

意見の提出は、個人 69 名、団体 6 団体、合計 75 件のご意見をいただいた。

意見提出者の地域別、年代別の割合を以下に示す。

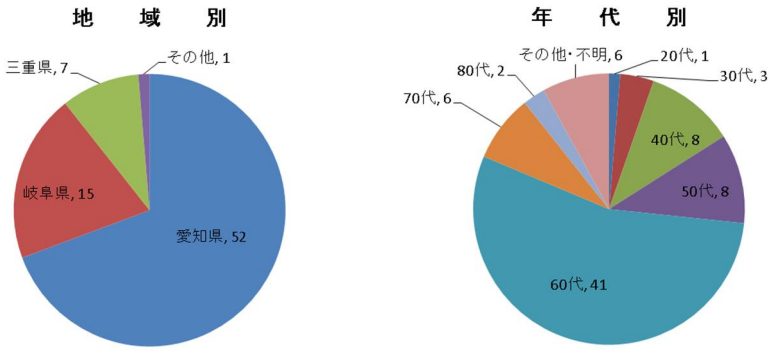

図 6.2.1　意見提出者の属性

(2)　パブリックコメントに寄せられたご意見

パブリックコメントに寄せられたご意見については、これらのご意見に対する検討主体の考え方を整理し、木曽川水系連絡導水路の検証の参考とした。

寄せられたご意見に対する検討主体の考え方を表 6.2.1 に示す。

表 6.2.1　パブリックコメントで頂いた対策案に関する主なご意見及び検討主体の考え方（1）

■１－１）　新規利水の複数の対策案に関する意見について

該当対策案	頂いたご意見の概要	検討主体の考え方
【対策案１】 河道外貯留施設 （貯水池）	・遊水池、低地を活用できると良い。検証すべき。 ・費用を含め非現実的で検討の余地なし。 ・コストが高く、周辺環境への影響が懸念され不可。 ・豪雨災害時の放水管理や周辺土地環境等を考えると、現状の地域生活安全度を悪化させるものであり地元、地権者の了解困難。 ・土地の確保、地域住民の枕元に水瓶で同意が難しい。 ・貯水池の新設は、大規模な施設となり、非現実的である。	・「河道外貯留施設」については、新規利水の取水が可能となる木曽川沿川に、貯水池を新設することにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、具体的な候補地の選定、周辺環境への影響、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コスト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）や3)実現性（「土地所有者等の協力の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。
【対策案２】 ダム再開発 （かさ上げ・掘削）	・ダム堆砂問題は将来において解決が必要な課題である。施工方法、掘削土の処理方法について広く市民と協議する機会でもある。 ・費用を含め非現実的で検討の余地なし。ダムに頼らない風潮に逆行するもの。 ・徳山ダムが既に完成している今、ダム再開発案やため池案等の新たな事業を起こすことは、環境面、経済面からも二重に無駄であると思われる。 ・ダムの再開発や利水の買い上げについては、木曽川ではさんざん行われ実証されてきている通り、事業の効果は小さいものである。笠置ダムや大井ダムなどは、地形的に多くは望めない。 ・既設水力発電所への影響に鑑み、見直すべき。 ・ダムの再開発は、経済性、用地買収、施設管理者との調整等、相当の時間が必要となり、総概算コストも現計画より高い。	・「ダム再開発（かさ上げ・掘削）」については、既設のダム形式や発電方式、かさ上げと掘削のコスト比較等から、既設ダム（大井ダム、笠置ダム、秋神ダム）をかさ上げすることにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、地形・地質状況などの技術的な事項、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コスト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）や3)実現性（「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。

表 6.2.1　パブリックコメントで頂いた対策案に関する主なご意見及び検討主体の考え方（2）

■１－１）　新規利水の複数の対策案に関する意見について

該当対策案	頂いたご意見の概要	検討主体の考え方
【対策案３】 他用途ダム容量の 買い上げ	・それぞれ必要な量を確保され余りがない。 ・水力発電所は、純国産のCO_2を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、安易な発電容量の都市用水等への振替えは、既設発電所の運用に多大な影響を及ぼす。 ・既設発電の減電分の補償コストが莫大となる。 ・発電容量の買い上げは、東日本大震災による電力事情を考えると逆行ではないか。	・「他用途ダム容量の買い上げ」については、木曽川に設置されている発電を目的に持つダムの発電容量を買い上げることにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、発電能力の減少、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コスト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）や3)実現性（「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。
【対策案４】 水系間導水（矢作川）	・新たに他水系に依存するような考え方も非現実的であるとともに、矢作川水系に余裕があるとは考えられない。 ・水系間導水は大水系である木曽川から矢作川水系に導水するなら理解できる、矢作川水系の方が先に渇水となるから不可。 ・矢作川自体が毎年取水制限を実施し、下流には歴史的な明治・枝下の既得用水があり、維持用水も満足に確保されていない川である。他流域への導水は下流水利使用者間の秩序を乱すものであり当然理解がえられない。 ・矢作川では、上矢作ダムが先送りとなり、合わせて、矢作川唯一の水瓶である矢作ダムの堆砂等、渇水頻度が極めてたかい状況からも他水系への導水については論ずることすら愚かなものと思われる。設楽ダム建設にかかるパブコメで豊川への「導水は出来ない」と結論づけられたにもかかわらず、再度、木曽川への導水の提案は、利水者の河川管理者への信頼、協力意識を無視し、これを壊すものである。中部地方整備局とは水利調整協議会で徹底討論していきたい。 ・事業費が膨大になることや用地取得の困難性、環境への影響の面などからも実現性があるとは考えられない。	・「水系間導水」については、利水供給地域に隣接した矢作川水系より新規に導水することにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・矢作川では、取水制限が近年20年間に11回発生しており、詳細な検討には、新たな水源施設の整備や関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、3)実現性（「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。
【対策案５】 利水単独導水施設	・積極的に進めるべきで、施設がなければ開発水量は無駄になる。 ・徳山ダムの貯水量を最大限活用することが求められる中、現計画に時間を要するのであれば、最小限の施設、コストで、暫定的に導水する方策が考えられないか。 ・現計画と同様の導水で徳山ダムの有効活用として片手落ちであり費用も高く比較案とはなりえない。 ・木曽川の「流水の正常な機能の維持」は重要目的であり、利水単独はありえないし、利水単独は不経済。	・「単独導水施設」として「利水」と「治水」の目的ごとに対策案を立案していることについては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「（略）各ダム事業について目的（洪水調節、新規利水（略）、流水の正常な機能の維持等）別に検討を行う。」、また、「利水の目標については、利水参画者に対し、開発量を確認し、その量を確保することを基本」とされており、これに基づき検討しています。 ・「利水単独導水施設」については、徳山ダムで確保されている貯留水を、利水専用導水路を建設し導水することにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、環境への影響の回避・低減、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コスト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。

表 6.2.1　パブリックコメントで頂いた対策案に関する主なご意見及び検討主体の考え方（3）

■１－１）　新規利水の複数の対策案に関する意見について

該当対策案	頂いたご意見の概要	検討主体の考え方
【対策案６】 地下水取水	・現実的でない。「とりあえず数を出しました」と受け止められかねない。 ・事業費が膨大になることや用地取得の困難性、環境への影響の面などからも実現性があるとは考えられない。 ・木曽川の水をこれ以上かすめとる案や地下水の利用は反対。木曽川に流れる水を増やすべきで、地下水の利用は地盤沈下が進み、想定外の大きな津波や高潮被害の増大を招く。 ・濃尾平野では、新規の地下水利用は地盤沈下が再進行する。また他地域は安定した地下水そのものが不足。 ・地盤沈下により、防災面、環境面等より良案ではない。 ・地下水揚水規制がかかっている地域で地下水取水を代替案とすることに疑問。	・「地下水取水」については、各供給地域毎に井戸を新設することにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、地下水や伏流水、河川水への影響、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コスト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）や6)環境への影響（「地下水位、地盤沈下にどのような影響があるか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。
【対策案７】 ため池（取水後の貯留施設を含む）	・ため池は新設できる場所が都市部以外の豊かな自然が残る地域であり、周辺環境への影響が小さいとはいえ、相当数を新設することで環境に与えるインパクトは大きい。 ・徳山ダムが既に完成している今、ダム再開発案やため池案等の新たな事業を起こすことは、環境面、経済面からも二重に無駄であると思われる。 ・豪雨災害時の放水管理や周辺土地環境等を考えると、現状の地域生活安全度を悪化させるものであり地元、地権者の了解困難。 ・事業費が膨大になることや用地取得の困難性、環境への影響の面などからも実現性があるとは考えられない。 ・5,200万m^3の確保は現実不可能。 ・必要な土地の確保が困難である、また管理はどうするか、維持管理コストが大きくならないか。	・「ため池」については、各供給地域毎に既存の平均的な規模のため池を新設することにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、既存のため池の利用状況、都市地域への設置、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コスト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）や3)実現性（「土地所有者等の協力の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。
【対策案８】 海水淡水化	・現実的でない。「とりあえず数を出しました」と受け止められかねない。 ・淡水化等は河川の無い離島等での方策であるから不可。 ・電力が不足している状況の中では、検討の対象外である。 ・現在の技術ではコストに限度、海水を中流まで運搬？ ・海岸近くで海水の淡水化をするぐらいなら、長良川河口堰の水を使えば良いと思う。 ・初期投資と、運転コストが莫大。	・「海水淡水化」については、名古屋港周辺に海水淡水化施設を設置することにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、塩水の処理方法、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コスト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）や3)実現性（「現在の技術水準で施工が可能か」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。

表 6.2.1　パブリックコメントで頂いた対策案に関する主なご意見及び検討主体の考え方（4）

■１－１）　新規利水の複数の対策案に関する意見について

該当対策案	頂いたご意見の概要	検討主体の考え方
【対策案９】 ダム使用権等の振替	・水は融通すべきである。 ・ダム毎に開発量と容量は違うから調整が出来るのか。 ・昨今の降雨状況では、逆に「水不足」の状態となっていることが明らかであることから対策案になりえない。この状態を広く一般住民に情報提供をすべきである。	・「ダム使用権等の振替」については、安定供給可能量に対して、ダム使用権等で、需要が発生しておらず、水利権が付与されていないものを振り替えることにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、関係者調整等に留意が必要としています。 本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、3)実現性（「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。 ・頂いたご意見については、資料－５「木曽川水系の流域の概要等について」の木曽川水系の渇水について等に反映させていただきました。
【対策案１０】 既得水利の 合理化・転用	・既得農業用水は水田面積の大幅な減少により水余り状態にあり、農業用水取水量の切り下げを行うことが、容易で有効な対策である。 ・農業用水の需要が減少していると見られることから、その使用実態を明らかにするなどもっと具体的に検討すべきである。 ・羽島用水は、ゲート操作等の配水管理や節水に努めています。それでも用水が不足するところは、約４０台のポンプを設置して、地下や排水路から用水の反復利用を行い、毎年約１千万円の経費が必要となっている。このように、農業用水の節水利用に努力し、農地を保全し続けている利水者側に立てば、現農業用水に転用の余地はない。 ・当地区の農業用水路は、水道用水とは違い、いまだに末端水路の約７割が開水路であるため、農地が減少してもそこに水をとどけるためには従来通りの水の高さで流す必要がある。さらに、末端用水路は、排水路を兼ねており、宅地化・道路の整備に伴い水路が深くなるなど昔に比べて断面が大きくなり、適切に配水するために多くの水が必要となってきた。このため、農業用水の転用は営農に大きな支障が生じ困難。 ・過去の歴史が有り既得権利者の同意は難しい。 ・既得用水に余剰が出れば「川に返すべき」尾張の水ではない。	・「既得水利の合理化・転用」については、用水路の漏水対策、取水施設の改良等による用水の使用量の削減、農地面積の減少、産業構造の変革等に伴う需要減分を転用して、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、3)実現性（「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。 ・なお、既得水利については、水利権の更新時に行う水利審査等において、受益面積や営農形態等の変化を踏まえて適切に許可・変更しています。
水源林の保全、 渇水調整の強化	・水源林として山を管理するためには、人も時間も金もかかるために水源林の保全を進めながら必要最小限の施設の対応も必要である。 ・渇水調整の強化について、木曽川水系では、農業用水など既得水利権の節水が行われるのは渇水が深刻な状況になったときだが、初期の段階からそれらの節水を行うことを検討すべきである。 ・定量化困難な方策は、代替案として考えるべきではなく、一定の効果があるとすれば、渇水リスク低減の為の余裕として考えるべき。 ・渇水調整について、断水は直接生活に影響する為、断水しないこと。	・「水源林の保全」「渇水調整の強化」「節水対策」「雨水・中水利用」については、現時点において定量的な効果を見込むことが出来ませんが、「渇水調整の強化」について、効果の定量化に向け検討を進め、今後取り組んでいくべき方策として全ての案に組み合わせることとしています。

表 6.2.1　パブリックコメントで頂いた対策案に関する主なご意見及び検討主体の考え方（5）

■１－２）　流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の複数の対策案に関する意見について

該当対策案	頂いたご意見の概要	検討主体の考え方
【対策案１】 河道外貯留施設 （貯水池）	・遊水池、低地を活用できると良い。検証すべき。 ・豪雨災害時の放水管理や周辺土地環境等を考えると、現状の地域生活安全度を悪化させるものであり地元、地権者の了解困難。 ・事業費が膨大になることや用地取得の困難性、環境への影響の面などからも実現性があるとは考えられない。	・「河道外貯留施設」については、木曽川沿川に、貯水池を新設することにより、必要量を確保する案を立案したものです。 詳細な検討には、具体的な候補地の選定、周辺環境への影響、関係 ・者調整等に留意が必要としています。 本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コ ・スト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）や3)実現性（「土地所有者等の協力の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。
【対策案２】 ダム再開発 （かさ上げ・掘削）	・ダム堆砂問題は将来において解決が必要な課題である。施工方法、掘削土の処理方法について広く市民と協議する機会でもある。 ・費用を含め非現実的で検討の余地なし。ダムに頼らない風潮に逆行するもの。 ・コストが高く、完成に長時間必要であり不可。 ・既設水力発電所への影響に鑑み、見直すべき ・事業費が膨大になることや用地取得の困難性、環境への影響の面などからも実現性があるとは考えられない。	・「ダム再開発（かさ上げ・掘削）」については、既設のダム形式や発電方式、かさ上げと掘削のコスト比較等から、既設ダム（大井ダム、笠置ダム、秋神ダム）をかさ上げすることにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、地形・地質状況などの技術的な事項、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コスト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）や3)実現性（「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。

表 6.2.1　パブリックコメントで頂いた対策案に関する主なご意見及び検討主体の考え方（6）

■１－２）　流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の複数の対策案に関する意見について

該当対策案	頂いたご意見の概要	検討主体の考え方
【対策案３】 他用途ダム容量の 買い上げ	・水力発電所は、純国産のCO_2を排出しない「再生可能エネルギー」として重要な電源であり、安易な発電容量の都市用水等への振替えは、既設発電所の運用に多大な影響を及ぼす。 ・既設発電の減電分の補償コストが莫大となる。	・「他用途ダム容量の買い上げ」については、木曽川に設置されている発電を目的に持つダムの発電容量を買い上げることにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、発電能力の減少、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コスト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）や3)実現性（「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。
【対策案４】 水系間導水（矢作川）	・新たに他水系に依存するような考え方も非現実的であるとともに、矢作川水系に余裕があるとは考えられない。 ・水系間導水は大水系である木曽川から矢作川水系に導水するなら理解できる、矢作川水系の方が先に渇水となるから不可。 ・矢作川自体が毎年取水制限を実施し、下流には歴史的な明治・枝下の既得用水があり、維持用水も満足に確保されていない川である。他流域への導水は下流水利使用者間の秩序を乱すものであり当然理解がえられない。 ・矢作川では、上矢作ダムが先送りとなり、合わせて、矢作川唯一の水瓶である矢作ダムの堆砂等、渇水頻度が極めてたかい状況からも他水系への導水については論ずることすら愚かなものと思われる。設楽ダム建設にかかるパブコメで豊川への「導水は出来ない」と結論づけられたにもかかわらず、再度、木曽川への導水の提案は、利水者の河川管理者への信頼、協力意識を無視し、これを壊すものである。中部地方整備局とは水利調整協議会で徹底討論していきたい。 ・異常渇水時には他水系からの導水はあっても良いが、両川を結ぶことは地形的に無理では。 ・事業費が膨大になることや用地取得の困難性、環境への影響の面などからも実現性があるとは考えられない。	・「水系間導水」については、木曽川中流部に隣接した矢作川水系より新規に導水することにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・矢作川では取水制限が近年20年間に11回発生しており、詳細な検討には、新たな水源施設の整備や関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、1)目標（「どの範囲でどのような効果が確保されていくのか」等）や3)実現性（「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。
【対策案５】 治水単独導水施設 （治水：流水の正常な機能の維持）	・徳山ダムに既に確保された渇水対策容量ありきにおいて、代替の水源確保対策を検討する意味が分からない。供給面での対応を図るとして「対策案５」治水単独導水施設を色々なケースで検討することは必要である。 ・徳山ダムの貯水量を最大限活用することが求められる中、現計画に時間を要するのであれば、最小限の施設、コストで、暫定的に導水する方策が考えられないか。 ・現計画と同様の導水で徳山ダムの有効活用として片手落ちであり費用も高く比較案とはなりえない。 ・治水単独施設はありえない。異常渇水になればなるほど補給は利水者を利することになるはずである。	・「単独導水施設」として「利水」と「治水」の目的ごとに対策案を立案していることについては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「（略）各ダム事業について目的（洪水調節、新規利水（略）、流水の正常な機能の維持等）別に検討を行う。」、また、「流水の正常な機能の維持の目標については、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本」とされており、これに基づき検討しています。 ・「治水単独導水施設」については、徳山ダムで確保されている貯留水を、治水専用導水路を建設し導水することにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、環境への影響の回避・低減、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コスト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。

表 6.2.1　パブリックコメントで頂いた対策案に関する主なご意見及び検討主体の考え方（7）

■１－２）　流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の複数の対策案に関する意見について

該当対策案	頂いたご意見の概要	検討主体の考え方
【対策案６】 地下水取水	・流水の正常な機能を維持する為に豊富な地下水を利用した方が遥かにB/Cは高くなり、地下水利用による地盤沈下も想定されない。 ・現実的でない。「とりあえず数を出しました」と受け止められかねない。 ・事業費が膨大になることや用地取得の困難性、環境への影響の面などからも実現性があるとは考えられない。 ・木曽川の水をこれ以上かすめとる案や地下水の利用は反対。木曽川に流れる水を増やすべきで、地下水の利用は地盤沈下が進み、想定外の大きな津波や高潮被害の増大を招く。 ・濃尾平野では、新規の地下水利用は地盤沈下が再進行する。また他地域は安定した地下水そのものが不足。	・「地下水取水」については、木曽川沿川に井戸を新設することにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、地下水や伏流水、河川水への影響、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コスト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）や6)環境への影響（「地下水位、地盤沈下にどのような影響があるか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。
【対策案７】 ため池（取水後の貯留施設を含む）	・ため池の水利用および流水維持の為の新設は現実的に難しいと思われる。 ・豪雨災害時の放水管理や周辺土地環境等を考えると、現状の地域生活安全度を悪化させるものであり地元、地権者の了解困難。 ・事業費が膨大になることや用地取得の困難性、環境への影響の面などからも実現性があるとは考えられない。 ・4,000万m^3の確保は現実不可能。	・「ため池」については、木曽川沿川に既存の平均的な規模のため池を新設することにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、既存のため池の利用状況、都市地域への設置、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、2)コスト（「完成までに要する費用はどのくらいか」等）や3)実現性（「土地所有者等の協力の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。
【対策案８】 ダム使用権等の振替	・費用を含め非現実的で検討の余地なし。 ・関係者間の調整を必要とする等、具体性が乏しく、実現の可能性は極めて低い。	・「ダム使用権等の振替」については、ダム使用権等で、需要が発生しておらず、水利権が付与されていないものを振り替えることにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、3)実現性（「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。

表 6.2.1　パブリックコメントで頂いた対策案に関する主なご意見及び検討主体の考え方（8）

■１－２）　流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の複数の対策案に関する意見について

該当対策案	頂いたご意見の概要	検討主体の考え方
【対策案９】 既得水利の 合理化・転用	・既得農業用水は水田面積の大幅な減少により水余り状態にあり、農業用水取水量の切り下げを行うことが、容易で有効な対策である。 ・既得用水の余剰水を「川に返す」ことは大賛成。 ・農業用水の需要が減少していると見られることから、その使用実態を明らかにするなどもっと具体的に検討すべきである。 ・長期的に検討すべき課題であり、非現実的である。 ・羽島用水は、ゲート操作等の配水管理や節水に努めています。それでも用水が不足するところは、約40台のポンプを設置して、地下や排水路から用水の反復利用を行い、毎年約1千万円の経費が必要となっている。このように、農業用水の節水利用に努力し、農地を保全し続けている利水者側に立てば、現農業用水に転用の余地はない。 ・当地区の農業用水路は、水道用水とは違い、いまだに末端水路の約７割が開水路であるため、農地が減少してもそこに水をとどけるためには従来通りの水の高さで流す必要がある。さらに、末端用水路は、排水路を兼ねており、宅地化・道路の整備に伴い水路が深くなるなど昔に比べて断面が大きくなり、適切に配水するために多くの水が必要となってきた。このため、農業用水の転用は営農に大きな支障が生じ困難。	・「既得水利の合理化・転用」については、用水路の漏水対策、取水施設の改良等による用水の使用量の削減、農地面積の減少、産業構造の変革等に伴う需要減分を転用することにより、必要量を確保する案を立案したものです。 ・詳細な検討には、関係者調整等に留意が必要としています。 ・本案の評価に当たっては、前述【共通的な考え方】のとおり、3)実現性（「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。 ・なお、既得水利については、水利権の更新時に行う水利審査等において、受益面積や営農形態等の変化を踏まえて適切に許可・変更しています。
渇水調整の強化	・渇水対策では、すべての利水者が協力しあい、限られた水資源を分かち合うことが不可欠であるため、定期的に関係者が集まり、渇水調整について常日頃から調整できる仕組みが必要である。 ・定量化困難な方策は、代替案として考えるべきではなく、一定の効果があるとすれば、渇水リスク低減の為の余裕として考えるべき。 ・既得利水の合理化について、流域一体という考えで既得、新規が同じ節水をするという対策案は考えられないか。	・「水源林の保全」「渇水調整の強化」「節水対策」「雨水・中水利用」については、現時点において定量的な効果を見込むことが出来ませんが、「渇水調整の強化」について、効果の定量化に向け検討を進め、今後取り組んでいくべき方策として全ての案に組み合わせることとしています。 ・頂いたご意見については、資料－５「木曽川水系の流域の概要等について」の木曽川流域の渇水等に反映させていただきました。

表 6.2.1　パブリックコメントで頂いた対策案に関する主なご意見及び検討主体の考え方（9）

■１－３）　木曽川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点などの意見について

頂いたご意見の概要	検討主体の考え方
・従来は、河川ごとに水資源が開発されてきたが、雨の降り方が河川ごとに違い、効率的かつ危機管理上有利な水の利用を図るには、河川間の調整が有効で経済的である。 ・歴史的に見ても木曽川利水開発が先行し、木曽川に偏っている。 ・木曽川の水開発の歴史は古く、上流県、下流県の上下流問題等様々な水問題（利害）を克服して今日の水運用に至っていることを考えるべきである。 ・流域の異なる河川間の導水に際しては、それぞれの生態系に及ぼす影響について、慎重な検討が必要と考える。 ・濃尾平野のゼロメートル地帯では、伊勢湾台風で大変な被害が出ている。当地域では、地下水利用が減り沈静化している。地下水の利用は、減らすことがあっても新たな利用は必要ないと思う。 ・農業用水の利用や地下水の活用には濃尾平野の地盤沈下の要因となるのでその利用には問題である。	・河川間の特性等や環境への留意に関するご意見については、「利水単独導水施設」、「水系間導水」等の対策案において、環境保全措置等に留意し、前述【共通的な考え方】のとおり、1)目標（「どの範囲でどのような効果が確保されていくのか」等）や3)実現性（「関係する河川使用者の同意の見通しはどうか」等）等の観点から評価を行うこととしており、その際の参考とさせていただきます。 ・濃尾平野のゼロメートル地帯への留意に関するご意見については、「地下水取水」等の対策案において、地下水や伏流水、河川水に影響を与えないよう留意し、前述【共通的な考え方】のとおり、6)環境への影響（「地下水位、地盤沈下にどのような影響があるか」等）等の観点から評価を行うこととしています。 ・頂いたご意見については、資料－５「木曽川水系の流域の概要等について」の木曽川水系の水利用の状況、木曽川の河川流量の状況、濃尾平野における地盤沈下等に反映させていただきました。

表 6.2.1　パブリックコメントで頂いた対策案に関する主なご意見及び検討主体の考え方（10）

■２）　新規利水及び流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の対策案の具体的提案について

頂いたご意見の概要	検討主体の考え方
１．対策案2はかさ上げのみであるが、大井･笠置ダムは満砂であり、佐久間ダムと同様湖底掘削を加えてはどうか。また、掘削に岩屋･阿木川ダムの中ノ島の掘削を考えてはどうか。	・対策案２「ダム再開発（かさ上げ）」は、大井・笠置ダムを含む既設ダムより、かさ上げ並びに掘削の両方を検討のうえ、コスト比較から、かさ上げ案を採用して立案したものです。 ・中ノ島の掘削の提案については、確保できる量が、新規利水に必要な量の約1／13（約480万m^3）となり、既設ダムの貯水池掘削との組み合わせにより必要量を確保しました。その結果、コスト比較から、現在立案している対策案２「ダム再開発（かさ上げ）」により検討を進めるものとします。 ・検討概要については資料－４「パブリックコメントで頂いた提案について」にてお示しします。
２．河道掘削を行い、河川自体の保水容量を増やす。 （利点）・新規用地の取得、確保不用。 （課題）・掘削残土処理場の確保	・河道掘削の提案については、確保できる量が、新規利水の必要量に比べ約1／19（約100万m^3）であることから、ダム再開発（かさ上げ）との組み合わせによる検討を行いました。その結果、コスト比較から、現在立案している対策案２「ダム再開発（かさ上げ）」により検討を進めるものとします。 ・検討概要については資料－４「パブリックコメントで頂いた提案について」にてお示しします。
３．低コストで膨大な取水量が見込める逆潮利用が代替案に含まれていないのは大問題である。濃尾平野は木曽三川、日光川の逆潮を利用した農業用取水を行っていたことからも先人の知恵に学ぶべきである。また、木曽三川だけでなく日光川の逆潮を検討すれば、現在建設中の日光川水閘門をより効率的・効果的に運用できる。	・日光川の利用の提案については、新規利水が通年で安定的に取水ができないことから、河道外貯留施設と導水施設との組み合わせによる検討を行いました。その結果、コスト比較から、現在立案している対策案５「利水単独導水施設」により検討を進めるものとします。 ・検討概要については資料－４「パブリックコメントで頂いた提案について」にてお示しします。
４．農業用水の利用量が最も多いことから水道水として利用できる良好な水源だけでなく農業利用ができるレベルの水源の確保を検討すべきである。具体的には日光川上流・下流下水処理場の排水、日光川水系、庄内川水系の既存の取水施設を利用し、農業用に限定した取水量の増大を図るべきである。また、オランダのように排水ポンプ施設を渇水時に逆流させて取水するなどのゼロメートル地帯の地域特性に応じた発想の転換が必要である。	・日光川の下水処理水利用の提案については、新規利水が通年で安定的に取水ができないことから、下水処理水が到達する日光川河口部にて利用するものとし、河道外貯留施設と導水施設との組み合わせによる検討を行いました。その結果、コスト比較から、現在立案している対策案５「利水単独導水施設」により検討を進めるものとします。（上記３．と同様の対策案として検討） ・検討概要については資料－４「パブリックコメントで頂いた提案について」にてお示しします。

表 6.2.1　パブリックコメントで頂いた対策案以外に関する主なご意見及び検討主体の考え方（11）

■その他

頂いたご意見の概要	検討主体の考え方
・「愛知県では水余り」と新聞で報道されていた。検証すべき。 ・木曽川水系フルプランでは、木曽川総合用水の完成以降、大幅な水余りとなっている。長良川河口堰も徳山ダムも不要な施設であり、水道や工業用水道事業で料金収入から建設費を償還できずに、税金から支払う事態に陥っている。導水路建設に890億円もの費用をかけるのは明らかにムダ。 ・人口減少社会への移行や節水化の進行、水道事業のダウンサイジングの中で、新たな利水のための施設は不要である。異常渇水対策は、徳山ダム、導水路の事業費のアロケーション上では治水に入り、国が7割負担する。しかし、異常渇水時の導水路からの補給水を、渇水時の利水に使おうという矛盾した考え方を中部地整は示している。 ・水は簡単には手に入らないことを国民に分かりやすく示す必要がある。水は決して余ってはいない。 ・東日本大震災で見られるように、生活用水が無くなる事は被災住民にとっては耐え難い状況だと思う。特に夏場になれば衛生上からも生活用水は欠かせない。 ・生命の源である水の利用、運用は、危機管理を前提とした十分な安全度を持った整備が必要である。「災害は、忘れたころにやってくる」これを肝に銘ずべきである。 ・木曽川では、日本初の技術力を持って、水資源の効率的な利用が図られてきており、このような検討自体「無駄」である。 ・木曽川水系では、水系全体で永い歴史と関係機関（者）により調整されたものであり、複数の対策案は過去の調整案を逆なでるのみであって関係住民の期待する安全・安心の生活確保に逆行する。 ・本導水路の必要性の検証に対する事業者の説明内容が一般住民に理解されにくい面が伺われるので、その辺のパフォーマンスにもう少し努力し、いくつかの対策案の検討の無駄な作業を打ち切っていただけないか。 ・一番肝心の事業目的と費用対効果については資料も提示していない。 ・利水者の利水参画継続の意思確認等に際しての点検・確認は不精確。 ・検討主体側は、「水系総合運用」についてくどいほどに説明される。「予断」を期待した会議運営は中止すべきである。 ・木曽川上流4ダム及び長良川河口堰の「安定供給可能量」は、必要利水量算定の基礎となるものであるから、昨今の実情をもとに見直し、精査を行うべき。 ・東日本大震災の復興が喫緊の課題であり、国交省は「ダム・導水路」事業を休止し、可能な範囲で、予算・人材・機材を復興事業にシフト替えすべきである。 ・利水に係る導水事業費400億円を超える負担増は理解されない。 ・導水路事業の「異常渇水時の緊急水の補給」は、名古屋市上水が「要らない」と放棄した利水分からねつ造された「目的」であり妥当性は認められない。 ・総事業費の点検を早急に進めたうえで、対策案の検討を行うべきである。	・今回の「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討に関する意見募集」は、立案した対策案について、ご意見を募集し、頂いたご意見について検討主体の考えをお示ししたものです。 ・なお今回、複数の対策案以外に関する内容についてはご意見として頂き、検証に係る検討に係わる内容については参考とさせていただきます。

表 6.2.1　パブリックコメントで頂いた対策案以外に関する主なご意見及び検討主体の考え方（12）

頂いたご意見の概要	検討主体の考え方
・治水・利水の安全度は不十分であり、厳しい財政下であるが順次整備を図るべきである。 ・東日本大震災の例を挙げるまでもなく、最悪の事態をリスクとして検討しておく必要がある。木曽川上流施設が機能停止したとき、リスク分散として連絡導水路は必要なものとなる。 ・地形特性、土地利用、経済、産業活動など、濃尾平野全体として広域水利用、送(給)水施設のネットワーク、施設運用(管理)コスト、生産活動など総合的な便益評価から、現計画の優位性、妥当性を表すことはできないか。 ・農業用水の合理化や河川維持流量の見直しとともに、連絡導水路の活用により渇水に強い木曽川水系を実現してほしい。「想定外の渇水だった」という言い訳は通用しない。 ・木曽川流域住民は、過去の歴史から流域一環互譲の精神でもって、水利用、異常渇水対策に立ち向かってきたものであり、木曽三川を結ぶ本連絡導水路完成により、今後既存ダムの統合運用を含め、より高度な木曽川流域一環管理が期待できる。 ・多くの犠牲と関係者の努力により完成した徳山ダムである。そこに蓄えられている水は、早急に且つ最大限有効に活用出来るようにしなければならない。木曽川流域の水利用に地域差が出ないよう、木曽三川を結ぶ事で水の総合運用を図っていく事は必要である。 ・木曽川水系河川整備基本方針において、木曽成戸地点下流における河川維持流量50m3/sが定められているが、何の科学的根拠もなく、本導水路は必要性がない。 ・検討にあたっては、まず、河川整備計画に定められた渇水時に必要な維持流量について減ぜられないか精査を行うべき。 ・平成６年の時のように、川の水が枯れてしまうことがないよう、正常な機能の維持の対策も必要である。 ・農業用水も多いが何より川にキチンと水を確保してから水を利用するべき。河口の貝が死んだら漁は何年もダメになり、漁師が真っ先に被害にあう。誰が生活の面倒を見てくれるのか。大事な漁場であり十分な水を流してほしい。 ・農業用水は以前と違って地下水を減らして木曽川や、長良川の水を使っている。このため、川の水が減った時は節水に協力している。しかし、農業用水の節水はとても厳しい。木曽川の水に頼る以上、川の水は確保して欲しい。 ・膨大なダム堆砂を除去し、ダムが持つ潜在的な貯水容量を復元することが、最初に取り組むべき課題である。 ・徳山ダム湖下層の貯留水は土砂や有機物が混濁し、低温であることから、長良、木曽の両河川に棲息する魚類等の生物や稲作などの植生に悪影響を及ぼすことは必至である。 ・木曽川水系連絡導水路は主に渇水時に活用する施設であるので、堀川への環境用水としての導水など、平常時の水の有効活用についても検討すべきである。	

6.3　意見聴取

6.3.1　関係河川使用者及び関係地方公共団体からの意見聴取

概略評価により抽出した対策案について、関係河川使用者（利水・流水の正常な機能の維持対策案に関係する施設の管理者や関係者）、施設の整備等により影響が想定される対策案の施設が所在する関係自治体に対して意見聴取を実施した。

(1)　意見聴取対象

概略評価により抽出した利水対策案及び流水の正常な機能の維持対策案（異常渇水時の緊急水の補給）

(2)　意見聴取日

令和 6 年 2 月 2 日～2 月 29 日

(3)　意見聴取を実施した関係河川使用者及び関係地方公共団体

農林水産省東海農政局、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、高山市、恵那市、各務原市、一宮市、川西北部土地改良区、東沓部土地改良区、独立行政法人水資源機構、関西電力株式会社、中部電力株式会社、王子エフテックス株式会社、東洋紡株式会社

(4)　関係河川使用者及び関係地方公共団体からのご意見

第 7 回検討の場幹事会終了後、関係河川使用者及び関係地方公共団体に対して意見の提出を依頼し、ご意見をいただいた。その際、いただいたご意見は以下のとおり。

〔東海農政局農村振興部長〕令和 6 年 2 月 29 日付け 5 海振第 1718 号

＜利水対策案＞

対策案１０：既得水利の合理化・転用

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

対策案９：既得水利の合理化・転用

・農業用水は、営農に必要となる最低限の用水量となっています。

・水管理については、水路の漏水対策を行うほか、農業用水の反復利用や番水を行い、節水に努めております。

・したがって、既得水利の合理化・転用は困難です。

〔長野県建設部長〕令和 6 年 2 月 22 日付け 5 河第 452 号

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

対策案７：ため池

・木曽川及び長良川上流域において、新規にため池を約 4,500 箇所、容量約 4,000 万 m^3 を確保するとしているが、長野県内で農業用ため池が約 1,900 箇所、容量約 3,000 万 m^3 であることを鑑みると、新規に整備するため池が県内だけではないとしても、急峻な地形の県内の木曽川流域に一定程度のため池を整備することは、用地の確保や設置後の維持管理に関する調整など、多くの課題があると考えられるため、十分な検討をされたい。

〔岐阜県県土整備部長〕令和６年３月６日付け河第 613 号

＜利水対策案＞

現計画：木曽川水系連絡導水路

・既に徳山ダムに確保された利水容量及び渇水対策容量を使用するもので、実現性、コストの観点から他の対策案に比べ優位である。

対策案２：ダム再開発

・秋神ダム・笠置ダム・大井ダムのかさ上げに伴う水没範囲の拡大により、新たな家屋移転が約１２０戸発生する等、地域に多大な社会的影響が生じることに加え、その調整には多大な時間を要することから現計画に劣る。

対策案３：他用途ダム容量の買い上げ

・2050 年カーボンニュートラル達成が求められる現代において、県でも「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた取組を行っており、水力発電を含む再生可能エネルギーの拡大が重要と考えている。このような中、発電専用ダムの容量を買い上げることとなる本対策案は慎重な検討が必要である。

対策案４：利水単独導水施設

・現計画に対し、単に利水と治水を別々に整備する案で、現計画よりコスト高となり、対策案として不適切である。

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

現計画：木曽川水系連絡導水路

・既に徳山ダムに確保された利水容量及び渇水対策容量を使用するもので、実現性、コストの観点から他の対策案に比べ優位である。

対策案２：ダム再開発

・秋神ダムのかさ上げに伴う水没範囲の拡大により、新たな家屋移転が約４０戸発生する等、地域に多大な社会的影響が生じることに加え、その調整には多大な時間を要することから現計画に劣る。

対策案３：他用途ダム容量の買い上げ

・2050 年カーボンニュートラル達成が求められる現代において、県でも「脱炭素社会ぎふ」の実現に向けた取組を行っており、水力発電を含む再生可能エネルギーの拡大が重要と考えている。このような中、発電専用ダムの容量を買い上げることとなる本対策案は慎重な検討が必要である。

対策案５：治水単独導水施設

・現計画に対し、単に利水と治水を別々に整備する案で、現計画よりコスト高となり、対策案として不適切である。

対策案７：ため池

・約 4,500 箇所のため池を配置することは、膨大な用地が必要となり、優良農地等の提供など地域に多大な社会的影響が生じることに加え、国等が設置するため池の維持管理や運用等は、地元市町村への委託が想定されるところ、その数が膨大となることから、実現性に欠ける。

対策案８：ダム使用権等の振替

・渇水時における単純な水の循環利用であり、河川の水質悪化が懸念される。また、水処理を行ったとしても、さらなるコスト高となるため、いずれにしても現計画に劣る。

＜全般について＞

・河川や地下水などの環境に関心が高い地域が多いため、今後の評価にあたっては十分に配慮し検討していただきたい。

・事業停滞から１４年以上が経過しているため、国と水資源機構が主体となって関係者へ丁寧に説明し、認識を共有しながら、速やかに検証を終えていただきたい。

・当県は上流水源県として、これまで豊かな森林を保全し、そこで育まれる清流を、下流域の方々に安心して使っていただけるよう心を砕いてきた。特に徳山ダムの建設に際し、旧徳山村の全戸移転という大変大きな犠牲を払いつつ、「濃尾の水瓶」として、中部圏全体の発展のために努力をしてきたことを改めて申し上げる。

〔岐阜県県都市建築部長〕令和６年３月６日付け水資第 130 号、企業水第 142 号

すべての代替の対策案に比べ、現計画（木曽川水系連絡導水路）が優位である。

＜利水対策案＞

現計画：木曽川水系連絡導水路

・岐阜県では平成６、７年と連続して渇水に見舞われ、東濃、可茂地域において深刻な被害を受けた。これに対し、中部地方水供給リスク管理検討会の中間とりまとめにおいては、導水路を活用した場合の、平成６年渇水相当の影響の軽減が明示され、現計画の必要性が補強されたところである。

・また、現計画では徳山ダムと木曽川上流ダム群を一体的に運用し、木曽川上流ダム群の貯留水を極力温存する水系総合運用が可能となる他、渇水時以外においても各利水者にとって大いに有効であると思われる。

対策案２：ダム再開発

・ダムの嵩上げに伴う水没範囲の拡大により、水没する土地の所有者や発電事業者等の同意が必要である等、不確定要素が多い。また、地域に多大な社会的影響が生じるため、現計画に劣る。

・加えて、徳山ダムに確保された揖斐川の水を利用できず、木曽川流域の降雨のみを利用するものであるため、現計画に比べて渇水のリスクが高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。

対策案３：他用途ダム容量の買上げ

・発電事業者等の同意が必要である等、不確定要素が多い。

・水力発電の電力量が減少し、関係市町村への電源立地地域対策交付金が減額となる恐れがあり、同意できない。

・徳山ダムに確保された揖斐川の水を利用できず、木曽川流域の降雨のみを利用するものであるため、現計画に比べて渇水のリスクが高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。

対策案５：利水単独導水施設

・現計画に比べて、導水量あたりの整備費が増加する。

対策案６：地下水取水（愛知県内における井戸設置(約 430 本)）

・当案は本県を含む濃尾平野の地下水量が減少し、地下水の利用が困難となることや、地下水位が低下し、地盤沈下を進行させることが懸念される。

・当県の平野部では、過去に地下水の過剰揚水が原因とされる地盤沈下が発生したため、地盤沈下等対策上の観測地域に指定されている。また、県や自治体では地下水位の観測や揚水量の制限等によって地盤沈下の抑制に努めているが、現在もわずかながら沈下が続いている。

対策案９：ダム使用権等の振替

・長良川河口堰付近から既設浄水場への導水施設の設置にあたり、導水施設の起終点部やポンプ場周辺の土地所有者、河口堰の利水参画者、浄水施設管理者の同意が必要である等、不確定要素が多い。

・また、徳山ダムに確保された揖斐川の水は利用できないため、現計画に比べて渇水のリスクが高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。

対策案１０：既得水利の合理化・転用（木曽川の主な水利(農水・上水・工水)の転用）

・現在、県営水道が有している水利使用許可は、需要予測に基づく水量により許可を得ており、現時点において余剰水利はなく、また、漏水等によるロスも発生しておらず、転用可能な水量は発生していないため、既得水利の合理化・転用は困難である。

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

現計画：木曽川水系連絡導水路

・岐阜県では平成６、７年と連続して渇水に見舞われ、東濃、可茂地域において深刻な被害を受けた。これに対し、中部地方水供給リスク管理検討会の中間とりまとめにおいては、導水路を活用した場合の、平成６年渇水相当の影響の軽減が明示され、現計画の必要性が補強されたところである。

・また、現計画では徳山ダムと木曽川上流ダム群を一体的に運用し、木曽川上流ダム群の貯留水を極力温存する水系総合運用が可能となる他、渇水時以外においても各利水者にとって大いに有効であると思われる。

対策案２：ダム再開発

・ダムの嵩上げに伴う水没範囲の拡大により、水没する土地の所有者や発電事業者等の同意が必要である等、不確定要素が多い。また、地域に多大な社会的影響が生じるため、現計画に劣る。

・加えて、徳山ダムに確保された揖斐川の水を利用できず、木曽川流域の降雨のみを利用するものであるため、現計画に比べて渇水のリスクが高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。

対策案３：他用途ダム容量の買上げ

・発電事業者等の同意が必要である等、不確定要素が多い。

・水力発電の電力量が減少し、関係市町村への電源立地地域対策交付金が減額となる恐れがあり、同意できない。

・徳山ダムに確保された揖斐川の水を利用できず、木曽川流域の降雨のみを利用するものであるため、現計画に比べて渇水のリスクが高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。

対策案５：治水単独導水施設

・現計画に比べて、導水量あたりの整備費が増加する。

対策案７：ため池

・約 4,500 ヶ所のため池の設置にあたり、土地所有者等の同意が必要である等、不確定要素が多いため、実現性に欠ける。

・また、徳山ダムに確保された揖斐川の水を利用できないため、現計画に比べて渇水のリスクが高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。

対策案８：ダム使用権等の振替

・長良川河口堰付近から木曽川、および木曽川から長良川への導水施設の設置にあたり、導水施設の起終点部やポンプ場周辺の土地所有者、河口堰の利水参画者の同意が必要である等、不確定要素が多い。

・また、徳山ダムに確保された揖斐川の水は利用できないため、現計画に比べて渇水のリスクが高まり、渇水被害軽減効果が劣ると想定される。

対策案９：既得水利の合理化・転用

・現在、県営水道が有している水利使用許可は、需要予測に基づく水量により許可を得ており、現時点において余剰水利はなく、また、漏水等によるロスも発生しておらず、転用可能な水量は発生していないため、既得水利の合理化・転用は困難である。

＜全般について＞

・河川や地下水などの環境に関心が高い地域が多いため、今後の評価にあたっては十分に配慮し検討していただきたい。

〔岐阜県農政部長〕令和 6 年 3 月 6 日付け農整第 1107 号

すべての代替の対策案に比べ、現計画（木曽川水系連絡導水路）が優位である。

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

対策案９：既得水利の合理化・転用

・関連する農業用水については、営農を行うにあたり必要最低限の取水を行っており、既得水利の合理化・転用は困難です。

〔愛知県建設局長〕令和 6 年 2 月 29 日付け 5 水資第 194 号

＜利水対策案＞

対策案６：地下水取水

・地下水取水については、取水による環境への影響を十分に検討し、安定的な水量の確保、水質の安全性確保、施設設置の実現性も踏まえ、しっかりと評価すること。

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

対策案７：ため池

・新設する対象エリアは岐阜県がほとんどであるが、ため池の新設については、土地所有者との調整、防災面も含めた維持管理なども踏まえ、しっかりと評価すること。

＜全般事項＞

・対策案の多くが、工期、コストとも不明確であり、また、関係者等との調整が課題となっているため、今後、効果等も含めたより詳細な検討をした上で、評価軸に基づく評価を行うこと。

・さらに、総概算コストについては、建設費、維持管理費等の具体的な内訳についても明示すること。

・また、対策案における施設位置、規模、利水（導水）計画等、計画内容を明示した上で評価を行うこと。

〔愛知県企業庁長〕令和 6 年 2 月 29 日付け 5 水計第 1386-1 号

＜利水対策案＞

対策案９：ダム使用権等の振替

・ダム使用権等の振替及び既得水利の合理化・転用は、渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にするものと考える。

対策案１０：既得水利の合理化・転用

・ダム使用権等の振替及び既得水利の合理化・転用は、渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にするものと考える。

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

対策案８：ダム使用権等の振替

・ダム使用権等の振替及び既得水利の合理化・転用は、渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にするものと考える。

対策案９：既得水利の合理化・転用

・ダム使用権等の振替及び既得水利の合理化・転用は、渇水時や将来においても安定的に水供給を確保することを困難にするものと考える。

＜全般事項＞

・対策案の多くが、工期、コストとも不明確であり、また、関係者等との調整が課題となっているため、今後、効果等も含めたより詳細な検討をした上で、評価軸に基づく評価を行うこと。

・さらに、総概算コストについては、建設費、維持管理費等の具体的な内訳についても明示すること。

・また、対策案における施設位置、規模、利水（導水）計画等、計画内容を明示した上で評価を行うこと。

〔三重県地域連携・交通部長〕令和 6 年 2 月 28 日付け地交第 02-210 号

＜利水対策案＞

対策案９：ダム使用権等の振替

・長良川河口堰の水源は、渇水時等の安定的な水供給や災害時の水供給リスクを管理するうえで必要な水資源であり、ダム使用権の振替は困難と考えます。
・また、建設コストや維持管理費の総事業費は現計画に比べ不利であり、実現性は低いと考えます。

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

対策案８：ダム使用権等の振替

・長良川河口堰の水源は、渇水時等の安定的な水供給や災害時の水供給リスクを管理するうえで必要な水資源であり、ダム使用権の振替は困難と考えます。
・また、建設コストや維持管理費の総事業費は現計画に比べ不利であり、実現性は低いと考えます。

〔三重県企業庁長〕令和 6 年 2 月 29 日付け三企第 03-47 号

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

対策案９：既得水利の合理化・転用

◆北中勢水道用水供給事業（中勢系・長良川水系）について

・長良川河口堰を水源とする北中勢水道用水供給事業（中勢系・長良川水系）は、「北部広域圏広域的水道整備計画」及び三重県と受水市が締結した協定書で定められた計画一日最大給水量に基づいて三重県企業庁が実施しています。
・当該事業については、受水市の需要に応じて無駄のない水管理を行っています。
・また、受水市においては、自己水源で渇水や水質事故等が発生した時は安定給水のため、当該事業の受水量を増やして対応しています。
・このため、当該事業の水利権量は余裕がない状況であり、検討されている既得水利の合理化・転用は極めて困難と考えます。長良川河口堰の水源は、渇水時等の安定的な水供給や災害時の水供給リスクを管理するうえで必要な水資源であり、ダム使用権の振替は困難と考えます。

◆北伊勢工業用水道事業について

・北伊勢工業用水道事業の水源である長良川は、河口堰の稼働により塩害が解消され、淡水を安定的に取水できるようになったことから、浄水場やポンプ所などの主要施設を耐震化するとともに、導・配水管など老朽化施設の更新や修繕工事を行い、現在は、木曽川用水とともに同事業にとって必要不可欠な基幹水源となっています。このため、検討されている既得水利の合理化・転用は極めて困難と考えます。

〔名古屋市上下水道局長〕令和 6 年 2 月 28 日付け 5 上計水第 11 号

＜利水対策案＞

現計画：木曽川水系連絡導水路

・他の案に比べ、経済性に優れる案と考えられます。
・本市が進めている水源の多系統化を実現できる案です。

対策案２：ダム再開発

・現計画に比べ、経済性に劣る案と考えられます。

・本市では、水源をめぐる多様なリスクに対応するため、木曽川のほかにも水源を確保し、水源の多系統化を進めています。本案の場合、水源の多系統化を図ることができません。

対策案３：他用途ダム容量の買い上げ

・本市では、水源をめぐる多様なリスクに対応するため、木曽川のほかにも水源を確保し、水源の多系統化を進めています。本案の場合、水源の多系統化を図ることができません。

対策案５：利水単独導水施設

・現計画に比べ、経済性に劣る案と考えられます。

対策案６：地下水取水

・現計画に比べ、経済性に劣る案と考えられます。

対策案９：ダム使用権等の振替

・現計画に比べ、経済性に劣る案と考えられます。

・本市では、水源をめぐる多様なリスクに対応するため、木曽川のほかにも水源を確保し、水源の多系統化を進めています。本案の場合、水源の多系統化を図ることができません。

対策案１０：既得水利の合理化・転用

・本市では、水源をめぐる多様なリスクに対応するため、木曽川のほかにも水源を確保し、水源の多系統化を進めています。本案の場合、水源の多系統化を図ることができません。

・本市が木曽川で取水する水利についてはいずれも取水実績があります。また、渇水時にも安定した給水サービスを継続するために必要であると認識しています。

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

対策案８：ダム使用権等の振替

・本市では、水源をめぐる多様なリスクに対応するため、木曽川のほかにも水源を確保し、水源の多系統化を進めています。本案の場合、水源の多系統化を図ることができません。

対策案９：既得水利の合理化・転用

・本市が木曽川で取水する水利についてはいずれも取水実績があります。また、渇水時にも安定した給水サービスを継続するために必要であると認識しています。

〔高山市長〕令和 6 年 2 月 6 日付け 5 農業第 1159 号

＜利水対策案＞

対策案１０：既得水利の合理化・転用

・既得水利はそれぞれ必要な水であり合理化・転用案には反対である。

〔恵那市長〕令和 6 年 2 月 19 日付け農政第 2883 号

＜利水対策案＞

対策案１０：既得水利の合理化・転用

・既得水利はそれぞれ必要な水であり、合理化・転用案には反対である。

〔各務原市長〕令和 6 年 2 月 16 日付け 5 各管第 1040 号

＜利水対策案＞

対策案１０：既得水利の合理化・転用

・既得水利は必要な水であり、両者の合理化・転用案には反対である。

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

対策案９：既得水利の合理化・転用

・既得水利は必要な水であり、両者の合理化・転用案には反対である。

〔一宮市水道事業等管理者〕令和 6 年 2 月 26 日付け 5 一宮水調発第 24 号

＜利水対策案＞

対策案１０：既得水利の合理化・転用

・既得水利は一宮市水道事業に必要な水源であり、既得水利の合理化・転用には対応できません。

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

対策案９：既得水利の合理化・転用

・既得水利は一宮市水道事業に必要な水源であり、既得水利の合理化・転用には対応できません。

〔川西北部土地改良区〕令和 6 年 2 月 26 日付け

＜利水対策案＞

対策案１０：既得水利の合理化・転用

・木曽川水系最上流の山之口川から取水、利用させていただいている農業用水は下流部で年間通して水がなく、谷は『カラ谷』と呼ばれている所もあり北部用水は重要な地元の生命線、宝と位置付けられております。

・また用水量は需要に基づく水量により許可を得ており、利用した用水は排水路を通じて本流に還元しているため、利水対策案 10 既得水利の合理化・転用案には同意できません。

〔東沓部土地改良区〕令和 6 年 2 月 13 日付け

＜利水対策案＞

対策案１０：既得水利の合理化・転用

・東沓部土地改良区域の耕作に係る水利は、馬瀬川より揚水ポンプにて吸水し、区域内の水田に用水路を通じ配水しています。

・この用水は営農に必要となる最低限の水量であるため余剰水利はなく、現在検討されている既得水利の合理化・転用を行うことは困難と考えます。

〔独立行政法人水資源機構〕令和 6 年 2 月 29 日付け中防第 103 号

＜利水対策案＞

対策案９：ダム使用権等の振替

・本案については、関係利水者の意見を尊重した対応が必要と考えます。

対策案１０：既得水利の合理化・転用

・水資源機構が管理し、木曽川、長良川に依存する各水利は、必要となる最低限の水利量の確保となっています。

・都市用水では、月ごとに使用量の申込みを受け、また、農業用水では、作付や生育状況、ため池貯水量などに応じて毎日の必要量の申込みを受け、河川からの取水に加え、ダム、調整池等からの補給や、ポンプ運転をきめ細かく調整していて、効率的で無駄のない水管理を行っています。

・このように合理的かつ効率的な水管理を行いながらも、年によっては降水量の変動等により、依然渇水が生じています。近年の気候変動により、無降雨日数の増加が懸念されていることを考えると、水供給に余裕がないなかで水利の転用・合理化を行うことは困難と考えます。

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

対策案８：ダム使用権等の振替

・本案については、関係利水者の意見を尊重した対応が必要と考えます。

対策案９：既得水利の合理化・転用

・水資源機構が管理し、木曽川、長良川に依存する各水利は、必要となる最低限の水利量の確保となっています。

・都市用水では、月ごとに使用量の申込みを受け、また、農業用水では、作付や生育状況、ため池貯水量などに応じて毎日の必要量の申込みを受け、河川からの取水に加え、ダム、調整池等からの補給や、ポンプ運転をきめ細かく調整していて、効率的で無駄のない水管理を行っています。

・このように合理的かつ効率的な水管理を行いながらも、年によっては降水量の変動等により、依然渇水が生じています。近年の気候変動により、無降雨日数の増加が懸念されていることを考えると、水供給に余裕がないなかで水利の転用・合理化を行うことは困難と考えます。

〔関西電力株式会社執行役社長〕令和 6 年 2 月 21 日付け関再発第 59 号

＜利水対策案＞

対策案２：ダム再開発

・第 6 次エネルギー基本計画において、水力発電は安定供給性や長期間活用が可能であることから、引き続き重要な電源として位置付けられています。

・さらには、2050 年カーボンニュートラル達成と、2030 年温室効果ガス 46%削減の達成が求められている中、新規開発、既存設備のリプレースによる効率化、未利用ポテンシャルの活用等により発電電力量の増大を図ることが重要であることが、資源エネルギー庁が掲げる水力ビジョンにも記載されています。

・弊社発電専用利水ダムのかさ上げによる代替案は、社会的影響(水没地・関係河川使用者等)が考えられますが、本回答では発電事業者として、発電への影響の観点からの意見を回答いたします。かさ上げによる代替案は、発電設備ならびに発生電力(当該ダムの上流に位置する発電所の減電含む)などへの影響が懸念され、さらに、弊社発電専用利水ダムに発電以外の利水容量を付加されることによるダムの管理・運用等においても様々な問題が考えられることから、容易に容認できるものではないと考えます。

対策案３：他用途ダム容量の買い上げ

・第 6 次エネルギー基本計画において、水力発電は安定供給性や長期間活用が可能であることから、引き続き重要な電源として位置付けられています。
・さらには、2050 年カーボンニュートラル達成と、2030 年温室効果ガス 46%削減の達成が求められている中、新規開発、既存設備のリプレースによる効率化、未利用ポテンシャルの活用等により発電電力量の増大を図ることが重要であることが、資源エネルギー庁が掲げる水力ビジョンにも記載されています。
・発電容量の都市用水等への振替えは、既設発電所の減電が生じるため、減電補償コスト、エネルギー政策の観点から検討していく必要があり、容易に容認できるものではないと考えます。

＜流水の正常な機能の維持対策案＞

対策案２：ダム再開発

・第 6 次エネルギー基本計画において、水力発電は安定供給性や長期間活用が可能であることから、引き続き重要な電源として位置付けられています。
・さらには、2050 年カーボンニュートラル達成と、2030 年温室効果ガス 46%削減の達成が求められている中、新規開発、既存設備のリプレースによる効率化、未利用ポテンシャルの活用等により発電電力量の増大を図ることが重要であることが、資源エネルギー庁が掲げる水力ビジョンにも記載されています。
・弊社発電専用利水ダムのかさ上げによる代替案は、社会的影響(水没地・関係河川使用者等)が考えられますが、本回答では発電事業者として、発電への影響の観点からの意見を回答いたします。かさ上げによる代替案は、発電設備ならびに発生電力(当該ダムの上流に位置する発電所の減電含む)などへの影響が懸念され、さらに、弊社発電専用利水ダムに発電以外の利水容量を付加されることによるダムの管理・運用等においても様々な問題が考えられることから、容易に容認できるものではないと考えます。

対策案３：他用途ダム容量の買い上げ

・第 6 次エネルギー基本計画において、水力発電は安定供給性や長期間活用が可能であることから、引き続き重要な電源として位置付けられています。
・さらには、2050 年カーボンニュートラル達成と、2030 年温室効果ガス 46%削減の達成が求められている中、新規開発、既存設備のリプレースによる効率化、未利用ポテンシャルの活用等により発電電力量の増大を図ることが重要であることが、資源エネルギー庁が掲げる水力ビジョンにも記載されています。

・発電容量の都市用水等への振替えは、既設発電所の減電が生じるため、減電補償コスト、エネルギー政策の観点から検討していく必要があり、容易に容認できるものではないと考えます。

〔中部電力株式会社代表取締役社長〕令和６年２月 29 日付け再水発第 36 号

＜利水対策案＞

対策案２：ダム再開発

・弊社ダム（秋神ダム）に係る詳細設計を実施できていない現状においては、発電設備および運用（工事期間中の発電制約を含める）に与える影響は不明確であります。また、かさ上げによる水没地の拡大等の環境面を含めた影響、施設運用変更に伴う水利や水環境に与える影響等が懸念され、ひいては電力の安定供給に支障をきたすことを懸念しております。

・したがいまして、現時点では同意いたしかねますが、本対策案を具体化する場合には弊社と事前に十分な調整を実施していただきますようお願いいたします。

対策案３：他用途ダム容量の買い上げ

・水力発電は、純国産でCO_2を排出しない再生可能エネルギーとして重要な電源であります。さらに、貯水池や調整池を持つ水力発電所は、電力需要が逼迫する夏場の供給力確保、年・週間調整や、急激な需要変動への追従性等、その運転特性から電力系統の安定運用に重要な役割を果たしています。

・また、２０５０年カーボンニュートラル実現に向け、非化石エネルギーである風力・太陽光といった天候に左右される電源普及が進む中、安定的に電力供給可能な水力発電所は重要な電源であり、かつ、電力広域的運営が進む中、２０１１年に発生した東日本大震災や２０１８年に発生した北海道胆振東部地震の様な有事の際における供給電源として、水力発電の役割はより一層重要なものとなっております。

・さらに、代替電源を確保することが困難な状況であることを踏まえると、弊社の木曽川水系の水力発電所の発電電力量の減少、電力需給の調整機能の低下等の影響を及ぼすこととなる発電容量の買い上げには、同意することはできません。

＜流水の正常な機能の維持（異常渇水時対策案＞

対策案２：ダム再開発

・利水対策案２への回答と同じ。

対策案３：他用途ダム容量の買い上げ

・利水対策案３への回答と同じ。

〔王子エフテックス株式会取締役執行役員中津川工場長〕令和６年２月 14 日付け

＜利水対策案＞

対策案１０：既得水利の合理化・転用

・現在許可いただいている取水量の減量となった場合は、生産に必要な水量の確保が困難になるため、本対策案は現実的ではありません。

〔東洋紡株式会社犬山工場長〕令和 6 年 2 月 29 日付け

＜利水対策案＞

対策案１０：既得水利の合理化・転用

・既得水利には営業活動において必要最低限の水利であり不可欠な水源となっている。したがって合理化・転用案は困難である。

6.3.2 学識経験を有する者等からの意見聴取

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、検証要領細目に定められている「学識経験を有する者からの意見」として、表 6.3.1 に示す方々から意見聴取を実施した。

(1) 意見聴取対象

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」

(2) 意見聴取日

令和 6 年 5 月 29 日（水）

※なお、欠席された大野栄治氏、中北英一氏、根本恵司氏、能島暢呂氏、森誠一氏に対しては個別に意見を伺った。

(3) 意見聴取を実施した学識経験を有する者

表 6.3.1 学識経験を有する者

氏　　名	所属・役職名
大野　栄治	名城大学副学長・教授
奥野　信宏	（公財）名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長
木村　妙子	三重大学教授
西條　好廸	(一財)自然学総合研究所理事・顧問
髙木　朗義	岐阜大学教授
辻本　哲郎	名古屋大学名誉教授
冨永　晃宏	名古屋工業大学 名誉教授
豊田　雄二郎	(株)中日新聞社論説委員
中北　英一	京都大学防災研究所 所長 教授
根本　恵司	(一社)中部経済連合会常務理事
能島　暢呂	岐阜大学 教授
藤田　裕一郎	岐阜大学名誉教授
松尾　直規	中部大学名誉教授
溝田　大助	(公財)愛知・豊川用水振興協会 理事・技術顧問
本山　ひふみ	愛知淑徳大学 非常勤講師
森　誠一	岐阜協立大学教授

（五十音順、敬称略）

(4) 学識経験を有する者からのご意見

学識経験を有する者からいただいたご意見を以下に示す。

【大野　栄治（名城大学副学長・教授)】

・ 当該事業の便益を身代わりダム建設費で代替するという考え方に疑問を持つ一般人が少なくないと思っている。しかるにその説明がなく、代替法という専門用語で紹介されているというところにおいて、誤解を生まないように、ここについて少し、数行程度で丁寧に説明されることを望む。

【奥野　信宏（(公財）名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター長)】

- 必要な水のストックについて、国、地域の自然条件、地域条件等による違いはあるが、日本、特に中部圏については、水のストックのリスクが歴史的に低く評価されてきたのではないかという印象を持っている。
- 我が国では、水の需要量の大きな伸びは想定されないが、水の需要量があまり増えない今だからこそ、ストックの蓄積は可能であり、水のストックを増やしておくことが先進国としての安全、安心にとって大事なことである。
- 中部圏では木曽三川があり水資源が豊かだという認識があるが、河川の水量が豊富でも、使えるようになっていなければ、意味はない。ものづくりの心臓部に水を供給している明治用水で一昨年、老朽化による事故が起こり、社会資本の老朽化は大きな課題であるが、自然災害としての渇水は水ストックの蓄積の強化でぜひともリスクを低下させていただきたい。
- 木曽川導水路の計画の合理性、妥当性についての今回の検証に関しても、説明を聞く限り、丁寧で信頼性がある分析として高く評価できるものである。

【木村　妙子（三重大学教授)】

- 導水路に水を通したときに生き物が移動するという観点で、生物の中に侵略的な外来生物が移動した場合には被害が発生する可能性がある。特に、懸念しているのは特定外来生物の一つとなっているカワヒバリガイである。
- カワヒバリガイは、外来生物の中では、生物個別の問題であるが、生物多様性の観点だけでなく、コスト面でのリスクもある点で、非常に影響が大きい。カワヒバリガイの拡大が見られる霞ヶ浦導水路事業では、非常に詳しいモニタリングが行われており、茨城県は除去するためのコストなど被害対策に令和 2 年度に 3 億円以上の予算を計上している。また、元々入っていないところに入ってくるとなると、法律的に、特定外来生物は移動させた側が責務を負うため、極力、拡大させない方法で行うべきではないかと思う。また、事前に、そのような影響について、モニタリングをする必要がある。
- 木曽川水系連絡導水路については、特にカワヒバリガイ対策は必ず必要になると思われ、その対策をユーザーの方々にきちんと説明するということが、当然になると思われる。今回、リスク管理として 200 億円が計上されているが、必ずカワヒバリガイ対策が必要であることを皆さんの中で共有していただきたい。利水事業は、水を買ってもらう立場であり、良い水を供給し、持続的に維持管理する中でカワヒバリガイのような外来種対策というのは必ず必要になってくる。

【西條　好廸（(一財)自然学総合研究所理事・顧問)】

- 陸上生態系、特に植物を中心とした植生の管理面から環境検討に関わっており、今回、報告されたいずれの方策も大きく陸上の植物を中心とした生態系に影響があるとは考えられない。

・ 徳山ダムで十分に水があるが、横山ダムを通して、西平ダムで取水するのであれば、沢山の溜池を造るよりも、横山ダムをもっと有効的に使ったらいかがか。
・ 現在、降雪が少ない時期も多く、徳山ダムは常時満水位にならないことから、徳山ダムはもっともっと溜め込んで、夏には夏期制限水位まで下げなくてもよいと思う。
・ 逆に一気に、例えば EL.400m まで貯めて、翌年の夏前に EL.390mまで下げると、冷たい大量の水が一気に流れることで、魚類の問題が起こる可能性があるため、徳山ダムをポケットにし、横山ダムを使いながらなるべく水温を緩和するような形で、徳山ダムと横山ダムの一括・一連の運用が一番必要になると感じている。

【髙木　朗義（岐阜大学教授）】
・ 費用対効果の検討について、便益は本来、社会経済的な価値を金銭化するものであって、それを身替わりダム建設費で算定していることについて、そもそも評価をしていないと判断が出来ると思う。身替わりダム建設費は事業の実施が決定されていて、それでもって事業費を他のことで実施する場合に、さらに高くなることを判断しているだけであり、これが費用対効果ということではない。
・ 本来であれば河川環境の改善に関して、本当に起こる社会的、経済的な価値がどれくらいあるか、具体的には、渇水時にどれくらい企業が操業停止で損失を被るか、あるいは、流況改善で河川環境が改善されることにより、どれだけ生態系を含めて効果があるか、かなりこの最近の研究の成果からもそういうものが出来つつあるようになっている。まだまだ技術的にも確定していない部分もあるが、努力をして便益を評価する必要があるのではないか。
・ 長良川の環境に関する最近の研究成果から見ると、最近の長良川の夏の流況が本当に良くない。特に水温が高く、一方で長良川のアユが世界の農業遺産になって非常に価値のあるもの、あるいは観光・伝統文化としての価値がある中で長良川に流す量が 4 m^3/s ということで、本来的にはもっと長良川の流況のために水を流すような柔軟な運用を考えていけたら良いのではないかと思っている。特に最近の河川環境の研究を見てみると、水量だけでなく水温とかを二次元で解析するなど非常に細かく分析が行われており、最近の研究成果を踏まえてもう少し柔軟な運用、より積極的に徳山ダムの水を使うことがあっても良いのではと思っている。

【辻本　哲郎（名古屋大学名誉教授）】
・ 徳山ダムに渇水対策容量が確保され、河川整備計画において、中部・中京地域の異常渇水に備えた水の確保ができるようになり、これが機能するためには木曽川水系連絡導水路が必要であることは、その時に位置づけられたと思っている。
・ 異常渇水対応の容量を確保し、この流域に便益をもたらすために導水路は必要な施設だと思っているが、この地域で水供給の危機を考えると、様々なことを考えないといけない。必ずしも一つのところに水を供給するのに、一つの水源でなくても良く、様々なところの水が様々な代替ルートを通って流れてくることも一つのやり方だと思う。

これからは、一つのところで水を貯めて、配ることだけでなく、確保している水を上手に使うという様々な水の使い方の検討をしていかないといけない。

- 正常流量補給の正常流量は、治水と同じ経済体系で支払われ、みんなで負担しているが、異常渇水になると、それぞれの利水者の中で起こっている渇水も全て補給することになることから、負担体系も考えると B/C の計算も単純ではない。その中で、どういうルートでどういう水がどういう場合に使われているのか、水利権とどのように関わっているかも検討しておく必要がある。この今回の検証の問題とは別に検討すべきこととして、しっかりやっておかないと、この事業の完結にはならないと感じている。
- 非常に残念なのは、どの経費も建設コストが高くなり、様々な事業の経費が驚くほど上がっている。整備計画で言えば、30 年でやるべき事業をある程度想定しながら、年限を決めて行ってきたが、工費が倍増すると 30 年でやりきれない。計画も変えるのか、全体をやりくりしていくのかという非常に大きな問題に我々は立ち向かわないといけないということを覚悟しないといけない。
- このような結果が出て、費用便益から出した経費の妥当性も含めて、この事業を進めることに皆さんがゴーサインを出したとしても、決められた年限で、どうやってやっていくのかということは大きな課題になります。今の政府のようにいくらでも国債を発行して、いくらでも赤字にしてやりたいことをやればということではないでしょう。一つの方向性が決まったとしても、必ずそれを実現するための手枷足枷はあると思うことから、努力をしっかりやっていただきたい。

【冨永　晃宏（名古屋工業大学 名誉教授)】

- 中部地方水供給リスク管理検討会で、様々なリスクが検討され、異常渇水時にどうなるかということで、木曽川水系連絡導水路計画も平成 6 年の渇水を基準として考えられたと思います。検討会では、平成 6 年の渇水の後、更に雨が降らなかったらどうなるかが検討され、被害額がどれくらいになるかということも検討されている。
- 更に地球温暖化の影響も検討され、非常に大規模な洪水が、大雨が発生する頻度が増えると言われているが、やはり無降雨日数が増えることもシミュレーションから出てきており、渇水被害のリスクも高まっていることも理解が示されました。
- その中で、徳山ダムが既にあり、その水を利用するには木曽川水系連絡導水路が必要であること、この検証におけるコスト面からの評価も理解しており、この方法が一番良いものと思っている。
- B/C については、既にいろいろ試算はされているが、木曽川水系連絡導水路だけでどうなるというところが難しいかと思っており、将来これからの水供給のリスクというのを考えた場合には是非とも、木曽川水系連絡導水路は必要なことだと思っている。
- 難しい問題の一つとして、地下水の問題というのがあるが、もちろん対応していけると思いますので十分注意してやっていただきたい。

【豊田　雄二郎（(株)中日新聞社論説委員）】

- お金の話で言えば、倍以上になっており、他の事業でも最近の働き方改革や、物価高騰という理由である程度納得する。社会情勢が計画した当初のかなり前と比べて変化している中で、お金が増えると。しかも関係自治体もある程度納得しているとすれば、このことについては理解できる。しかもリスク対策費っていう新しい考え方を折り込んだことも、非常に評価できるかと思う。
- 利水の問題で以前から、需要予測と実績の乖離は、一つの争点として散々常々指摘されてきた。愛知県と名古屋市の新規利水に関して、4.0 m^3/s を前提として事業を評価し、木曽川水系連絡導水路が最も形式的にも安く、早いという評価をされているが、前提となる利水が本当に必要なのかの根拠を素案にどう示しているかを見ると、平成3年から平成12年、平成2年から平成12年の実績という相当以前のデータに基づき、そのまま使っていることは、説得力があまりにも欠けると指摘せざるを得ない。
- 検討の場において、すべての市町含めて事業継続に同意していることに関しては、認めないといけないと思うが、この素案の建て方は、あまりにも乱暴すぎると。後ほど振り返って評価しようとした時に、このような数字に基づいて計画を立てたのかという批判を受けるのは、避けられないと思う。改めて考え直していただきたい。

【中北　英一（京都大学防災研究所 所長 教授）】

- 揖斐川への影響について、報告書の中に、記載がされているか。徳山ダムから連絡導水路を使って、木曽川に導水しても、揖斐川の流況には、問題はないということを書き加えた方が、わかりやすい資料となる。
- 温暖化の影響について、徳山ダムでは検討はされているか。ダムを考える上で、現在問題視されている気温2度上昇に対する考えは、重要であると思うので、気候変動に対しても考慮されると良い。

【根本　恵司（(一社)中部経済連合会常務理事）】

- 「利水対策」および「流水の正常な機能の維持」のそれぞれにおいて、4ページにわたる評価軸毎の評価を是とする限り、目的別の総合評価（P16およびP23）とP24の（目的別ではなく）総合評価で示された判断は合理的な結論である。
- 抽出された「木曽川水系連絡導水路案」は「費用」の面でも、他案と比べて、圧倒的な優位性を持つものの、総額2,000億円を超える壮大なプロジェクトであり、工期・工区・工事方法の随所でコスト削減の努力がなされるべきである。
- リニアや高規格道路の建設のためのトンネル工事で発生しているような、山の掘削に伴う想定外または想定以上の「水問題」が発生し、想定費用や想定工期を超過するリスクを考慮しておくべきである。
- 関係する地元および自然環境への影響に対し、適宜、公正な情報開示に努め、適切かつ真摯な対話を保持すべきである。

【能島　暢呂（岐阜大学 教授）】

- 中部地方水供給リスク管理検討会の「木曽川水系中間とりまとめ」では、平成 6 年渇水の想定に対して、木曽川水系連絡導水路の活用により、ダムの枯渇日数を 41 日から 11 日に短縮可能という試算を通じて、渇水リスク低減効果が示された。これとは異なる複数の評価軸を設けて，新規利水および異常渇水対策の両面から、代替案の比較がなされている。現計画（連絡導水路）の優位性は明らかであり、異常渇水、自然災害、不測かつ突発的な事故等に起因する水供給リスクの低減策として、有効性の高い事業であると考えられる。
- 一方、持続性・地域社会への影響・環境への影響については、コスト、時間的な観点から見た実現性の評価を覆すほどの要素はないと考えられるとされ、費用便益比が示されているが、懸念材料も多い。「地下水位への影響」に関しては、追加的な建設費用、補償費用、工期延長などが生じる可能性が高く、「事業地及びその周辺への影響」に関しても、残土処理のコスト増の可能性がある。事業化にあたっては、コスト縮減や工期短縮の努力が必要であるのは当然のこととして、様々なリスク要因を勘案してコストを内部化し、十分な事前対策を行って周辺環境へのインパクトを最小化するとともに、事後的な事業費高騰を可能な限り回避することが必要である。

【藤田　裕一郎（岐阜大学名誉教授）】

- 木曽川流域の御岳の周辺、両白山地は、雨量が多く、水が多い地域である。御岳の周辺の南側は王滝川から木曽川のほうに流れている。水が多く、且つ、地形的に特に木曽川本川はダムが造りやすかったということで、沢山のダムが造られ、発電が古くから盛んに行われてきた。加えて、牧尾ダムに代表される用水路のダムも造られ、その後も多目的ダムが造られてきた。飛騨川は、かなりの発電ダムがある状況にある。両白山地側は、非常に豊富な水量の内、木曽川本川では使い尽くされている状況になっている。
- 使い切れなく蓄積が難しかった揖斐川の上流域には徳山ダムが出来て、しっかりと活用することで計画が立てられた。渇水対策容量としては非常に大きな量を持っており、それにより貯水位が上げられていることから、発電の能力も上がり、効果も発揮してきた。そのような状況の中で徳山ダムの水をしっかり使おうと思うと、横に渡していく施設は絶対に必要ではないかと思っている。
- 生物の生息にとっては、水が大切で、それも淡水が非常に有効である。流域面積は木曽川が最大で、その下流域には干潟とかが広がっており、量をしっかり確保し、余裕を少しでも持たしていくことをしないと、生物多様性は、持続可能な人類の発展、その存在を支えるベースになる意味でも木曽川水系連絡導水路をきちっと造っていくべきだと思ってきた。
- 正常流量についての便益については、整備計画の段階で相当程度の議論を進めてきているようであり、それを前提として進めざるを得なかったということでは無かったかということで、その内容は全体の流れからみても妥当では無いかと思っている。

【松尾　直規（中部大学名誉教授）】

・ 木曽川水系連絡導水路について、徳山ダムに確保して愛知県、名古屋市で使えるようにする水というのは利水面から申すと、一種の保険であると考えており、特に気候変動が激しさを増す現在の状況下において、持続可能な水道事業を展開するうえでの渇水対応の水源として、その重要性は益々増していると考えている。
・ 報告書において代替案と比較されているが、コスト面及び維持管理面で木曽川水系連絡導水路案が有利であるという評価に異議はない。流水の正常な機能の維持に関しても、利水面と同じ評価である。
・ 河村名古屋市長から提案があった堀川の浄化用水としての活用を是非期待したい。木曽川の水を浄化用水としての活用については、以前社会実験として堀川に導水した結果、堀川の水質浄化効果が明らかに認められたという結果が出ている。制度面でも難しいところはあるかと思うが、是非、木曽川水系連絡導水路事業で確保した水を堀川の浄化用水として使用できるようにできたらと考えている。
・ コストの大幅な増額、工期の大幅な延長は避けられず、やむを得ないことと思っているが、新技術の導入等による調査設計や施工、運用面の各段階において、目に見える形でコスト縮減や事業効果の早期発現を図っていただきたい。そう言った努力をしていただきたい。

【溝田　大助（(公財)愛知・豊川用水振興協会 理事・技術顧問）】

・ 素案方針については、大変長い時間をかけて検討されており、内容を多岐にわたって検討されているということで、内容に特に異存はない。
・ 素案に至る過程で、対策案が検討されている中で、関心を持って見ていたのが既得水利の合理化転用という代替案である。多くの関係機関から非常に困難だという意見があり、かなり具体的に反論がされていることは、大変もっともだと感じている。結果的には途中で、抽出される案から除外されていることは、妥当だと思っている。
・ 一点要望を付け加えると、木曽川水系連絡導水路の供用開始時の問題になるが、具体的にどういう利用かについて、木曽川の水利用は既に非常に高度化しており、既得利水も自流水利権から戦後の愛知用水等々まで、非常に多岐にわたっていることから、先行水利を十分に尊重していただき、徳山ダム渇水対策容量と木曽川水系連絡導水路をさらに有効に活用する方策を引き続き検討していただきたい。

【本山　ひふみ（愛知淑徳大学 非常勤講師）】

・ 報告書の中には、川に向き合ってきた長い歴史が振り返って書かれており、その時々の政治にあたる人々は、少し前に経験した大災害を想定して、次の被害を防ごうという大局的な見通しを持って、治水・利水に当たってこられたことを、改めて感謝の念を抱く状況である。
・ 木曽川水系連絡導水路に関して、水源地にあたる岐阜県の皆様の理解の上で成り立つ事業であることを改めて感じ、これまでの報道の中で利水が名古屋地区の問題かと漠然と感じていたが、愛知全体への恩恵が大きいということが理解できた。

・ 中部地方水供給リスク管理検討会に参加した関係で、何箇所かのダムを訪ねてみたが、ダムの展示室に、社会見学で小学生が訪れて理解できるようなパネルなどの展示がされ、その中に、ダムの底に当たることになって、慣れ親しんだ地域を離れなければならなくなった人々の足跡が見られるような展示もあった。徳山ダムには行けていないが、公共の福祉のために故郷を離れた人々の思いも考えると、とても丁寧に検討していただいており、その結果を踏まえて、最大限の利水と治水の計画を果たしていくということが大切なのではないかと感じている。
・ 検討の場を経て明らかになってきた、生き物などへの影響も含めて、木曽川水系連絡導水路がもたらす意味というものを、世間の人々にわかりやすく示すことも考えに加えていただきたい。

【森　誠一（岐阜協立大学教授）】
・ 維持流量、確保流量、正常流量など似たような名称があるが、一般の方にはわかりづらいため、説明が必要である。
・ 対策案の比較において、環境調査は、施工内容や、地域特性によって実施する内容が変わってくる。また、維持管理を考えるにあたって、近年は長寿命化という考え方もある。そういった中、比較の中で、適正に反映をされたい。

(5) 学識経験を有する者からのご意見と検討主体の考え方

学識経験を有する者からいただいた主なご意見と、それらのご意見に対する検討主体の考え方を表 6.3.2 (1)～(4)に示す。

表 6.3.2 学識経験を有する者からのご意見と検討主体の考え方（１）

学識経験を有する者の主なご意見			検討主体の考え方
名城大学 大野栄治 副学長・教授	5.1 流水の正常な機能維持（異常渇水時の緊急水の補給）に関する便益の検討	・ 当該事業の便益を身代わりダム建設費で代替するという考え方に疑問を持つ一般人が少なくないと思っている。しかるにその説明がなく、代替法という専門用語で紹介されているというところにおいて、誤解を生まないように、ここについて少し、数行程度で丁寧に説明されることを望む。	・ いただいたご意見を踏まえて、代替法について丁寧な説明となるよう修正します。
（公財）名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター 奥野信宏センター長	2.3 木曽川水系の現状と課題	・ 我が国では、水の需要量の大きな伸びは想定されないが、水の需要量があまり増えない今だからこそ、ストックの蓄積は可能であり、水のストックを増やしておくことが先進国としての安全、安心にとって大事なことである。	・ 我が国の水資源を取り巻く情勢では、人口減少・高齢化等の人口動態の変化やグローバリゼーションによる産業構造の変化、気候変動に伴う水需要の変化や渇水リスクの懸念が生じています。 ・ 危機的な渇水など水供給に影響の大きいリスクに対しても最低限の水を確保できるよう、ハード・ソフト一体となった取組が進められています。
		・ 中部圏では木曽三川があり水資源が豊かだという認識があるが、河川の水量が豊富でも、使えるようになっていなければ、意味はない。自然災害としての渇水は水ストックの蓄積の強化でぜひともリスクを低下させていただきたい。	・ 中部地方は、我が国の「ものづくり」の拠点として社会経済を支える重要な地域である一方、平成6年の危機的な渇水、南海トラフ地震による大規模かつ広範囲な被害想定など、水供給に影響を与えるリスクを多く抱えていることから『中部地方水供給リスク管理検討会』を設置し、あらゆるリスクに対応するリスク管理型の水の安定供給のあり方について検討を進めています。
	4 木曽川水系連絡導水路検証に係る検討の内容	・ 木曽川導水路の計画の合理性、妥当性についての今回の検証に関しても、説明を聞く限り、丁寧で信頼性がある分析として高く評価できる。	・ いただいた検証に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
三重大学 木村妙子教授	4.2 利水の観点からの検討 4.3 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の観点からの検討	・ 木曽川水系連絡導水路に通水したときに生き物が移動するという観点で、特に懸念しているのは特定外来生物のカワヒバリガイであり、生物多様性の観点だけでなく、コスト面でのリスクもある点で、非常に影響が大きい。 ・ 木曽川水系連絡導水路については、カワヒバリガイ対策は必ず必要になると思われ、その対策をユーザーにきちんと説明することが、当然になる。今回、リスク管理として200億円が計上されているが、必ずカワヒバリガイ対策が必要であることをユーザーと共有していただきたい。	・ 木曽川水系連絡導水路事業について、平成21年7月に公表した環境レポート（案）では特定外来生物の拡散を予測項目に位置づけています。 ・ いただいた特定外来生物に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
（一財）自然学総合研究所 西條好廸理事・顧問	4.2 利水の観点からの検討 4.3 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の観点からの検討	・ 今回、報告された色々な意見を見て、どの方策によっても陸上植物を中心とした生態系に大きな影響があるとは考えられない。	・ 対策案の比較においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」により、6つの評価軸で評価を行っています。環境については、対策案ごとに想定される影響程度を想定して比較しています。 ・ 生物多様性の確保等への影響について、一部の動植物の生息・生育環境への影響が想定されますが、対策として生息環境の整備や移植等の環境保全措置により、影響が低減されると想定しています。 ・ いただいた貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	報告書（素案）の内容以外に関するご意見	・ 現在、降雪が少ない時期も多く、徳山ダムは常時満水位にならないことから、徳山ダムはもっともっと溜め込んで、夏には夏期制限水位まで下げなくても良いのではないか。 ・ 逆に一気に、例えばEL.400mまで貯めて、翌年の夏前にEL.390mまで下げると、冷たい大量の水が一気に流れることで、魚類の問題が起こる可能性があるため、横山ダムを使いながらなるべく水温を緩和するように、徳山ダムと横山ダムの一括・一連の運用が一番必要になる。	・ いただいたダムの運用に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
岐阜大学 高木朗義教授	5.1 流水の正常な機能維持（異常渇水時の緊急水の補給）に関する便益の検討	・ 費用対効果の検討について、便益は本来、社会経済的な価値を金銭化するものであって、それを身替わりダム建設費で算定することは、そもそも評価をしていないと判断できる。 ・ 本来、河川環境の改善に係る、本当に起こる社会的、経済的な価値について、技術的に確定していない部分もあるが、努力をして便益を評価する必要があるのではないか。	・ 流水の正常な機能の維持のための補給の効果は、既得水利の安定確保や河川環境の改善など、その効用を数値化することが困難な事項に関わるものです。 ・ 全体として便益を適切に算定する方法が現時点ではないことから、流水の正常な機能の維持目的の仮想ダムを建設した場合の費用を便益とする代替法（身替わり建設費）を用いて、算出しています。 ・ いただいた費用対効果分析に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	報告書（素案）の内容以外に関するご意見	・ 最近の研究成果では、長良川の夏の流況が本当に良くない。特に水温が高い。一方で、長良川のアユが世界の農業遺産になり非常に価値のあるもの、あるいは観光・伝統文化としての価値がある中で、本来的にはもっと長良川の流況のために水を流すような積極的に徳山ダムの水を使う柔軟な運用を考えていただきたい。	・ いただいた流況に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。

表 6.3.2 学識経験を有する者からのご意見と検討主体の考え方（２）

学識経験を有する者の主なご意見			検討主体の考え方
名古屋大学 辻本哲郎名誉教授	4.5 検証対象ダムの総合的な評価	・ 徳山ダムに異常渇水対応の容量を確保し、流域に便益をもたらす木曽川水系連絡導水路は必要な施設だが、中部・中京地域の水供給の危機を考えると、一つの地域に、様々なところの水が様々な代替ルートで流れてくることも一つのやり方である。	・ いただいた総合的な評価に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	5.1 流水の正常な機能維持（異常渇水時の緊急水の補給）に関する便益の検討	・ 流水の正常な機能維持の補給は、治水と同じ経済体系で支払われるが、異常渇水時は利水も補給することから、負担体系も考えるとB/Cの計算も単純ではない。水のルート、使われ方、水利権との関係の検討が必要であり、今回の検証とは別に検証しないと、この事業の完結にはならない。	・ ダム検証は、国土交通省所管の事業評価の仕組みにより実施しているため、今回のB/Cの算出は流水の正常な機能の維持に係る便益のみを算出しています。 ・ また、目的別に各行政機関が定めた手順により費用便益分析を含めた事業評価を行っています。 ・ いただいた異常渇水時の評価等に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	報告書（素案）の内容以外に関するご意見	・ 河川整備計画では30年の期限で整備を行ってきたが、様々な事業コストが驚くほど倍増しており、30年では達成できない。計画を変えるのか、全体をやりくりするのか、非常に大きな問題に立ち向かう覚悟が求められる。一つの方向性が決まったとしても、必ず実現するための手枷足枷はあることから、努力をしっかりやっていただきたい。	・ いただいたコスト縮減に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
名古屋工業大学 冨永晃宏名誉教授	4.5 検証対象ダムの総合的な評価	・ 徳山ダムの水を利用するには、木曽川水系連絡導水路が必要だということ、この検証でのコスト面からの評価も理解しており、この方法が一番良と思っている。	・ いただいた貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
		・ B/Cは既にいろいろ試算されているが、将来の水供給リスクを考えた場合には是非とも、木曽川水系連絡導水路は必要だと思う。	
	報告書（素案）の内容以外に関するご意見	・ 中部地方水供給リスク管理検討会では、平成6年の渇水の後に更に雨が降らなかった場合、被害が非常に大きくなるため、その被害額を検討している。更に地球温暖化の影響も検討され、無降雨日数も増えるシミュレーション結果が出ており、渇水被害のリスクも高まっていることが示された。	・ いただいたリスク管理に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	4.2 利水の観点からの検討 4.3 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の観点からの検討	・ 難しい問題として地下水問題があるが、対応していけると思うことから、十分注意していただきたい。	・ 木曽川水系連絡導水路事業について、平成21年7月に公表した環境レポート（案）では水環境（地下水の水位）を予測項目に位置づけています。 ・ いただいた地下水問題に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
（株）中日新聞社 豊田雄二郎論説委員	4.1 検証対象ダム事業等の点検	・ 最近の働き方改革や物価高騰しており、社会情勢がかなり前の計画当初と比べて変化している中でコストが増え、しかも関係自治体もある程度納得しているとすれば、理解できる。しかも、リスク対策費という新しい考え方を折り込んだことも、非常に評価できる。	・ いただいた事業費に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
		・ 以前から利水の需要予測と実績の乖離は、散々常々指摘されてきたが、前提とする利水が本当に必要かの根拠がどう示されているか素案を見ると、平成3年から平成12年という数字であったり、平成2年から平成12年の実績であったり、相当以前のデータを使っており、あまりに説得力に欠けると指摘せざるを得ない。後ほど振り返って評価しようとした時に、このような数字に基づいて計画を立てたのかという批判を受けるのは避けられないことから、改めて考え直していただきたい。	・ 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。 ・ この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。
京都大学防災研究所 中北英一　所長・教授	4.2 利水の観点からの検討 4.3 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の観点からの検討	・ 揖斐川への影響について、報告書の中に、記載がされているか。徳山ダムから連絡導水路を使って、木曽川に導水しても、揖斐川の流況には、問題はないということを書き加えた方が、わかりやすい資料となる。	・ いただいたご意見を踏まえて、揖斐川への影響に関する内容を追記します。
	報告書（素案）の内容以外に関するご意見	・ 温暖化の影響について、徳山ダムでは検討はされているか。ダムを考える上で、現在問題視されている気温2度上昇に対する考えは、重要であると思うので、気候変動に対しても考慮されると良い。	・ いただいた気候変動への対応に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。

表 6.3.2 学識経験を有する者からのご意見と検討主体の考え方（３）

学識経験を有する者の主なご意見			検討主体の考え方
（一社）中部経済連合会 根本恵司常務理事	4.5 検証対象ダムの総合的な評価	・「利水対策」および「流水の正常な機能の維持」の目的別の評価及び総合評価で示された判断は合理的な結論である。	・いただいた総合的な評価に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	4.1 検証対象ダム事業等の点検	・「木曽川水系連絡導水路案」は「費用」の面でも、他案と比べて、圧倒的な優位性を持つものの、総額2,000億を超える壮大なプロジェクトであり、工期・工区・工事方法の随所でコスト削減の努力がなされるべきである。	・いただいたコスト縮減に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
		・ トンネル工事で発生している山の掘削に伴う想定外または想定以上の「水問題」が発生し、想定費用や想定工期を超過するリスクを考慮しておくべきである。	・ダム検証の検討で行った事業費の点検では、ダム検証前に実施した地質調査や環境影響調査などを考慮して、必要な費用を計上しています。さらに、ダム事業は、長期にわたるため、予見不可能な将来の事業の変動要因への対応としてリスク対策費を計上しています。
	報告書（素案）の内容以外に関するご意見	・ 関係する地元および自然環境への影響に対し、適宜、公正な情報開示に努め、適切かつ真摯な対話を保持すべきである。	・ダム検証に入る前には各種委員会や地元説明会などを開催し、事業が地域や自然環境に与える影響について情報の公開に努めてきました。 ・いただいた情報公開に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
岐阜大学 能島暢呂教授	4.5 検証対象ダムの総合的な評価	・ 現計画（木曽川水系連絡導水路）の優位性は明らかであり、異常渇水、自然災害、不測かつ突発的な事故等に起因する水供給リスクの低減策として、有効性の高い事業である。	・いただいた総合的な評価に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	4.4 目的別の総合評価 5.2 木曽川水系連絡導水路の費用対効果分析	・「持続性・地域社会への影響・環境への影響」については、「コスト、時間的な観点から見た実現性の評価を覆すほどの要素はないと考えられる」とされ、費用便益比が示されているが、懸念材料も多い。	・目的別の総合評価については、「コスト」及び「時間的な観点から見た実現性」について最も有利な案が「木曽川水系連絡導水路案」であり、「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」については、「木曽川水系連絡導水路案」より明確に有利な案がないため、「木曽川水系連絡導水路案」を最も有利な案としています。 ・いただいた目的別の総合評価等に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	4.2 利水の観点からの検討 4.3 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の観点からの検討	・「地下水位への影響」に関しては、追加的な建設費用、補償費用、工期延長などが生じる可能性が高く、「事業地及びその周辺への影響」に関しても、残土処理のコスト増の可能性がある。	・ダム検証の検討で行った事業費の点検では、ダム検証前に実施した地質調査を考慮して、地下水位への対策や残土処理の費用については、必要な費用を計上しています。 ・いただいた事業費に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	報告書（素案）の内容以外に関するご意見	・ 事業化にあたっては、コスト縮減や工期短縮の努力が必要であるのは当然のこととして、様々なリスク要因を勘案してコストを内部化し、十分な事前対策を行って周辺環境へのインパクトを最小化するとともに、事後的な事業費高騰を可能な限り回避することが必要である。	・ダム検証の検討で行った事業費の点検では、ダム検証前に実施した地質調査や環境影響調査などを考慮して、必要な費用を計上しています。さらに、ダム事業は、長期にわたるため、予見不可能な将来の事業の変動要因への対応としてリスク対策費を計上しています。 ・いただいた事業費に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
岐阜大学 藤田裕一郎名誉教授	4.5 検証対象ダムの総合的な評価	・ 非常に豊富な水量がある木曽川本川の水は使い尽くされている状況にある。揖斐川上流域の徳山ダムには非常に大きな渇水対策容量があり、それにより貯水位が高くなることで発電能力も上がり、相当の効果も発揮してきた。そのような状況の中で徳山ダム水をしっかり使おうとすると、横に渡していく施設は絶対に必要である。	・いただいた総合的な評価に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
		・ 生物の生息にとって水が大切で、淡水が非常に有効である。木曽川の下流域には干潟などが広がっており、水の量をしっかり確保して、少しでも余裕を持たすという生物多様性、持続可能な人類の発展を支えるベースという意味で、木曽川水系連絡導水路をきちっと造っていくべきだ。	・いただいた総合的な評価に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	5.1 流水の正常な機能維持（異常渇水時の緊急水の補給）に関する便益の検討	・ 正常流量の便益については、整備計画の段階で相当程度の議論を進めてきており、それを前提として進めざるを得なかったということで、その内容は全体の流れからみても妥当である。	・いただいた費用対効果分析に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
中部大学 松尾直規名誉教授	4.5 検証対象ダムの総合的な評価	・ 木曽川水系連絡導水路について、徳山ダムの水を愛知県、名古屋市で使おうとする利水面では、一種の保険であり、特に気候変動が激しさを増す現在の状況下において、持続可能な水道事業を展開する上での渇水対応の水源として、その重要性は益々増している。報告書（素案）で幾つかの代替案と比較されているが、コスト面及び維持管理面で木曽川水系連絡導水路案が有利であるという評価に異議はない。流水の正常な機能の維持に関しても、利水面と同じ評価である。	・いただいた総合的な評価に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	報告書（素案）の内容以外に関するご意見	・ 加えて、河村名古屋市長が提案された堀川の浄化用水としての活用を是非期待したい。	・ 名古屋市から提案された堀川の再生については、ダム検証の結果によらず、どのように実現できるのか、関係者の皆様と連携し検討を進めます。
	4.1 検証対象ダム事業等の点検	・ コストの大幅な増額、工期の大幅な延長は避けられず、やむを得ないが、新技術の導入等による調査設計、施工、運用面の各段階において、目に見える形でコスト縮減や事業効果の早期発現と、その努力をしていただきたい。	・いただいたコスト縮減に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。

表 6.3.2　学識経験を有する者からのご意見と検討主体の考え方（４）

学識経験を有する者の主なご意見			検討主体の考え方
（公財）愛知・豊川用水振興協会 溝田大助理事・技術顧問	4.5 検証対象ダムの総合的な評価	・　素案方針については、大変長い時間をかけて、内容も多岐にわたり検討されており、特に異存はない。	・いただいた総合的な評価等に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	4.2 利水の観点からの検討 4.3 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の観点からの検討	・　既得水利の合理化転用の代替案に、多くの関係機関から非常に困難だという、かなり具体的な反論がされており、大変もっともであり、結果的に、抽出される案から除外されていることは妥当である。	・いただいた目的別の観点からの検討に関する貴重なご意見については、参考とさせていただきます。
	報告書（素案）の内容以外に関するご意見	・要望として付け加えると、木曽川水系連絡導水路の供用開始時の問題として、具体的な利用について、木曽川の水利用は既に非常に高度化され、既得の自流水利権から戦後の愛知用水などまで、非常に多岐に渡っていることから、先行水利を十分に尊重していただき、徳山ダムの渇水対策容量と木曽川水系連絡導水路をさらに有効に活用する方策を引き続き検討していただきたい。	・いただいたダムの運用に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
愛知淑徳大学 本山ひふみ非常勤講師	4.5 検証対象ダムの総合的な評価	・木曽川水系連絡導水路に関しては、水源地にあたる岐阜県の皆様の理解の上で成り立つ事業であることを改めて感じている。利水が名古屋地区の問題ではなく、愛知全体への恩恵が大きいことが理解できた。	・いただいた総合的な評価に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	報告書（素案）の内容以外に関するご意見	・公共の福祉のために故郷を離れた人々の思いを考えると、今回の検討結果は、とても丁寧に検討していただいており、その結果を踏まえて、最大限の利水と治水の計画を果たしていくことが大切だと感じている。また、生き物などへの影響も含めて、木曽川水系連絡導水路がもたらす意味を、世間の人々にわかりやすく示すことも考えに加えていただきたい。	・いただいた貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
岐阜協立大学 森誠一教授	報告書全体	・維持流量、確保流量、正常流量など似たような名称があるが、一般の方にはわかりづらいため、説明が必要である。	・いただいたご意見を踏まえて、維持流量や確保流量について注釈等による標記を追記します。
	4.2 利水の観点からの検討 4.3 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の観点からの検討	・対策案の比較において、環境調査は、施工内容や、地域特性によって実施する内容が変わってくる。また、維持管理を考えるにあたって、近年は長寿命化という考え方もある。そういった中、比較の中で、適正に反映をされたい。	・対策案の比較においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」により、6つの評価軸で評価を行っています。環境については、対策案ごとに想定される影響程度を想定して比較しています。 ・維持管理の費用については、50年間管理するために必要な施設の維持管理や更新の費用を計上しています。 ・いただいた維持管理に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。

6.3.3　関係住民からの意見聴取

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」について、検証要領細目に定められている「関係住民からの意見聴取」を下記により実施した。

(1)　意見聴取対象

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（素案）」

(2)　意見聴取対象者

＜岐阜県＞

岐阜市、大垣市、関市、瑞浪市、羽島市、各務原市、瑞穂市、本巣市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、坂祝町に在住、通勤・通学の方

＜愛知県＞

名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、刈谷市、犬山市、江南市、稲沢市、東海市、大府市、尾張旭市、高浜市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、東郷町、扶桑町、大治町に在住、通勤・通学の方

＜三重県＞

桑名市、木曽岬町に在住、通勤・通学の方

(3)　意見聴取日及び意見聴取会場

以下の２会場で実施した。なお、当初、桑名会場として三重県桑名市（パブリックセンター）でも開催予定であったが、意見発表の応募が無かったことから、開催を中止した。

令和６年６月５日（水）

岐阜会場：ハートフルスクエアーG（岐阜県岐阜市橋本町１丁目 10 番地 23）

名古屋会場：ウィルあいち（愛知県名古屋市東区上竪杉町１番地）

(4)　意見発表者

３市の関係住民６名からご意見をいただいた。意見者の市町別、年代別の割合を以下に示す。

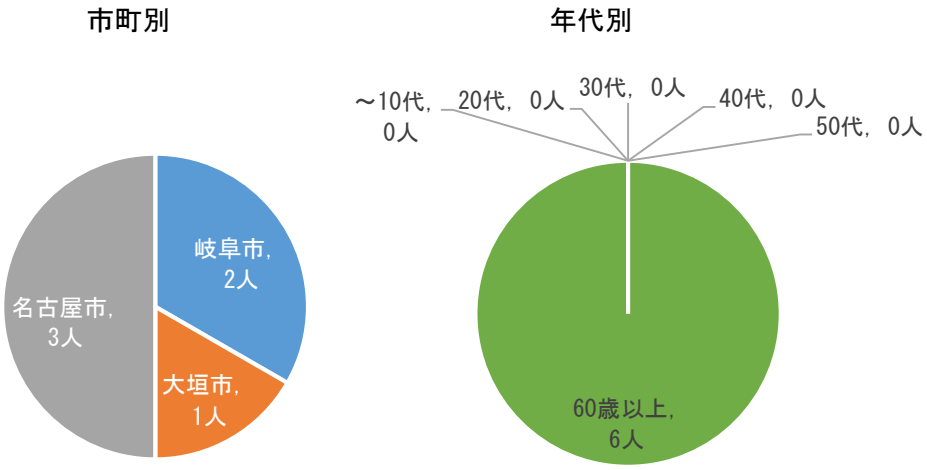

図 6.3.1　意見発表者の属性

【岐阜会場　意見発表者１】

- 愛知県に「「愛知県には徳山ダムの水は不要だ、だから導水路も要らない」と言いに行ったときの返事は、必要性を、データと論理をもって説明するのではなく、徳山ダムができちゃったからその水を使えるようにするしかない」というのです。それから 15 年、導水路が必要だという切迫した話はどこからも聞かれません。要らないのです。3,500 億円の徳山ダムがモッタイナイから 2,270 億円をかけて、ダムの水の一部を使えるようにする。ひと言で言って馬鹿な話です、本来、行政に求められている合理性のかけらも見えません。
- 名古屋市でも愛知県でも水需要は減少してきています。節水機器が普及し、給水人口が若干増えても、給水量は増えません。今後、人口は減少します。水需要は減るばかりなのは明らかです。第４次フルプランで要るとされた徳山ダムの水が、今もって一滴も使われていないのは、要らないからです。不要な施設建設にお金を注げば、水道料金を上げざるをえません。平成６年渇水後の住民アンケートでも、「異常渇水時でもジャブジャブと水を使う」ことなど望んではいないことが示され、19 時間断水は、農業用水の権利者との話し合いで、解消されました。「想定外の万一への備え」をハード対応でカバーすることは不可能です。異常渇水のときの水を分かち合う仕組みに知恵を絞ることこそ、行政が汗をかくべき仕事です。
- 「木曽成戸地点において河川環境の改善のための流量を確保する」とありますが、木曽成戸地点で 40 m^3/s の流量を確保しなければならない科学的根拠は全くありません。平成６年渇水のとき、確かに木曽川下流部でヤマトシジミの斃死は見られました。しかし、その後、ヤマトシジミの生息状態は自然に回復しています。国会での質問主意書への答弁書でも「深刻な環境被害を窺わせる資料は存在していない」とあります。木曽川の生き物のために 40 m^3/s の流量を確保するべき」というのは誤り、もっといえばウソです。

- 「長良川のアユ・ウグイ・カワヨシノボリの産卵のために水深 30cm を確保する」というのにも科学的根拠はありません。むしろ世界農業遺産「清流長良川の鮎」にダメージを与える懸念のほうが大きいのです。
- 河川環境保全どころか環境破壊になってしまうのではないか。先日の学識者からの意見表明でも、複数河川を結ぶことで、カワヒバリガイのような侵略的外来種を拡散・繁殖させてしまう危険性が指摘されていました。
- 「検討の場」が設置された 2010 年に、愛知（名古屋）で、生物多様性 COP10 が開催され、20 の愛知目標が採択されました。愛知目標３と真剣に向き合えば、“遅くとも 2020 年までに”この事業を進めることの可否が、極めて厳しく検討されなければならなかったはずです。
- しかし､この「検討報告書(素案)」には、愛知目標も、生物多様性国家戦略も、真面目に検討された形跡がありません。国際的な公約であり、国家戦略なのです。「あれは環境省の所管だから国交省は関係ない」という話ではありません。最近、リニア新幹線の工事で近辺の地下水位が下がったという事例がいくつも報告されています。地下の長いトンネルを通ってダムの水を引くことへの弊害、環境への悪影響の懸念は深まるばかりです。

【岐阜会場　意見発表者２】

- 2004 年にフルプランが見直され、その時の計画の目標は 2015 年です。９年が経過して実績もあるわけですが、相変わらず水需要が増える必要であるという議論はナンセンスだと考えています。名古屋市の一日給水量は現在、80 万トンで名古屋市の水道の経営にも非常に大きな影響を与えています。愛知県の尾張地域の 2004 年の 2015 年を目標にした水需要予測は、実際には数値を操作したと言うべきです。一人一日あたりの家庭用有収水量の 2015 年予測は 262 リットルで、2015 実績は 235 リットルでした。負荷率は 80%と非常に低い値で、実際には全国的に 90%近くです。利用量率も今はほぼ 100%ですが、91%と設定しました。つまり、いろんな指標を誤って設定することによって、水需要が増えるような計画を作ってしまったわけです。それは現実の 2015 年の実績に合わなくなったと思います。2015 年目標の木曽川水系のフルプランはもうご用済みで、次の計画作らないと導水路の事業にしても成り立ちません。2024 年、2030 年まで、それ以降の人口減少も確実ですので、水需要の増える可能性は全くありません。
- 平成６年の渇水では、最後に農業用水を転用して切り抜けましたが、矢作川水系明治用水は農業用水の節水を先行し、水道分の減量を後回しするルールを持っており、なぜ木曽川でできないのか。
- 木曽成戸に正常流量 40 m^3/s は必要ない。制限流量は 50 m^3/s ですが、10 m^3/s を減らした計算でも問題は起こらない。40 m^3/s を下回っても問題はないが、渇水時には農業用水も取水するため平成６年の時はゼロに近い時もあり環境への目標が生じたわけです。

・ 牧尾ダムは、設計が悪くて流入水を発電所に回すため水が貯まらない。兼山に関西電力が 200 m³/s の豊水水利権を持っていますが、150 m³/s で十分です。1970 年代の前半は暫定で 150 m³/s に落としたんです。つまり愛知用水はそれで十分やっていける計画なんです。その上で阿木川ダムと味噌川ダムができて、この三つのダム統合運用をすることで、最近はほぼ渇水は起こりません。渇水といっても、ダムの貯水量が 50%を切ったところで節水を 10%、20%始めるぐらいで、実際の給水には全く影響してないんです。東濃の場合は、中濃を合わせた岐阜県の東部の用水供給事業を実施していますが、水道事業の経営が厳しいので、給水能力のダウンサイジングを進めています。こういう対策を取れば導水路の事業は全く不要だと考えます。

【岐阜会場　意見発表者３】

・ 徳山ダム導水路は、異常渇水時の河川維持のためとしていますが、平成６年の渇水時、長良川の魚も、そして、釣り人も全く困りませんでした。鵜飼いは困ったと言っていますが、実際は止めたことはありません。岐阜市水道の水源は枯れたことがありません。必要のない４ m³/s の水は、根拠のない数値で、導水路計画を樹立するためあるわけです。木曽川基本方針の基礎となる資料では、鮎は深さ 30 センチ、ウグイは何センチ、流速を勝手に決めて、それを河川断面で割って、長良川に渇水時４ m³/s を出さなければならないという結論が出たわけで、忠節橋の下流 51.3 キロにその地点を設けて計算をしました。しかし、この間の国土強靭化によって、長良川は全く変わりました。用水のようになっています。全くこんな計算をしても意味ないし、その魚に流速何メートル、深さ何センチっていうこと自体が、問題として崩れています。Ｂ／Ｃ効用は、基本的にこの数字、この水量が必要で、その代替えとしてこれくらいのダムが必要だという計算をするわけです。これくらいのダムが高くなればなるほどご利益が大きい。こういうおかしな検証をずっとやっています。

・ 3 月 28 日に事業費が 2.55 倍と発表されました。働き方改革だの、物価の値上がりだということですけれど、実際には工事内容が大きく変更しているんです。揖斐川から、根尾川から木曽川まで一気に圧力トンネルで持っていく工事に変わっている。従来、住民説明会では山岳工法ＮＡＴＭ工法だから安いからということを、当初の導水路計画に出されましたが、今になってシールド型のＴＢＭ工法にしたわけで大きく変化したことを住民にも何も知らせませんでした。この幹事会の中で、質問する自治体もありませんでした。なぜ、シールド工法に全て変えたのか。山岳工法をたくさんスパンでやると、結局、地下水問題が起こる。要するに工事が終わっても地下水が低いままで低下したままの部分がかなり出てくる。それが心配だということで、ＴＢＭシールド工法に変えたというのがある。一切この検証騒ぎの中で、具体的に説明されたこともありません。これが一番問題だと思います。

・ 岐阜市の一番心配なのは、導水路の水がどこから落とされるか、流されるかです。はじめは、古津谷川から流すと書かれていますが、新しい図面では岩舟川の志段見の松尾池のある谷から流すことになっています。岐阜市との懇談では、岐阜市に説明され

ていません。岩舟川は、デ・レーケが長良川を見た時に危ない谷だ、山が緩いということで、今の松尾池のような堰堤ができたわけです。

- 0.7 m³/s の名古屋市工業用水に流される水があります。実際には大治浄水場の中には水道と上水道と工業用水の浄水場が一緒にあり、パイプともつながっています。これはパイプでつなげて工業用水を作業用水という名前で、ずっと使ってきているのです。はっきりいったら盗水なんです。
- 名古屋市工業用水が、名古屋市水道がどんなに水を使っても大幅に余っている余り水を今使っているのであれば、名古屋市がきちんと水利転用なりすれば、岐阜市に、長良川に 0.7m³/s 流す必要は全くありません。

【名古屋会場　意見発表者１】

- いつ、どんな大災害がどこで起きてもおかしくない中で現在のインフラだけに頼っていては、とても不安であり、常にリスクに対してアップデートし、備えを厚くしていく必要がある。木曽三川をうまく結び合って、ネットワークとして相互利用ができる条件に恵まれているのに、十分に活用されないのは、あまりにもったいない。
- 事業費は、経済事情により割高となり事業上の大きなネックの一つと拝察するが、徳山ダムへの先行投資分が十分に使われず放置されている。ダム本体と比べれば、あと少しのお金を投じれば先行投資がすべて生きたお金になる。そして将来世代にわたり、長くその恩恵を受け続けることができる。親たちの世代が投資した資産を少しでも生かして使いたい。そのための必要経費である。
- 昨年、名古屋市が国に対して提案した三つの提案（安全でおいしい水・流域治水・堀川の再生）は、連絡導水路をより一層活用し、付加価値、コストパフォーマンスを高めることになり、とても理にかなっている。この提案に全面的に賛成する。名古屋市の提案とは、連絡導水路を活用して安全でおいしい水を確保すること、流域治水に活かすこと、そしてこれは私の悲願でもあるのですが、堀川の再生に活用すること、いずれも私は大賛成です。安心安全、そして魅力のある地域づくりを私たちの世代で推進し、そして次の世代に受け継いでいくためにも、ぜひ、この木曽川水系連絡導水路事業を進めていただきたい。

【名古屋会場　意見発表者２】

- 13 年振りに開催された「検討の場」では、導水路の建設が「最も有利な案」との素案を了承する一方で、事業費が当初の 890 億円から 2.5 倍の 2,270 億円に増額されることに対して、「縮減に努めてほしい」との意見が相次ぎました。しかし、私は、税金の無駄遣いを止めるには導水路建設を取りやめるという議論がなされなかったことが不思議でなりません。「検討の場」が今なすべきことは、名古屋市民にとって何のメリットもない導水路事業の延命をあれこれ図ることではなく、直ちに中止を決定することです。
- 私が生活を営む名古屋市水道の需要は、70 年代のピークから 3 分の２まで減っており、一日 180 万トンの水利権に対して 2020 年は最大でも一日 82 万トンでした。「都

心回帰」で給水人口が増えても、水需要は節水器具の普及や生活習慣の変化などで減り続けています。95 年に運用を開始した長良川河口堰の水一滴も使う予定がありません。「不都合な事実」は水余りです。

【名古屋会場　意見発表者３】

- 木曽川水系の水資源開発計画は、杉戸清市長の頃に作りだされたと歴史に書いてあります。当時は合併の時代で、名古屋市に編入されないと開発されないという時代でした。西部臨海工業地帯、南部臨海工業地帯も名古屋市になると。東海市にある大製鉄所にも名古屋市が給水をするということを前提に、今の計画に乗っかったというふうに聞いています。当時は、一日 200 万㎥で 400 万人を養うことでしたが、今 230 万人で 80 万㎥ということです。当時の計画書を見ると、膨大な量の工業用水を使うということが、構想の中にありました。今 70 年近く経って、少子高齢化、名古屋市も人口が減っていく時代で、計画そのものが過去の遺物だと思います。それゆえに、チャラにせずにやるというのが疑問です。
- 生物多様性の時代、SDG s の時代と言われる中で、遠くから水を持ってきて希釈をするのはいかがなものかと思っています。やはり莫大な量の名古屋港からの海水と下水処理場からの放流水、庄内川から取り入れている上流の水、特に水分橋頭首工のすぐ上流の排水を浄化するのが大事だと思っています。10 年ほど前の社会実験で鍋屋上野浄水場の水を放流した結果、学識経験者の会で一定の効果があったと評価されていたが、揖斐川、長良川ではなく、木曽川の水で浄化できる。お金は不要な浄水場の水で希釈することを本格実施したらと考えています。
- 名古屋市の水道料金収入は 40 年前より 1 割少ない 450 億円で、水が使われない時代になり、収入も減ってきています。名古屋市役所で一番電気を使っているのが毎日、24 時間ポンプを動かす水道局と下水道局で、経営も厳しいと伺っています。職員は 2,000 人で、40 年前より 1,000 人減ったと聞いています。能登半島の地震で名古屋の水道局、下水道局の支援が非常に高く評価されましたが、いざという時はマンパワーだと思っています。市民負担を避けて、市民のためにいい仕事をする環境ができればと思う中で、今回の木曽川水系の連絡導水路はいかがなものかと思っております。

(5) 文書によるご意見

文書によるご意見の提出については、対象者に制限を設けることなく、令和 6 年 5 月 20 日（月）から令和 6 年 6 月 7 日（金）までの期間で募集した。その結果、17 名からご意見が提出された。ご意見の提出者の地域別、年代別の割合を以下に示す。

なお、意見発表者 2 名からいただいた文書によるご意見については、上記の数から除いている。

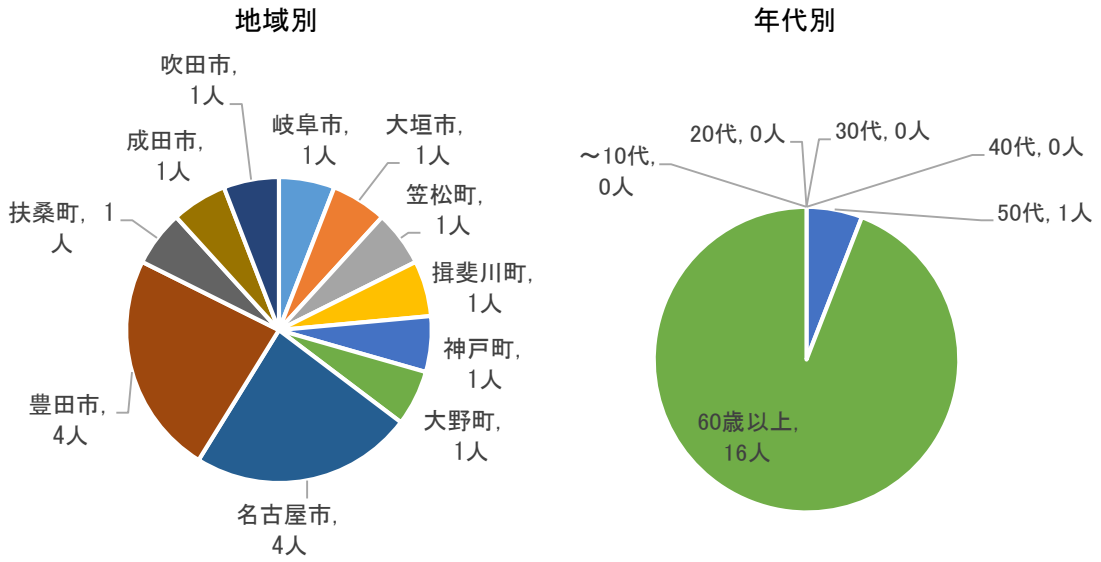

図 6.3.2　文書による意見提出者の属性

(6)　意見発表者及び文書によるご意見

関係住民からいただいたご意見及び文書により提出されたご意見の要旨と、それらのご意見に対する検討主体の考え方を表 6.3.3 (1)～(8)に示す。

表 6.3.3 関係住民から頂いたご意見と検討主体の考え方（１）

章	ご意見を踏まえた論点 （下段は、論点に対するご意見の例）	検討主体の考え方
2.2 治水と利水の歴史	【平成6年渇水の名古屋市への影響について】 ・ 名古屋市長が突然、木曽川導水路容認を表明しましたが、その根拠は1994年の深刻な渇水時対応だといいますが、その時に名古屋市の水道にどう影響したのか。p2-20の記載は、水不足を強調するための誇張としか思われません。「木曽川水域のダムがほぼ枯渇」であれば、名古屋市への影響も多大であると思われますが、名古屋市への影響はほとんどありませんでした。	・ 平成6年渇水時には、名古屋市水道においても取水制限が行われ、その結果、プールの使用禁止、道路清掃や散水の中止、水洗清掃や洗車の中止、バルブ調整、ポスターや広報車などによる節水の協力への広報が行われたことを把握しています。
	・ 工業用水の不足のため外国から水を緊急的に輸入する事態を招くとともに、地下水揚水量の一時的な 増加のため、広域的な地盤沈下を引き起こした。」について、どこの国からどのような方法で工業用水がどれだけの量輸入されたのか。	・ 工業用水の輸入については、民間企業がベトナムからタンカーにより2万トンを輸入したことを、平成6年8月12日の中日新聞、平成6年8月18日の読売新聞の記事で確認しています。
	・ 濃尾平野の地盤沈下の変化が図2.2.4に示されているが、その後回復しているのではないか。	・ 平成6年渇水時の影響の一つとして、濃尾平野における地盤沈下の変化を示しています ・ なお、地盤沈下現象そのものは不可逆現象であるので、地下水位は回復しても沈下した地盤高は元の高さには戻りません。
	・ 94%もの利水をしている発電には、影響がなかったため、「発電ダムからの放流や既得水利権を持つ農業用水の節水などによる協力を頂いた」p2-24という状況であり、渇水期間だけでももっと発電ダムからの放流を増加すれば、被害は軽減できたはずです。	・ 平成6年渇水時には、牧尾ダム、阿木川ダム、岩屋ダムの枯渇に伴い、発電ダムからの協力放流をしていただいたものです。その上で、当時、試験湛水中であった味噌川ダムから放流を行っていますが、それでも厳しい対応を迫られました。
	【過去の主な渇水について】 ・ 木曽川流域での渇水の事例として、平成6年の大渇水が掲げられているが、昭和48年もかなりの渇水であったと思われるので、一部記述したほうが良いのではないか。	・ いただいた貴重なご意見については、参考とさせていただきます。
2.3 木曽川水系の現状と課題	【流域治水について】 ・ 昨今の洪水頻発化を踏まえ、国を挙げて流域治水を進めようとしている。中でもダムの事前放流は流域治水において非常に効果のある手法であり、木曽川水系は多くの治水利水ダムを有している。洪水前にこれらダムの利水容量分も含め事前放流を行えば、治水にとって今まで以上の多大な効果をもたらすことは自明である。ただ気象予報精度にも限界があり、もし降雨が予測以下でダムの利水分まで貯水できないこともありうる。そういった場合に徳山ダムの水利用を担保することで、木曽川の治水にも大いに貢献するものと確信する。	・ いただいた流域治水に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	【今後のインフラ整備について】 ・ 近年の世界的な気候変動の影響により洪水や渇水の危険性の高まりを感じます。雨の降り方が極端化し、今までのインフラ整備の前提となる条件が変わってきていると感じます。 インフラの整備は何十年先を見たリスクや社会の変化に耐えられる視点も必要だと考えます。木曽川水系をつなぐ導水路は、岐阜県西濃地方から東濃地方、愛知県まで効果が及ぶ非常に効率の良い施設だと思います。2年前の明治用水頭首工の事故で水供給が止まることの社会経済への影響の大きさから、名古屋圏の安定のため何十年前の基準で考えるのではなく、より高い安全性確保を目指し、環境対策を含めたレベルの高い施設が必要と考えます。	・ 我が国の水資源を取り巻く情勢では、人口減少・高齢化等の人口動態の変化やグローバリゼーションによる産業構造の変化、気候変動に伴う水需要の変化や渇水リスクの懸念が生じています。 ・ 危機的な渇水など水供給に影響の大きいリスクに対しても最低限の水を確保できるよう、ハード・ソフト一体となった取組が進められています。 ・ また、中部地方は、我が国の「ものづくり」の拠点として社会経済を支える重要な地域である一方、平成6年の危機的な渇水、南海トラフ地震による大規模かつ広範囲な被害想定など、水供給に影響を与えるリスクを多く抱えていることから『中部地方水供給リスク管理検討会』を設置し、あらゆるリスクに対応するリスク管理型の水の安定供給のあり方について検討を進めています。
3.1木曽川連絡導水路事業の目的等	【下流施設の目的について】 ・ 10数キロ程度河川を流れ下れば伊勢湾になるにもかかわらず、なぜ1キロもの下流施設を設置するのか。	・ 木曽川水系連絡導水路の目的である木曽川の流量確保による河川環境の改善効果を確保しつつ、渇水時における長良川中流部の河川環境を改善するため、木曽川への導水の一部を長良川を経由させることとしています。 ・ 下流施設は、長良川中流部を流下させた緊急水を木曽川に戻すための施設です。
3.2 木曽川水系連絡導水路事業の経緯	【環境レポート（案）の公表等について】 ・ 「環境レポート（案）は、平成21年7月31日～8月31日までの1ヶ月間、縦覧され、説明会を開催し、広く一般の方々にご意見を募っている。」とありますが、準備書に準ずるのなら文書意見を受け取り、その見解を示すべきです。少なくとも、環境レポート（案）の内容をインターネットで検索できるようにしてください。	・ 環境レポート（案）については、木曽川水系連絡導水路事業が、ダム検証の対象となったことから、環境レポート案に対する関係自治体からの意見聴取が終了していない状況です。 ・ なお、環境レポート（案）は、木曽川水系連絡導水路建設所ホームページで適切に公開しています。

表 6.3.3 関係住民から頂いたご意見と検討主体の考え方（２）

章	ご意見を踏まえた論点 （下段は、論点に対するご意見の例）	検討主体の考え方
4.1 検証対象ダム事業等の点検	【総事業費について】 ・ 3月28日に事業費が2.55倍と発表されました。働き方改革だの、物価の値上がりだということですけれど、実際には工事内容が大きく変更しているんです。 揖斐川から、根尾川から木曽川まで一気に圧力トンネルで持っていく工事に変わっている。従来、住民説明会では山岳工法NATM工法だから安いからということを、当初の導水路計画に出されましたが、今になってシールド型のTBM工法にしたので大きく変化したことを住民にも何も知らされていませんでした。この幹事会の中で、質問する自治体もありませんでした。なぜ、シールド工法に全て変えたのか。山岳工法をたくさんスパンでやると、結局、地下水問題が起こる。要するに工事が終わっても地下水が低いままで低下したままの部分がかなり出てくる。それが心配だということで、TBMシールド工法に変えたというのがある。一切この検証騒ぎの中で、具体的に説明されたこともありません。これが一番問題だと思います。	・ 点検対象事業費の点検では、検証の対象事業となるまでの間に得られた環境・地質調査、概略設計及び現場条件等に対する設計・施工計画変更等の新たな情報を反映しています。 ・ なお、検証の対象事業となるまでに得られた平成21年7月に公表した環境レポート（案）では、水環境（地下水の水位）について、一般的なトンネル工法（NATM工法）では、覆工後、地下水の水位はある程度回復と見込まれるが、施工前と比べて水位が低下した状態となる可能性がある旨の予測結果となりました。また、シールド型TBM工法は、掘削後の覆工を早期に実施することで、早期の回復が見込まれ、地下水の水位への影響は限定的かつ一時的なものになる旨の予測結果となりました。 ・ これらの予測結果を踏まえ、ダム検証に入る前の平成21年度に、地下水の水位への影響が限定的かつ一時的なシールド型TBM工法で施工する圧力管トンネルの検討をしていたものであり、現在保有している技術情報等の範囲で、現在の事業計画を点検したものです。
4.2 利水の観点からの検討	【必要な開発水量について】 ・ 名古屋市でも愛知県でも水需要は減少してきています。節水機器が普及し、給水人口が若干増えても、給水量は増えません。今後、人口は減少します。水需要は減るばかりなのは明らかです。第4次フルプランで要るとされた徳山ダムの水が、今もって一滴も使われていないのは、要らないからです。不要な施設建設にお金を注げば、水道料金を上げざるをえません。平成6年渇水後の住民アンケートでも、「異常渇水時でもジャブジャブと水を使う」ことなど望んではいないことが示され、19時間断水は、農業用水の権利者との話し合いで、解消されました。 「想定外の万一への備え」をハード対応でカバーすることは不可能です。異常渇水のときの水を分かち合う仕組みに知恵を絞ることこそ、行政が汗をかくべき仕事です。	・ 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。 ・ この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。
	・ 2004年にフルプランが見直され、その時の計画の目標は2015年です。9年が経過して実績もあるわけですが、相変わらず水需要が増える必要であるという議論はナンセンスだと考えています。 名古屋市の一日給水量は現在、80万トンで名古屋市の水道の経営にも非常に大きな影響を与えています。愛知県の尾張地域の2004年の2015年を目標にした水需要予測は、実際には数値を操作したと言うべきです。一人一日あたりの家庭用有収水量の2015年予測は262リットルで、2015実績は235リットルでした。負荷率は80%と非常に低い値で、実際には全国的に90%近くです。利用量率も今はほぼ100%ですが、91%と設定しました。つまり、いろんな指標を誤って設定することによって、水需要が増えるような計画を作ってしまったわけです。それは現実の2015年の実績に合わなくなったと思います。2015年目標の木曽川水系のフルプランはもうご用済みで、次の計画作らないと導水路の事業にしても成り立ちません。2024年、2030年まで、それ以降の人口減少も確実ですので、水需要の増える可能性は全くありません。	・ 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。 ・ この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。
	・ 私が生活を営む名古屋市水道の需要は、70年代のピークから3分の2まで減っており、一日180万トンの水利権に対して2020年は最大でも一日82万トンでした。「都心回帰」で給水人口が増えても、水需要は節水器具の普及や生活習慣の変化などで減り続けています。95年に運用を開始した長良川河口堰の水を使う予定も全くありません。「不都合な事実」は水余りです。	・ 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。 ・ この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。
	・ 木曽川水系の水資源開発計画は、杉戸清市長の頃に作りだされたと歴史に書いてあります。当時は合併の時代で、名古屋市に編入されないと開発されないという時代でした。西部臨海工業地帯、南部臨海工業地帯も名古屋市になると。東海市にある大製鉄所にも名古屋市が給水をするということを前提に、今の計画に乗っかったというふうに聞いています。当時は、一日200万㎥で400万人を養うことでしたが、今230万人で80万㎥ということです。 当時の計画書を見ると、膨大な量の工業用水を使うということが、構想の中にありました。今70年近く経って、少子高齢化、名古屋市も人口が減っていく時代で、計画そのものが過去の遺物だと思います。それゆえに、チャラにせずにやるというのが疑問です。	・ 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。 ・ この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。
	・ 検討報告書（素案）の利水の観点からの検討では、本事業による水道用水の必要な開発量（導水量）は、愛知県（愛知用水地域）2.3㎥/sと名古屋市1.0㎥/sとされている。この必要な開発水量は、2004年木曽川水系フルプラン策定に際しての2015年を目標年とする需給推計に基づいている。現在、2022年までの実績値が出ており、これに基づく水需給の点検・確認と利水対策案の検討が可能となっており、すべきである。	「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。 ・ この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。

表 6.3.3 関係住民から頂いたご意見と検討主体の考え方（３）

章	ご意見を踏まえた論点 （下段は、論点に対するご意見の例）	検討主体の考え方
4.2 利水の観点からの検討	・ 愛知県・名古屋市の日常的な水需要の現状は、水不足を訴える根拠事実が存在しない。異常渇水時の水リスク論は、いわゆる「御用学者」各位を動員しての、住民への脅かし手段であり、ダム建設を軸とする水資源開発によって利益を得ようとする輩が、国政を牛耳っている。経産省の「原子力村」と同種の集団が国交省にもはびこっている。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。 ・ この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。
	【水需要の点検について】 ・ 実際の有収水量は1975年の123万m^3/日がピークで、その後の水需要は減少している。21世紀に入って名古屋市内の給水人口は220万人から230万人まで増えているが、節水と、企業の地下水への転用などで水需要はさらに減っている。愛知県の需要想定調査の想定も実績と乖離している。水余りとなるため、導水路は全く必要ない。最新の水需要から事業を見直すべきである。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。 ・ この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。
	・ 本事業に関係する住民の日常生活において、将来の水不足を心配する声は全くない。関係自治体の議会の議論においてもそうした声は全くない。住民は利水参画者である愛知県と名古屋市がどうして水需要の確認をしてしまったのか不思議でならない。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。 ・ この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。
	・ 既に水の需要はこの数十年来減少しており、国民・住民の節水意識は高まり、潤沢な水を含めた自然を無駄にしない考え方は思想にもなり、産業界にしても節水型に変換しているのではないでしょうか。せいぜい使わざるを得ないのは「災害での出水」や火災での放水程度ではないでしょうか。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。 ・ この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。
	【現計画について】 ・ 岐阜市の一番心配なのは、導水路の水がどこから落とされるか、流されるかです。はじめは、古津谷川から流すと書かれていますが、新しい図面では岩舟川の志段見の松尾池のある谷から流すことになっています。岐阜市との懇談では、岐阜市に説明されていません。岩舟川は、デ・レーケが長良川を見た時に危ない谷だ、山が緩いということで、今の松尾池のような堰堤ができたわけです。	・ 平成21年7月に公表した環境レポート（案）では、長良川の上流施設放水視点の水環境（水質）への影響については、河口から56.4km付近（古津谷川地点）と河口から55.6km付近（岩舟川地点）の2地点で検討しており、放水口の位置は確定していません。
	【対策案のコストについて】 ・「対策案5（利水単独導水施設）」は、途中の長良川で放流もせず、上流施設の導水トンネル43kmと下流施設のパイプライン1kmだけで、総概算コスト（精査結果）：約 1,465 億円と、現計画の総概算コスト（精査結果）：約 759 億円の2倍近くになる根拠は何ですか。	・ 現計画の総概算コスト（利水759億円＋流水の正常な機能の維持分1,443億円）は約2,202億円、対策案5（利水単独導水施設）の総概算コストは約1,465億円です。 ・ 利水対策案の評価において、現計画のコスト約759億円は、利水負担相当分として総概算コスト約2,202億円に利水負担のアロケ率を乗じて算出したものです。
	・ 対策案2（ダム再開発〔かさ上げ・掘削〕は、「対象ダムは、重力式ダムを前提にかさ上げ可能高等を考慮し、総概算コストが最も安価となるよう秋神ダムを選定した」とありますが、かさ上げしか検討していない。また、利水参画者等への意見聴取「2）ダム再開発（かさ上げ）」と掘削は消えているため、岐阜県から「水防範囲の拡大…現計画に劣る。」と回答させています。」なぜ、最も簡単な「掘削」の検討がしてないのですか。このことで、利水参画者の意見を誘導したのではないですか。パブリックコメントの対策案2に対する意見への見解で「かさ上げと掘削のコスト比較等から、既設ダム（大井ダム、笠置ダム、秋神ダム）をかさ上げすることにより、必要量を確保する案を立案した」とありながら、かさ上げと掘削のコスト比較等はどこにも記載がありません。	・ 今回の木曽川水系連絡導水路事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議がまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通省から中部地方整備局及び水資源機構に対してダム事業の検証に係る検討を行うよう指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「検証要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。 ・ ダム再開発案については、第3回幹事会の資料－4（P1）のとおり、概算コストは掘削案（岩屋ダム、阿木川ダム）が約6,900億円に対して、かさ上げ案（大井ダム、笠置ダム、秋神ダム）概算コストは約2,400億円となったことから、対策案2についてはかさ上げ案により検討を行っています。
	【生物の多様性や流域の自然環境全体への影響について】 ・ 木村妙子三重大教授が指摘されるように人間の勝手な都合で水を移動させることで起こる生態系の混乱もある。自然に対する人間の謙虚さが求められる。	・ いただいた特定外来生物に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	・ 本年5月29日の学識経験者意見聴取会で、三重大学の木村妙子教授から、特定外来生物のカワヒバリガイが導水路で繁殖する性質があり、霞ヶ浦導水路で問題になっているとの指摘があったと聞きました。揖斐川中下流にもカワヒバリガイは生息しています。この種に限らず、様々な生物等が流入する影響を人間はコントロールできません。	・ 木曽川水系連絡導水路事業について、平成21年7月に公表した環境レポート（案）では特定外来生物の拡散を予測項目に位置づけています。 ・ いただいた特定外来生物に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	【水質への影響について】 環境レポート（案）の中で鵜飼への影響はどう書いてあるのですか。2024年度のいっせい行動では「導水路供用前後の変化は小さいと予測されています。」とあるだけで、鵜飼への影響には触れていません。	・ 木曽川水系連絡導水路事業について平成21年7月に公表した環境レポート（案）は、ダム事業、放水路事業、道路事業の各省令に示されている参考項目を勘案して環境影響項目を選定しています。 ・ いただいた鵜飼に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。

表 6.3.3 関係住民から頂いたご意見と検討主体の考え方（４）

章	ご意見を踏まえた論点 （下段は、論点に対するご意見の例）	検討主体の考え方
4.3 流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）の観点からの検討	【流水の正常な機能の維持の目標について】 ・「木曽成戸地点において河川環境の改善のための流量を確保する」とありますが、木曽成戸地点で40m³/sの流量を確保しなければならない科学的根拠は全くありません。平成6年渇水のとき、確かに木曽川下流部でヤマトシジミの斃死は見られました。しかし、その後、ヤマトシジミの生息状態は自然に回復しています。国会での質問主意書への答弁書でも「深刻な環境被害を窺わせる資料は存在していない」とあります。木曽川の生き物のために40m³/sの流量を確保するべき」というのは誤り、もっといえばウソです。	・木曽成戸地点の維持流量50m³/sは、歴史的経緯から設定された流量であり、この運用下での河川環境保全に関して、ヤマトシジミの生息に悪影響を及ぼさないと考えられる塩素イオン濃度を満足する流量となります。 ・50m³/sのうち、10年に1回の渇水に対して、阿木川ダム、味噌川ダム、新丸山ダムで40m³/sを、異常渇水時においては、徳山ダムの渇水対策容量の利用により40m³/sを確保する計画としています。
	・「長良川のアユ・ウグイ・カワヨシノボリの産卵のために水深30cmを確保する」というのにも科学的根拠はありません。むしろ世界農業遺産「清流長良川の鮎」にダメージを与える懸念のほうが大きいのです。	・長良川のアユ・ウグイ・カワヨシノボリの産卵のために必要な水深は、学識経験者等から構成される「河川における魚類生態研究会」の報告書を踏まえ、学識経験者等から構成される「木曽三川魚類検討会」での検討の結果より設定されたものです。
	・ 平成6年の渇水では、最後に農業用水を転用して切り抜けましたが、矢作川水系明治用水は農業用水の節水を先行し、水道分の減量を後回しするルールを持っており、なぜ木曽川でできないのか。	・ 各水系において関係利水者による渇水調整協議会等が組織され、その中で関係利水者合意のもと渇水調整を実施しています。
	・ 木曽成戸に正常流量40m³/sは必要ない。制限流量は50m³/sですが、10m³/sを減らした計算でも問題は起こらない。40m³/sを下回っても問題はないが、渇水時には農業用水も取水するため平成6年の時はゼロに近い時もあり環境への目標が生じたわけです。	・ 木曽成戸地点の維持流量50m³/sは、歴史的経緯から設定された流量であり、この運用下での河川環境保全に関して、ヤマトシジミの生息に悪影響を及ぼさないと考えられる塩素イオン濃度を満足する流量となります。 ・ 50m³/sのうち、10年に1回の渇水に対して、阿木川ダム、味噌川ダム、新丸山ダムで40m³/sを、異常渇水時においては、徳山ダムの渇水対策容量の利用により40m³/sを確保する計画としています。
	・ 徳山ダム導水路は、異常渇水時の河川維持のためとしていますが、平成6年の渇水時、長良川の魚も、そして、釣り人も全く困りませんでした。鵜飼いは困ったと言っていますが、実際は止めたことはありません。岐阜市水道の水源は枯れたことがありません。 必要のない4m³/sの水は、根拠のない数値で、導水路計画を樹立するためあるわけです。 木曽川基本方針の基礎となる資料では、鮎は深さ30センチ、ウグイは何センチ、流速を勝手に決めて、それを河川断面で割って、長良川に渇水時4m³/sを出さなければならないという結論が出たわけで、忠節橋の下流51.3キロにその地点を設けて計算をしました。しかし、この間の国土強靭化によって、長良川は全く変わりました。用水のようになっています。全くこんな計算をしても意味ないし、その魚に流速何メートル、深さ何センチっていうこと自体が、問題として崩れています。B／C効用は、基本的にこの数字、この水量が必要で、その代替えとしてこれくらいのダムが必要だという計算をするわけです。これくらいのダムが高くなればなるほどご利益が大きい。こういうおかしな検証をずっとやっています。	・ 4m³/sの緊急水の補給を行うことで、平成6年渇水規模の渇水において、長良川中流部の魚類の産卵場3箇所のうち1箇所で、必要と考えられる流量が確保されること等の河川環境の改善効果があると考えている。 ・ いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	【対策案の立案について】 ・ 異常渇水時の緊急対策は、平成6年渇水を例にすれば、農業用水の水道水への一時転換によって解決できた実績を有している。渇水対策は日常からの節水対策の徹底と、緊急時における利水権の相互運用に尽きる。	・ 対策案の比較において、渇水調整の強化、節水対策、雨水・中水利用については、効果を定量的に見込むことが困難であることから、全ての対策案に組み合わせて、対策案を立案しています。 ・ なお、平成6年渇水時には、牧尾ダム、阿木川ダム、岩屋ダムの枯渇に伴い、発電ダムからの協力放流や、当時、試験湛水中であった味噌川ダムから放流で対応し、それらの対応が終了した以降は、既得農業用水等の節水分を利用するなどの対応を行いましたが、それでも断水などの厳しい対応を迫られました。
	【現計画について】 ・ 岐阜市の一番心配なのは、導水路の水がどこから落とされるか、流されるかです。はじめは、古津谷川から流すと書かれていますが、新しい図面では岩舟川の志段見の松尾池のある谷から流すことになっています。岐阜市との懇談では、岐阜市に説明されていません。岩舟川は、デ・レーケが長良川を見た時に危ない谷だ、山が緩いということで、今の松尾池のような堰堤ができたわけです。	・ 平成21年7月に公表した環境レポート（案）では、長良川の上流施設放流地点の水環境（水質）への影響については、河口から56.4km付近（古津谷川地点）と河口から55.6km付近（岩船川地点）の2地点で検討しており、放水口の位置は確定していません。
	【対策案の水環境に対する影響について】 ・ 流水の正常な機能の維持対策案の総括整理表では、木曽川水系連絡導水路は「導水先の木曽川及び長良川の水質の変化は小さいと想定される。」とあり、ダム再開発（かさ上げ）で「ダム湖及び下流河川の水環境への影響は小さいと想定される。」、ため池で「ため池の設置河川において、ため池下流河川への流量減少や、ため池設置に伴う水質悪化が生じると想定される」と表現に違いがあります。その違いを「環境影響評価法の準備書に準じて作成された」環境レポート（案）p3-4の中から数値的に明らかにしてください。	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」では、水環境に対する影響について、各治水対策案について、現況と比べて水量や水質がどのように変化するのか、利用できるデータの制約や想定される影響の程度に応じてできる限り明らかにするとされています。 ・ 木曽川水系連絡導水路事業について、平成21年7月に公表した環境レポート（案）は、木曽川水系連絡導水路による影響分析を行ったものであり、対策案による水環境への影響評価を行ったものではありません。
	【地下水位への影響について】 ・ 揖斐川から濃尾平野の北部周辺の低山部を通り水路を通すことは地下水への影響は大きいと考えられる。	・ 木曽川水系連絡導水路事業について、平成21年7月に公表した環境レポート（案）では水環境（地下水の水位）を予測項目に位置づけています。 ・ いただいた地下水問題に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。

表 6.3.3 関係住民から頂いたご意見と検討主体の考え方（５）

章	ご意見を踏まえた論点 （下段は、論点に対するご意見の例）	検討主体の考え方
4.4 目的別の総合評価	【対策案の評価について】 ・ 平成6年渇水時の河川環境への影響を教訓として、将来、同様な異常渇水となった場合でも、河川環境への影響を可能な限り低減するための方策として、本検証における流水の正常な機能の維持対策案の中で、「現計画（木曽川水系連絡導水路）」が、最も効果が高く、低コストで、最も有利な方法であると考える。	・ 今回の木曽川水系連絡導水路事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議がまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通省から中部地方整備局及び水資源機構に対してダム事業の検証に係る検討を行うよう指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「検証要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。
	【評価の視点について】 ・ 愛知・岐阜・三重の3県は、木曽3川からの水の恵みに、敬意と感謝の念を持って、河川行政をすべきである。科学技術と金の力を持って、人間のためにとことんまで水を収奪してやろうという尊大な気持ちを捨てなければならない。	・ いただいた貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	【対策案のコストについて】 ・ 愛知県建設局長令和6年2月29日回答全般事項「対策案の多くが、工期、コストとも不明確であり、また、関係者等との調整が課題となっているため、今後、効果等も含めたより詳細な検討をした上で、評価軸に基づく評価を行うこと。さらに、総概算コストについては、建設費、維持管理費等の具体的な内訳についても明示すること。また、対策案における施設位置、規模、利水（導水）計画等、計画内容を明示した上で評価を行うこと。」を確実に実施してください。愛知県企業庁長も同じ回答をしています。	・ 対策案の比較においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」により、6つの評価軸で評価を行っています。 ・ 評価を行う上では、対策案毎に対策案の計画概要の明示、総概算コストの内訳整理等を実施した上で、関係利水者からの意見聴取結果を反映させ評価を実施しています。
	【生物の多様性や流域の自然環境全体への影響について】 ・ 河川環境保全どころか環境破壊になってしまうのではないか。先日の学識者からの意見表明でも、複数河川を結ぶことで、カワヒバリガイのような侵略的外来種を拡散・繁殖させてしまう危険性が指摘されていました。	・ 木曽川水系連絡導水路事業について、平成21年7月に公表した環境レポート（案）では特定外来生物の拡散を予測項目に位置づけています。 ・ いただいた特定外来生物に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	【地下水位への影響について】 ・ リニア中央新幹線トンネル工事により水枯れが起きましたが、本導水路工事でも起きるおそれがあります。	・ 木曽川水系連絡導水路事業について、平成21年7月に公表した環境レポート（案）では水環境（地下水の水位）を予測項目に位置づけています。 ・ いただいた地下水問題に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	・ 「検討の場」が設置された2010年に、愛知（名古屋）で,生物多様性COP10が開催され、20の愛知目標が採択されました。愛知目標3と真剣に向き合えば、“遅くとも2020年までに”この事業を進めることの可否が、極めて厳しく検討されなければならなかったはずです。 しかし、この「検討報告書(素案)」には、愛知目標も、生物多様性国家戦略も、真面目に検討された形跡がありません。国際的な公約であり、国家戦略なのです。「あれは環境省の所管だから国交省は関係ない」という話ではありません。最近、リニア新幹線の工事で近辺の地下水位が下がったという事例がいくつも報告されています。地下の長いトンネルを通ってダムの水を引くことへの弊害、環境への悪影響の懸念は深まるばかりです。	・ 木曽川水系連絡導水路事業について、平成21年7月に公表した環境レポート（案）では水環境（地下水の水位）を予測項目に位置づけています。 ・ いただいた地下水問題に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	・ 評価軸の「環境への影響」の結果で、導水施設を伴う案では「導水トンネルの施工に伴い地下水位の低下が想定されるが、…」とあります。今、リニア新幹線工事の懸念事項の1つでもあり、（事業者として万全の検討と対策を取られると思いますが）事業の進捗を望む者の一人として心配しているところです。	・ 木曽川水系連絡導水路事業について、平成21年7月に公表した環境レポート（案）では水環境（地下水の水位）を予測項目に位置づけています。 ・ いただいた地下水問題に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	【水質への影響について】 ・ 2023年度のいっせい行動で、ダム湖やコンクリート管の経由による水質への影響について、市長回答では「ダム湖やコンクリート管の経由により水質に影響を与える事例は聞いていない」は本当ですか。2024年度のいっせい行動でも同じ回答でしたが、各地でダム湖による水質悪化が報告され、43kmものコンクリート経由でも悪化が想定されます。こうした事例等を確認してください。	・ 木曽川水系連絡導水路事業について、平成21年7月に公表した環境レポート（案）では水環境（水質）を予測項目に位置づけています。 ・ いただいた水質に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	・ 高校生の皆さんが環境DNAの調査を行っておられ、動植物への影響は大きいとの指摘も考慮して頂きたい。水質についても水温や含まれる溶解物質の検討などによって長良川、木曽川の生態系に影響があると考えられる。「海の砂漠化」などの研究も進められており、複合的な河川の混流は水質の影響など避けるべきではと思います。	・ 木曽川水系連絡導水路事業について、平成21年7月に公表した環境レポート（案）では水環境（水質）を予測項目に位置づけています。 ・ いただいた水質に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
4.5 検証対象ダムの総合的な評価	【木曽川水系連絡導水路の賛否について】 ・ 愛知県に「愛知県には徳山ダムの水は不要だ、だから導水路も要らない」と言いに行ったときの返事は、必要性を、データと論理をもって説明するのではなく、徳山ダムができちゃったからその水を使えるようにするしかない、というのです。それから15年、導水路が必要だという切迫した話はどこからも聞かれません。要らないのです。3,500億円の徳山ダムがモッタイナイから2,270億円をかけて、ダムの水の一部を使えるようにする。ひと言で言って馬鹿な話です、本来、行政に求められている合理性のかけらも見えません。	・ 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。 ・ この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。

表 6.3.3 関係住民から頂いたご意見と検討主体の考え方（６）

章	ご意見を踏まえた論点 （下段は、論点に対するご意見の例）	検討主体の考え方
4.5 検証対象ダムの総合的な評価	・ いつ、どんな大災害がどこで起きてもおかしくない中で現在のインフラだけに頼っていては、とても不安であり、常にリスクに対してアップデートし、備えを厚くしていく必要がある。木曽三川をうまく結び合って、ネットワークとして相互利用ができる条件に恵まれているのに、十分に活用されないのは、あまりにもったいない。 事業費は、経済事情により割高となり事業上の大きなネックの一つと拝察するが、徳山ダムへの先行投資分が十分に使われず放置されている。ダム本体と比べれば、あと少しのお金を投じれば先行投資がすべて生きたお金になる。そして将来世代にわたり、長くその恩恵を受け続けることができる。親たちの世代が投資した資産を少しでも生かして使いたい。そのための必要経費である。	・ いただいた貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	・ 13年振りに開催された「検討の場」では、導水路の建設が「最も有利な案」との素案を了承する一方で、事業費が当初の890億円から2.5倍の2,270億円に増額されることに対して、「縮減に努めてほしい」との意見が相次ぎました。しかし、私は、税金の無駄遣いを止めるには導水路建設を取りやめるという議論がなされなかったことが不思議でなりません。「検討の場」が今なすべきことは、名古屋市民にとって何のメリットもない導水路事業の延命をアレコレ図ることではなく、直ちに中止を決定することです。	・ 今回の木曽川水系連絡導水路事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議がまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通省から中部地方整備局及び水資源機構に対してダム事業の検証に係る検討を行うよう指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「検証要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。
	・ 名古屋市の水道料金収入は40年前より1割少ない450億円で、水が使われない時代になり、収入も減ってきています。名古屋市役所で一番電気を使っているのが毎日、24時間ポンプを動かす水道局と下水道局で、経営も厳しいと伺っています。職員は2,000人で、40年前より1,000人減っています。能登半島の地震で名古屋の水道局、下水道局の支援が非常に高く評価されましたが、いざという時はマンパワーだと思っています。市民負担を避けて、市民のためにいい仕事をする環境ができればと思う中で、今回の木曽川水系の連絡導水路はいかがなものかと思っております。	・ 今回の木曽川水系連絡導水路事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議がまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通省から中部地方整備局及び水資源機構に対してダム事業の検証に係る検討を行うよう指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「検証要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。
	・ 木曽川水系連絡導水路事業の採択と早期着手、更には木曽川水系連絡導水路を活用した水源の多機能化を求める意見を表明します。土地の利用方法や人の営み、水の利用の方法など、地域社会には長い歴史的な経緯があり、努力しながら現在の状況となっており、現状から未来に向けて、物事をどうしたらさらに良くなるのかを地域で生活する者としては考えることが重要です。対策案の中で採択すべき案は、早期に、かつ現状の土地利用を大幅に改変する事無く機能が発揮できる案であるかを最も重視すべき要件であると意見します。水が資源となっている世界の認識や地震や風水害などの自然災害への備え、戦争などの紛争も考慮すると濃尾平野全体の水源の多機能化を図る必要があり、徳山ダムをいかに多面的に活用するかが、この地域の発展には無くてはならないものと考えます。	・ いただいた貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	・ 地球温暖化に伴い降雨の変動幅が大きくなり、渇水と洪水の頻発化が今後一層高まるといわれている。連絡導水路事業はその双方に多大な効果をもたらす事業だと確信している。木曽川流域では平成6年に大渇水に見舞われ、特に岐阜県の東濃や可茂地域では長期間に亘る断水で通常の生活に著しい支障をきたしていたことを今でも鮮明に覚えている。連絡導水路は木曽川下流域の渇水時の維持流量を徳山ダムから補うために欠かせない施設であり、徳山ダムと木曽川上流域ダム群とを一体的に運用することにより、今まで下流へ流していた維持流量を木曽川上流ダム群に貯留して温存させることが可能となり、平成6年に経験したような断水は軽減され、木曽川の全ての利水者にとって大きなメリットがあると考える。	・ いただいた貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	・ 当該事業については物価上昇等により総事業費は当初計画の2倍以上に膨らんだ、一方で、事業工期については完成まで12年が必要とされています。昨今の地球温暖化による影響と思われる気候・気象現象の激化を考えるならば、これまで経験したことがないような厳しい渇水に襲われるリスクを考えざるを得ません。事業費についても我が国の経済がデフレ脱却するならば、もしも事業継続の判断がされても、速やかに事業再スタートしなければ更に増額となる可能性も高いものと憂慮します。最も重要なことは当事業検証を一日も早く終わらせ事業を再スタートさせることだと思います。	・ いただいた貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	・ 利水参画者の愛知県及び名古屋市は、木曽川水系連絡導水路事業（本事業）による水道用水の開発水は必要がないので、事業から撤退すべきであり、これにより、事業実施計画が廃止されるので、事業不実施の案を設け、これを選択すべきである。	・ 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量としてどれだけ必要か、確認を行ったところ、引き続き、これまでと同量の開発量で事業参画を継続したい旨の回答と必要となる開発量の算定根拠がわかる資料を提供していただきました。 ・ この資料に基づき、検討主体において必要量の算出が妥当に行われているか等について確認を行っています。
	・ 中部地方整備局と独立行政法人水資源機構から、報告書（素案）が公表された。利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は、いずれも「木曽川水系連絡導水路案」であり、検証対象事業の総合的な評価として最も有利な案は「木曽川水系連絡導水路案」である。関係の県・市町村と利水者の理解を得て早期に検証を終え、事業推進のステップに移るべきと思う。なお、事業の推進に当たっては、水環境、周辺地域の環境にも十分配慮すべきである。また、事業費は、新たな知見・技術を取り入れて、縮減の努力を続けるべきである。	・ いただいた貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。

表 6.3.3 関係住民から頂いたご意見と検討主体の考え方（７）

章	ご意見を踏まえた論点 （下段は、論点に対するご意見の例）	検討主体の考え方
4.5 検証対象ダムの総合的な評価	・検証要領細目に基づき、予断ない検討の結果、「木曽川水系連絡導水路」が最も有利な案となったことに対して、検討の経緯も含めて賛成します。今後残された手続きが速やかに行われ、早期着工と早期完成を願っています。総事業費と工期の点検結果を見ると、総事業費が平成20年からの16年間で約2.6倍の増、工期も今後12年程度を要するとのことで、コスト縮減等の検討を引き続き強力に実施されることを望みます。	・いただいたコスト縮減に関する貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	・徳山ダムは既に洪水調節効果は発揮されていますが、利水効果は愛知県に導水することが前提の導水路が建設途上でありその効果はまだ発揮されていません。一刻も早い導水路の完成を期待します。	・いただいた貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	・この地方の河川行政は、徳山ダム建設が結果として、無用であり失敗であったことを認めることから再出発すべきである。失敗を失敗として認めるならば、その上に失敗を積み重ねてはならない。国交省は、敗戦を遅らせて犠牲者を増大させた戦時政府の愚を繰り返してはならない。本事業は直ちに断念すべきである。	・今回の木曽川水系連絡導水路事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通省から中部地方整備局及び水資源機構に対してダム事業の検証に係る検討を行うよう指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。
	・本導水路事業は事業費が約2,270億円にふくらみ、工期も長くなる試算。需要減、人口減、老朽インフラ整備等で水道料金値上げが避けられないのに、不要な本導水路を建設しないでください。本素案についてご意見をお聞きするとしている対象各市町において住民説明会を開催し、5月29日に実施した学識経験者の意見聴取会の議事録をホームページに掲載した後に、本件意見募集をやり直すよう強く求めます。	・今回の木曽川水系連絡導水路事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通省から中部地方整備局及び水資源機構に対してダム事業の検証に係る検討を行うよう指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。
	・報告書（素案）に本事業の必要性、緊急性が述べられていないことは問題である。本事業への参加者は、国、愛知県、名古屋市の3者であるが、少なくとも名古屋市に関しては、大幅な水需要の減少により「平6大渇水の再来」があっても、上水、工水とも給水制限等なしで対応可能ということが明確である。揖斐川水系に新たに水源を求める必要性は低い。	・今回の木曽川水系連絡導水路事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通省から中部地方整備局及び水資源機構に対してダム事業の検証に係る検討を行うよう指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。
	・名古屋市長が2009年5月に本事業からの撤退を表明した後、昨年2月に導水路建設容認に転じるまでの14年間。国と愛知県は待ち続けた。本当に必要な事業であり緊急性のある事業であるなら、名古屋市の不参加のまま事業を推進すればよかった。しかし、名古屋市が脱落すると事業費負担がそれだけ高くなるからか事業計画は進まなかった。国及び愛知県にとってもその程度の必要性、緊急性しかない事業であるといえる。	・今回の木曽川水系連絡導水路事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通省から中部地方整備局及び水資源機構に対してダム事業の検証に係る検討を行うよう指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。
	・木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討において、検証対象ダムの総合評価の結果として「最も有利な案は木曽川水系連絡導水路案」となったことに賛成するとともに、今後予定されている「対応方針（案）」が検証結果をふまえて作成されること、国土交通大臣が木曽川水系連絡導水路事業の「継続」を決定されることを強く望みます。事業の継続が決定されれば、既設インフラの活用及び事業費のさらなる増加を防ぐため、早期に事業推進が図られることを望みます。	・いただいた貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	・仮に導水路が建設されるとすれば、当初見込みより大幅な建設費用が発生することは必至だ。不要な導水路のために物価高に苦しむ市民が費用を負担することになり、建設には反対だ。	・今回の木曽川水系連絡導水路事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通省から中部地方整備局及び水資源機構に対してダム事業の検証に係る検討を行うよう指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。
	・木曽川水系における様々なリスクに備える安定的な水供給確保の手法としては、揖斐川、長良川、木曽川を導水路により連結し、水源の多系統化を図るとともに、三川にまたがる利水運用とリスク対策を総合的に行うことを可能にする「現計画(木曽川水系連絡導水路)」が、他の対策案に比べて、最も効果が高く、低コストで、最も有利な案であると考える。	・いただいた貴重なご意見については、参考とさせていただきます。
5.2木曽川水系連絡導水路事業の費用対効果分析	【便益の算定方法について】 ・『公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針（共通編） 平成20年6月国土交通省』では、「非市場財である環境質の貨幣価値を算定する場合は、代替法、ヘドニック法、CVM、トラベルコスト法といった計測手法を用いる。COの貨幣価値原単位の計測方法については、当面、被害費用に基づく方法を用いることとし、貨幣価値原単位として「10,600円/t-C（2006年」価格）を適用する。」とあるが、この技術指針に従わなかったのなら、その旨及び理由を示してください。	・流水の正常な機能の維持のための補給の効果は、既得水利の安定確保や河川環境の改善など、その効用を数値化することが困難な事項に関わるものです。 ・全体として便益を適切に算定する方法がないことから、流水の正常な機能の維持目的の仮想ダムを建設した場合の費用を便益とする代替法（身替わり建設費）を用いて、算出しています。
	【便益の内容について】 ・下流施設だけのB/Cはあるのか。もし必要となった場合には、長良川と木曽川の背割堤部分に取水・放水施設等を設置すれば少なくとも導水施設は不要になると思われる。	・木曽川水系連絡導水路案は、上流施設と下流施設の2つの施設からなる計画であることから、費用対効果の分析は1つの事業として費用対効果を分析しています。
	・流水の正常な機能の維持に関する便益は、「代替法により計上」とありますが、そのダムと導水施設はどこで、いつのことですか。便益を大きく見せるための操作がないかを確認できるようにしてください。愛知県内の道路建設で、北海道の高速道路による時間短縮費用まで含むなどということはないのですか。	・流水の正常な機能の維持のための補給の効果は、既得水利の安定確保や河川環境の改善など、その効用を数値化することが困難な事項に関わるものです。 ・全体として便益を適切に算定する方法がないことから、流水の正常な機能の維持目的の仮想ダムを建設した場合の費用を便益とする代替法（身替わり建設費）を用いて、算出しています。
巻末資料	【残事業費の内訳について】 ・事業費：227,000百万円（残事業・R6 再評価・巻末14）とありますが、その根拠を詳細に示してください。	・事業費については、ダム検証前に実施した概略設計を基に数量を算出し、積算基準に基づく標準的な施工方法等に基づき算出した単価等を用いています。

表 6.3.3　関係住民から頂いたご意見と検討主体の考え方（８）

章	ご意見を踏まえた論点 （下段は、論点に対するご意見の例）	検討主体の考え方
報告書（素案）の内容以外に関するご意見	【堀川の浄化等について】 ・ 生物多様性の時代、SDGsの時代と言われる中で、遠くから水を持ってきて希釈をするのはいかがなものか思っています。やはり莫大な量の名古屋港からの海水と下水処理場からの放流水、庄内川から取り入れている上流の水、特に水分橋頭首工のすぐ上流の排水を浄化するのが大事だと思っています。10年ほど前の社会実験で鍋屋上野浄水場の水を放流した結果、学識経験者の会で一定の効果があったと評価されていたが、揖斐川、長良川ではなく、木曽川の水で浄化できる。お金は不要な浄水場の水で希釈することを本格実施したらと考えています。	・ 名古屋市から提案された堀川の再生については、ダム検証の結果によらず、どのように実現できるのか、関係者の皆様と連携し検討を進めます。
	・ 名古屋市の新提案は一考に値するものとは思いますが、それが事業再スタートの足かせになるようなことが無いように進めていただきたいと思います。	・ 名古屋市から提案された堀川の再生については、ダム検証の結果によらず、どのように実現できるのか、関係者の皆様と連携し検討を進めます。
	【木曽川水系連絡導水路の運用について】 ・ 多くの犠牲と関係者の努力によって完成した徳山ダムの水は、早期に最大限有効に活用できるようにしなければならない。木曽三川を結ぶことにより有効な運用を図ることは必要である。	・ いただいた貴重なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
	【事業費の負担額について】 ・ 当初見込みより大幅な建設費用が発生することは必至です。「総概算コスト（精査結果）：約 759億円」とありますが、この費用のうち名古屋市負担はどれくらいとお考えですか。 また、当初の名古屋市負担金は約121億と聞きましたが。県の負担、国の負担といえども名古屋市民が負担することに変わりはありません。全体として名古屋市民の負担分はいくらになりますか。2024年度のいっせい行動では「令和6年3月28日に国土交通省中部地方整備局と（独）水資源機構が示された点検後の事業費から試算すると名古屋市の事業費の負担額は約309億円になります。」と当初の3倍近い負担となります。また、実質的に市民の負担となる国・県の負担も含めた負担額を示してください。	・ 今回の木曽川水系連絡導水路事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通省から中部地方整備局及び水資源機構に対してダム事業の検証に係る検討を行うよう指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。
	・ 建設費の他に維持管理のための費用負担が発生します。「維持管理に要するコスト：約 130 百万円/年」とありますが、この費用のうち名古屋市負担は年間どれくらいとお考えですか。積算根拠とともにその分担割合を示し名古屋市分を明らかにしてください。	・ 今回の木曽川水系連絡導水路事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通省から中部地方整備局及び水資源機構に対してダム事業の検証に係る検討を行うよう指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。
	【その他のリスクについて】 ・ 福井県で原発事故が起きると、原発地帯の東20kmしか離れていない揖斐川は放射能汚染を受けます。環境に影響がないと言い切るのなら、その根拠を示してください。環境レポート（案）では検討していないのですか。2024年度のいっせい行動では「水源の多様化により、多様なリスクに対応することができると考えています。」と回答があったので、揖斐川は放射能汚染を受けるが、他の水源に切り替えるからリスクの対応はできるということですか。	・ 木曽川水系連絡導水路事業について平成21年7月に公表した環境レポート（案）は、ダム事業、放水路事業、道路事業の各省令に示されている参考項目を勘案して環境影響項目を選定しています。

6.3.4　関係地方公共団体の長からの意見聴取

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に対する関係地方公共団体の長からの意見聴取を実施した。いただいたご意見を以下に示す。

【岐阜県知事】

本事業は、可茂・東濃地域の渇水被害を大きく軽減するとともに、魚類等の生息環境の保全に資する重要な事業であるため、検討の結果、『木曽川水系連絡導水路事業については、「継続」することが妥当であると考えられる』とした対応方針（原案）に異存はない。

なお、事業の実施にあたっては、別紙の事項について十分配慮されたい。

1　環境に関すること

(1)貴重な地域資源である長良川、木曽川、揖斐川の水環境、周辺地域への環境に十分配慮すること。

＜特に配慮・検討を求める事項＞

①導水路トンネルの周辺及び木曽三川の中下流地域で利用されている地下水への影響
②世界農業遺産に認定された「清流長良川の鮎」
③長い歴史と伝統を誇る「ぎふ長良川の鵜飼」
④長良川の放流が見込まれる箇所の直近の下流にある「御料場」
⑤長良川への放水実施基準や放水地点の設定
⑥文化財保護法に基づく名勝木曽川の景観
（放流口など人工構造物ができることによる景観への影響）
⑦木曽川における特別天然記念物「オオサンショウウオ」及び天然記念物「イタセンパラ」
⑧導水路による外来魚の分布拡大リスク増大への対策
（生息状況の調査･把握を含む）
⑨異常渇水が長良川の漁業資源に与える影響と、導水路がある場合に得られる改善効果に関する事前の検討･評価

⑵環境レポート（案）については、公表から１５年が経過し、この間、気象状況、河川内の地形、動植物の生息状況など、環境は大きく変わってきていることから、調査の項目や手法の検討も含め、全体を見直すこと。

２　コスト縮減に関すること

事業費の増額については、現場条件、物価の変化、建設業の働き方改革、消費税率の引き上げ、工期の延期によるものなどを概算で積み上げたものであり、また、複数の代替案の中でコスト比較が行われ、導水路案が最も安価であると示されており、大筋においてはやむを得ない。ただし、今後詳細なルート検討を進めるにあたっては、県財政への影響にも鑑み、最新の知見や技術を取り入れ可能な限り縮減を図るとともに、事業予算の平準化に努めること。

３　水系総合運用に関すること

木曽川水系連絡導水路により、徳山ダムを含む木曽川水系ダム群を一体運用する水系総合運用を行うことによって、異常渇水時における可茂･東濃地域の取水制限の緩和が期待され、渇水時以外においても可茂･東濃地域にとって大いに有効であると思われるため、水系総合運用を実施すること。

４　その他事業の実施にあたって留意すること

⑴引き続き関係者の認識をしっかりと共有しながら、丁寧かつ速やかに検証を終えて、事業を推進すること。
⑵地元の意向を尊重し、水源地域等の振興が着実に進められるよう協力すること。
⑶地域住民、営農者、漁協者等への説明の機会を設けること。
⑷徳山ダムの渇水対策容量の運用にあたっては、ダムが枯渇するような危機的な渇水の発生時においても、互譲の精神に基づく渇水調整を行うこと。
⑸木曽川水系河川整備計画に記載されているとおり、根尾川においても、異常渇水時に瀬切れ等が発生しないよう緊急水を補給し河川環境の改善に努めること。

(6)導水路施設整備が予定されている９市町には、国･県･市町の指定文化財や埋蔵文化財包蔵地があるため、事業実施にあたっては、文化財に与える影響について関係機関と協議し、必要に応じて適切な対策を講じること。

(7)導水路トンネルの周辺地域で実施される他事業や各種施設への影響について検討するとともに、法令等に則り適切な対応を行い、異状が生じた場合には速やかに関係者への情報共有を行うこと。

【愛知県知事】

木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（原案）案については、意見はありません。

なお、本事業の着手に際しては、別途、事前協議を求めます。加えて、下記のとおり要望します。

１　本事業の「コスト縮減」及び「効果」について、しっかりと検証されたい。
２　県の財政的な負担の軽減を図られたい。
３　県内他地域における公共事業に進捗の遅れなどの影響を及ぼさないようにされたい。
４　関係市町の意見を尊重し、丁寧に対応されたい。

【三重県知事】

「木曽川水系連絡導水路事業については、「継続」することが妥当であると考えられる。」とした報告書（原案）案については、異存ありません。

今後は、速やかに対応方針を決定しダム検証を終えるとともに、早期着工を望みます。

また、事業執行にあたっては、さらなるコスト縮減により事業費の縮減に努めていただきたい。

6.3.5　関係利水者からの意見聴取

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（原案）案」に対する関係利水者からの意見聴取を実施した。いただいたご意見を以下に示す。

【愛知県知事】

木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（原案）案については、意見はありません。

なお、本事業の着手に際しては、別途、事前協議を求めます。加えて、下記のとおり要望します。

１　本事業の「コスト縮減」及び「効果」について、しっかりと検証されたい。
２　県の財政的な負担の軽減を図られたい。
３　県内他地域における公共事業に進捗の遅れなどの影響を及ぼさないようにされたい。
４　関係市町の意見を尊重し、丁寧に対応されたい。

【名古屋市長】

木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書(原案)案に対して異議はありません。

なお、検証終了後、事業を進めるにあたっては、事業費の精査と縮減に努めるとともに、早期完成を図っていただきますようお願いします。

また、令和 5 年 2 月 28 日付けで本市が提案した、安心・安全でおいしい水道水の安定供給をはじめとする新用途の早期実現について、ご配慮いただきますようお願いします。

6.3.6　事業評価監視委員会からの意見聴取

「木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書（原案)」に対する事業評価監視委員会からの意見聴取を下記のとおり実施し、その結果を記述する予定。